

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。
また、適宜、参考資料を添付してください。

①道府県等の提案団体の名称	香川県
②関係市町村の名称	高松市、土庄町、小豆島町、多度津町
③誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 海洋研究開発機構 ○ 戦略研究開発領域 地震津波海域観測研究開発センター
④誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○ 試験研究機関が集積している高松市のほか、県内候補地を複数設定しており、国からの要望により調整可能である。 (別紙1)移転候補地リスト
⑤誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略と重要な要素であること (1)「かがわ創生総合戦略(案)」との関係 ○ 本県では、国に先駆けて検討を開始し、平成25年7月に「香川県産業成長戦略」を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図り、人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきた。 ○ 今般、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の2つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組むこととしている。 ○ 「人口減少抑制戦略」において、「企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。」と積極的に誘致に取り組むことを明記することとしている。 ○ 具体的な施策としては、「災害に強いまちづくりの推進」を掲げ、南海トラフ地震・津波や大規模な風水害に対する防災・減災対策を強力に推進することとしており、今回の地方への移転により、本県の地域防災力の一層の充実・強化につなげることはもとより、日本における防災研究の一大研究拠点に発展させ、新たな研究機関や関連企業の誘致を呼び込み「防災・減災関連クラスター」の形成をめざす。 (2) 本県の強み(特性)との関係 ○ 本県の気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は年間上位にある(年間日照時間数の平年値(昭和56年～平成22年)は2053.9時間で全国11位)。 ○ また、地震・台風などの自然災害が少なく、これに温暖な気候と、都市型インフラの充実などの暮らしやすさが加わり、他地域に比べて安全・安心が確保されている地理的条件が強みとなっている(自然災害被害額 平成24年198百万円で少ない方から全国4位、平成25年977百万円で少ない方から全国5位、震度5強以上の地震発生回数は過去30年間で1回のみ)。 ○ このため、平成25年には、最新のファシリティと万全のセキュリティ対策を施した民間企業の西日本最大級のデータセンターが立地している。

⑤誘致の必要性・効果

- 海洋研究開発機構が移転されると、本県の災害に対する安全性が一層高まることが予想され、他県からの企業立地の促進にもつながると考えられる。
- 香川大学では、平成 20 年 4 月に危機管理研究センターを設置し、地震・津波等の自然災害及びテロ等の人為災害から人々の生命や財産を守り、危機管理に関する学術的・技術的研究開発並びに人材育成を行っており、本県と連携して防災への取組みを積極的に実施している。

(3) 本県における防災の取組みとの関係

- 本県では、南海トラフ地震や大規模な風水害などの危機の発生に備え、ハードとソフトの両面での総合的な対策を計画的に進め、一人ひとりの命を守る地域づくりを目指している。
- このため、重点的・集中的に海岸堤防等の地震・津波対策を進めるほか、緊急輸送道路の橋梁、ため池、県有施設などの耐震化や救出・救助用資機材の整備、ソフト面では、広報啓発や防災教育・人材育成、ハザードマップの作成支援、備蓄の充実、関係機関が連携した防災訓練や物資供給訓練の実施、市町や民間企業の B C P の策定支援など充実を図っている。
- 危機管理体制の強化として、防災・減災対策連絡協議会等を通じて市町との連携を強めるとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織や消防団の充実強化、自衛隊や四国地方整備局、消防などの防災関係機関や大学、医師会などとの連携強化に取り組んでいる。また、中国・四国ブロック内の連携強化により、広域的災害が発生した際の全国的な支援体制の充実・強化、災害発生時の早期避難を実現するため、防災情報システムなどを充実するとともに各分野における情報伝達体制の充実強化に努め、迅速かつ的確な災害情報の提供を図るなど、周到な防災・減災対策で災害に備えることとしている。
- 本県では、昨年 3 月までに 4 回にわたって南海トラフ地震等の震度分布や浸水域をはじめ、人的・物的被害等の推計や被害がどのように推移するかを示す被害シナリオなどの地震・津波被害想定を公表してきた。
- この被害想定では、南海トラフの最大クラスの地震が発生した場合、地震発生後、直ちに避難すれば、津波による死亡者数が 23 分の 1 に軽減されるなどの減災効果も推計した。
- また、この被害想定等を踏まえ、短期集中的に実施する必要がある防災・減災対策を総合的・体系的に定めた具体的な行動計画である「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」を、今年度から 3 年間で着実に実施することとしている。

(4) 海洋研究開発機構の業務・機能との関係

- 本県が誘致を希望する「地震津波海域観測研究開発センター」は、最新の海域観測技術を駆使して地震・津波発生メカニズムの研究開発や地震津波災害の軽減に貢献するための様々な観測データや研究成果を社会発信している。
- 将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震へ備える研究を理学・工学・社会科学の連携で実施し、地震・津波の被害予測とその対策、発災後の現実的な復旧・復興対策を検討している。
- 海洋研究開発機構において、平成 18 年度から文部科学省の受託研究として「地震・津波観測監視システム (D O N E T) の構築」プロジェクトに取り組んでおり、紀伊半島から四国沖の海底において、地震・津波観測監視システム (D O N E T) の開発整

⑤誘致の必要性・効果

備と運用を行うとともに、南海トラフのプレート境界での地震が東日本大震災のように連動して起きる可能性を評価するため、地殻構造調査に基づく観測研究、地震発生シミュレーションによる研究を実施している。

- DONETからリアルタイムに採取される観測情報の提供を受け、津波の規模や到達予測をいち早く把握し、住民避難のための情報提供ができれば津波による死亡者数を減らすことが可能となることから、こうした最新の研究成果を、地域の防災・減災対策に活かし、具体的な社会実装に向けた提案・対策案をまとめ、防災・減災対策の推進や被害予測やデータベース構築などを逐次、地方行政のシステムに実装することを検討している。
- 本県では、昨年度6月から香川大学や四国地方整備局と共同で「DONET勉強会」を開催しており、海洋研究開発機構からは毎回講師を招き、DONETの最新情報を入手し、今後の利活用についても議論している。
- 海洋研究開発機構では、現在、高知県室戸沖に「DONET 2」の敷設作業を行っており、今年度中には完成する見込みとのことであり、このDONET 2が完成することで南海トラフ地震に関する津波予測の精度が上がるとともに、多方向からの観測が可能となる。
- 南海トラフ地震への対応は、本県の最重要課題の一つであり、当機構の地震津波に関する研究開発が、本県のめざす防災・減災社会の実現に大きく寄与するものと考えられる。

イ 国の機関としての機能確保

- 本県は恵まれた自然環境の下、安定的な試験研究が可能であり、海岸沿いから中山間地域まで、様々な環境を有しており、効率的・効果的な試験研究も可能であることから、国の研究機関としての機能は維持できると考える。
- 当該機関は神奈川県横須賀市及び横浜市に所在しているが、今後、想定される南海トラフ地震に的確に備える研究を行うためには、西日本、さらには災害の少ない本県に立地する利点は大きく、地震の少ない本県の特性を生かし、防災データセンターをあわせて移転することにより、安定的にデータを管理することが可能である。
- 県、香川大学、海洋研究開発機構が連携し、防災・減災対策に取り組むことにより、本県の防災・減災対策の先進県としての地位を確立するとともに、新たな研究機関や関連企業の誘致を呼び込み、「防災・減災関連クラスター」をめざす。
- さらに、防災・減災関連に加え、安心・安全な県として知名度が向上することにより、さらにデータセンター等の情報通信関連産業も誘致可能となる。
- 本県への移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化したり、国全体としての機能が低下することは想定しにくく、仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。
- このようなことから、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより、運用いかによってはむしろ向上することが期待できると考える。

<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等</p> <p>移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等</p> <p>○ 施設整備については事業規模が不透明なため、国からの要望を踏まえて検討する。</p> <p>イ 職員への居住環境確保への協力</p> <p>○ 職員の居住環境確保については、県所有の遊休宿舍や廃止決定され処分予定の国家公務員宿舍が多数あり、その土地・施設の利活用にて対応する。 (別紙2)職員の居住候補地リスト)</p> <p>○ 施設整備については、国からの要望を踏まえて検討する。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>—</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>○高松市</p> <p>本市におきましては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく、「たかまつ創生総合戦略（仮称）」の策定を進めているところであり、産業の育成や起業・創業の支援、文化芸術の振興など、本市ならではの創造都市の視点からの施策を積極的に展開するほか、切れ目のない子育て支援や公共交通ネットワークの充実により、若い人たちが暮らしやすさを実感できるまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>このような中、政府関係機関の移転は、職員及びその家族の転入という「ひとの流れをつくる」ための直接的な効果とともに、職員の幅広い人脈を通じての本市のPR効果、また、貴機関からの研究成果等の情報発信による関連企業等の集積、それらに伴う経済効果など、間接的な効果は各分野に広がるものと期待しております。</p> <p>特に、本市は、貴機関の業務である地震・津波観測監視システム（D O N E T）の観測研究地に近く、自然災害の影響が少ない穏やかな瀬戸内海に面しており、調査研究のための立地として優れているだけでなく、市内中央には香川大学危機管理研究センターがあり、効率よく調査研究が進むものと思われま。</p> <p>今後、県有地も含めた予定地の検討など、本市の多核連携型コンパクト・エコシティの推進の観点から、貴機関が地域・生活交流拠点の新たな核となるように、政府関係機関の移転には、県と連携・協力することとしております。</p> <p>本市への施設移転が、県及び本市の地方創生の取組の象徴として、人口減少、少子高齢化への対応が一層進められるものとなるよう、熟考をお願いいたします。</p> <p>○土庄町</p> <p>香川県の強みにもあるように、防災研究に適した温暖な気候で災害の少ないというのが特徴です。</p> <p>研究成果を地域の防災・減災対策に活かすためにも、当町の離島・過疎という特徴ある地域での社会実装に向けた提案・対策も図ることができるという面もあることから、当該誘致について賛同します。</p>

○小豆島町

小豆島町は、一年を通して温暖な気候で災害も少なく、発生が予測されている南海トラフ巨大地震や高潮・津波等に備えた防災・減災対策を実施しており、地震津波海域観測研究の実施や収集したデータを保存・管理するには最適な環境と考えられます。

また、小豆島町にとっても、(国研)海洋研究開発機構が移転することにより、研究データを活用し、今後発生が予測されている南海トラフ巨大地震等の被害を最小限に抑えるための対策を講じることができると想定され、双方に有益であると考えられるため、今回の香川県の誘致提案について賛成です。

○多度津町

旧多度津水産高校跡地という海洋にゆかりのある場所であり、同校にある設備が有効活用でき、多度津港においては-6m護岸を備え、大型船の運用も可能であります。

多度津高校の水産科との相互交流などにより、より海への関心が高まり、教育への転換が出来、専門性がさらに強まるものと考えられます。

また、大勢の機構職員転入により行政はもとより、地元産業への好影響も期待され、海洋のまち多度津として発展に寄与されることを見込まれます。

多度津町としましても、誘致に関しまして最大限の努力をいたしますので、是非、多度津町への海洋研究開発機構の誘致をお願いいたします。

⑨道府県等の提案団体の担当課長

職名・氏名	香川県 政策部 政策課長 淀谷 圭三郎
電話番号(直通)	—
電子メールアドレス	qf4559@pref.kagawa.lg.jp

⑩道府県等の提案団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。

職名・氏名	香川県 政策部 政策課主任 浅野 哲臣
電話番号(直通)	087-832-3126
電子メールアドレス	cs2132@pref.kagawa.lg.jp

移転候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	サンポート高松地区	高松市サンポート	19,891	JR高松駅前	大型テント有
		（B1街区）		（7,228）		
		（B2街区）		（5,034）		
		（A2街区）		（7,628）		
2	香川県	香川インテリジェントパーク	高松市林町	45,000	JR高松駅車約30分 高松空港車約30分	
3	香川県	旧県立中央病院跡地	高松市番町	14,945	県庁徒歩3分 JR高松駅約1.5km	建物有
4	香川県	県高松合同庁舎	高松市松島町	3,282	JR高松駅約2.5Km 琴電瓦町駅約1.0Km	現在県税事務所入居中 5と隣接し 一体利用検討可
5	国	高松第2地方合同庁舎	高松市松島町	3,742	JR高松駅約2.5Km 琴電瓦町駅約1.0Km	H29移転予定 4と隣接し 一体利用検討可
6	国	四国管区警察局	高松市中野町	3,317	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	H29移転予定 7と近接し 一体利用検討可
7	国	四国財務局	高松市中野町	2,418	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	H29移転予定 6と近接し 一体利用検討可

移転候補地リスト（小豆地域）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	土庄高校	土庄町甲	45,000	高松港から高速艇約30分 土庄港から車約5分	2と移転統合 H29移転予定
2	香川県	小豆島高校	小豆島町草壁本町	18,000	高松港から高速艇約45分 草壁港から車約5分	1と移転統合 H29移転予定

移転候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	旧多度津水産高校跡地	仲多度郡多度津町	18,000	JR多度津駅約1km	

職員の居住候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県一宮教職員住宅	高松市一宮町	2,610	琴電一宮駅約100m	建物有（30戸）
②	香川県	県立中央病院看護師 宿舎	高松市藤塚町	1,019	JR高松駅約1.5km JR栗林公園北口約1.0km	建物有（35戸）
③	国	四国財務局花園住宅	高松市花園町	4,156 の一部	JR高松駅約3.0km JR栗林駅約0.3km	建物有 平成28年度処分予定
④	国	四国財務局えびす住宅	高松市木太町	5,170	JR高松駅約5.0km JR木太駅約1.0km 琴電林道駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑤	国	四国財務局木太住宅	高松市木太町	7,878 の一部	JR高松駅約4.5km JR栗林駅約2.0km 琴電林道駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑥	国	四国財務局屋島住宅	高松市屋島西 町	26,445 の一部	琴電渦元駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑦	国	四国財務局牟礼住宅	高松市牟礼町	5,525	JR八栗口約2.0km 琴電六万寺駅約1.0km	建物有 平成28年度処分予定
⑧	国	高松国税局紫雲寮	高松市中央町	560	JR高松駅約1.5km	建物有 平成27年度処分予定
⑨	国	高松地方検察庁桜町 宿舎	高松市桜町	1,331	JR高松駅約3.0km JR栗林駅約0.5km	建物有 平成27年度処分予定
⑩	国	第六管区海上保安部 宮脇町宿舎	高松市宮脇町	303	JR高松駅約2.5km JR栗林公園北口約1.0km	建物有 平成28年度処分予定
⑪	国	高松高等裁判所番町 三丁目西宿舎	高松市番町	189	JR高松駅約1.5km	建物有 平成27年度処分予定
⑫	国	高松高等裁判所錦町 南宿舎	高松市錦町	255	JR高松駅約1.0km	建物有 平成27年度処分予定
⑬	国	四国地方整備局中戸 宿舎第2号	高松市中戸	804	JR屋島駅約1.0km	建物無
⑭	国	四国地方整備局牟礼 町宿舎	高松市牟礼町	1,494	JR八栗口約2.0km 琴電六万寺駅約1.0km	建物有 平成27年度処分予定

職員の居住候補地一覧（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	国	四国管区警察学校生 野町官舎	善通寺市生野 町	1,837 の一部	JR 善通寺駅約 2.0km 善通寺 I.C. 約 5km	建物有 平成 28 年度処分予定
②	国	四国財務局善通寺住宅	善通寺市文京 町	2,638	JR 善通寺駅約 0.5km 善通寺 I.C. 約 4km	建物有 平成 28 年度処分予定

職員の居住候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県中部浄水場職員住 宅	琴平町下櫛梨	659	JR 善通寺駅約 3.0km 善通寺 I.C. 約 4.5km	建物有（2 戸）
②	香川県	県綾川浄水場職員住 宅	坂出市府中町	1,518	JR 讃岐府中駅約 1.0km 坂出 I.C. 約 10km	建物有（3 戸）
③	香川県	県立丸亀病院医師公 舎	丸亀市富士見 町	691	JR 丸亀駅約 1.5km 坂出 I.C. 約 6.5km 善通寺 I.C. 約 9.0km	建物有（6 戸）

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。
また、適宜、参考資料を添付してください。

①道府県等の提案団体の名称	香川県
②関係市町村の名称	善通寺市
③誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所 つくば野菜研究拠点
④誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>○ 本県における研究集積の強みを発揮させるため、本県の善通寺市に設置されている近畿中国四国農業研究センター（四国研究センター）やその周辺に設置する。（別紙1移転候補地リスト）</p> <p>○ 小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている当該機関の四国研究センター敷地を活用して移転を行うことで、一層、試験研究の集積、農業研究拠点が形成され、本県を含めた地方における産業としての発展が期待できる。</p>
<p>⑤誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。</p> <p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。）</p> <p>イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>ア 地方版総合戦略と重要な要素であること</p> <p>(1) 「かがわ創生総合戦略（案）」との関係</p> <p>○ 本県では、国に先駆けて検討を開始し、平成25年7月に「香川県産業成長戦略」を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図り、人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきた。</p> <p>○ 今般、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の2つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組むこととしている。</p> <p>○ 「人口減少抑制戦略」において、「企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。」と積極的に誘致に取り組むことを明記することとしている。</p> <p>○ 具体的な施策として、「魅力ある農水産物づくりと農林水産業の6次産業化の推進」などを掲げ、産業としての農水産業の発展に向け、県オリジナル品種を中心とした「さぬき讃フルーツ」のブランド果実、レタスや「さぬきのめざめ（アスパラガス）」などのブランド野菜など、本県の強みを生かした高品質で特色のある農林水産物のブランド力の強化と生産拡大に向けた取組みを強化することとしており、今回の地方への移転により、本県の農業技術・生産の一層の充実・強化につなげることはもとより、日本における新たな施設園芸、野菜の研究拠点を目指す。</p> <p>(2) 本県の強み（特性）との関係</p> <p>○ 本県の気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は年間上位にある（年間日照時間数の平年値（昭和56年～平成22年）は2053.9時間で全国11位）。</p> <p>○ また、地震・台風などの自然災害が少なく、これに温暖な気候と、都市型インフラの充実などの暮らしやすさが加わり、他地域に比べて安全・安心が確保されている地理的条件が強みとなって</p>

⑤誘致の必要性・効果

いる（自然災害被害額 平成 24 年 198 百万円で少ない方から全国 4 位、平成 25 年 977 百万円で少ない方から全国 5 位、震度 5 強以上の地震発生回数は過去 30 年間で 1 回のみ）。

- 本県産業では、発酵食品、冷凍調理食品をはじめとした食品産業が集積しており、冷凍調理食品は全国 1 位の生産量を誇っている。蓄積された食品加工技術や冷凍技術、品質管理技術を生かして、オリジナル商品の開発力強化に取り組む企業が複数あり、農業研究との連携が期待できる。
- このように本県は農業研究に適した環境を有しており、本県の善通寺市に同機構近畿中国四国農業研究センター（四国研究センター）が所在していることもあり、当該機関が移転することで、一層の農業研究の活性化が期待できる。

（3）本県における農業の取組みとの関係

- 本県では農作物のブランド強化と生産拡大に取り組んでおり、イチゴ「さぬき姫」、アスパラガス「さぬきのめざめ」など、本県オリジナル品種の作付拡大に取り組んでいる。
- また、温暖な気候を生かしたブロッコリー（生産量全国 4 位）、レタス（生産量全国 5 位）、タマネギ（生産量全国 8 位）などの土地利用型野菜の生産拡大が進むとともに、県オリジナル品種やレタスをはじめとする主要野菜など、本県の強みのある農産物について、一層の高品質化、安定生産に対応した栽培技術の研究や ICT などの次世代農業技術の導入検討等、より一層の生産拡大や品質向上に取り組んでいるところである。
- 平成 24 年度からは、農業高付加価値化を促進するため、「ヒット商品づくり支援事業」を立ち上げ、県産野菜の機能性や栄養成分を分析・検証するとともに、香川大学医学部・農学部や民間企業とともに、県産オリジナル品種等の機能性成分等の分析調査を実施し、健康を売りにした商品作りなどの検討も開始している。
- 一方、生産者の減少や高齢化が進行していることから、低コスト・省力化技術の開発等の課題も山積しており、香川県農地機構を活用した農地集積の促進や良好な営農条件を備えた優良農地の確保などにも積極的に取り組んでいる。
- 西日本地区に施設園芸、野菜分野の国の研究機関が設置されていない現状を踏まえ、温暖な気候で気象災害も少なく、施設園芸、野菜の生産が盛んな本県に当該研究機関を移転することで、本県農業試験場との連携等により、一層の技術開発等が図ることができ、本県農業の加速化的な発展が期待できる。
- 小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている同機構の四国研究センター敷地内に移転を行うことで、農業試験研究の集積が図られ、西日本における施設園芸、野菜含めた農業研究拠点が形成され、本県を含めた地方における産業としての農業発展が期待できる。

（4）つくば野菜研究拠点との関係

- 本研究拠点は、消費者や生産者、食品産業に携わる人たちのニーズに応え、野菜や茶の高品質な品種の育成、環境にやさしい低コスト安定多収生産・供給技術の開発等や野菜の主な利用先が家庭での消費から業務用（ファミレス・総菜用・給食用など）への変化に合わせた、大型施設を利用して効率的に生産するための様々な技術開発や、定時・定量・定質の野菜出荷に向けた新たな生産技術開発、野菜の業務需要等に対応する生産、高収益施設生

⑤誘致の必要性・効果

産及び環境保全型生産に関する技術に係る試験及び研究並びに調査に関する業務を行っている。

- 施設野菜生産技術研究グループにおいては、生産物あたりの生産コストを下げるため、植物工場に代表される大型施設を利用した効率的に生産するための様々な技術開発や研究、露地野菜生産技術研究グループにおいては、収穫調製作業の機械化によるコスト削減、梅雨や秋の長雨、台風のような気象災害による被害の軽減、生産物の定時・定量出荷のための収穫予測システムの開発、環境保全型野菜生産技術研究グループにおいては、食品の安全性への関心の高まりによる有機農産物等への需要拡大にともない、農薬や化学肥料の使用量を出来る限り削減し、堆肥等の有機質資材を活用した安全・安心な野菜の栽培技術の開発をそれぞれ行っている。
- そこで、本研究機関を本県に移転することにより、公的及び民間レベルの農業に関する研究が活性化するとともに、食品産業が集積している本県の強み（特性）を活かし、農業と食品産業との連携を強化していくことで、県内産業において重要な地位にある農業の活性化による地方創生にも繋がる。

イ 国の機関としての機能確保

- 本県は恵まれた自然環境の下、安定的な試験研究が可能であり、海岸沿いから中山間地域まで、様々な生産現場の環境を有しており、効率的・効果的な試験研究が可能であることから、国の研究機関としての機能は維持できると考える。
- 当該機関は茨城県つくば市に所在し、農業関係の機関が多く集積しているメリットはあるが、一方で、その他地域においては、連携不足などから、共同研究等の推進力が不十分な場合も見受けられる。
- 中国四国地方各県には、野菜、施設園芸の産地も多いことから、麦・大豆以外の野菜、施設園芸の研究拠点を創り、各地域が得意とする分野毎に新たな集積を行い、一層の強みを発揮していくことは国全体の農業活性化に繋がる。
- 本県への移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化したり、国全体としての機能が低下することは想定しにくく、仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。
- このようなことから、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより運用いかによってはむしろ向上することが期待できると考える。
- 東京圏と隣接しているつくば市は、地方であっても、地理的要因から同業研究者や取引業者など、関係する人の東京圏への流れが形成されており、東京圏とは全く異なる西日本に移転することで、東京圏への人の流れは変えることが可能である。

<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等</p> <p>移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近畿中国四国農業研究センター（四国研究センター）の施設、ほ場を有効活用することで、整備可能と考えられる。 ○ 施設規模が不足する場合は、近隣の県有施設との複合的な使用も検討する <p>イ 職員への居住環境確保への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近畿中国四国農業研究センター（四国研究センター）の職員が入居している国合同宿舎を利用する。 ○ 宿舎が必要な場合は、廃止決定された処分予定の国家公務員宿舎が同地区にあり、その土地・施設の利活用にて対応する。 (別紙2)職員の居住候補地リスト)
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>—</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>○普通寺市</p> <p>(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター 四国研究センターが立地する普通寺市は、瀬戸内海特有の温暖で比較的降水量が少ない気候に恵まれ、果樹栽培など農業が盛んな地域である。しかしながら、本市にも押し寄せてきている少子高齢化の波は、農業従事者に大きな影響を与えており、人手不足と耕作放棄地が深刻な問題となっています。</p> <p>そのような中、「産業としての農業」の発展を目指すべく、現在、同研究センターが品種改良したもち麦「讃岐もち麦ダイシモチ」を本市の農業特産品の一つとして、新たな加工商品の開発、付加価値向上及び販路開拓等、農業の6次産業化を行い、雇用・就業機会の創出を図っているところです。</p> <p>本市において策定中の「普通寺市総合戦略(仮称)」においても、雇用・就業機会の創出は重要な要素であり、「讃岐もち麦ダイシモチ」等、地域独自の資源を活用し、農業・商業・工業・観光の連携による地域経済活性化事業について、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)制度を活用し、実施中です。</p> <p>是非とも、(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所 つくば野菜研究拠点を本市に移転していただき、野菜研究の日本における新たな研究拠点として機能強化を図り、本市の一層の農産業活性化を期待したい。</p>
<p>⑨道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>香川県 政策部 政策課長 淀谷 圭三郎</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>—</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>qf4559@pref.kagawa.lg.jp</p>
<p>⑩道府県等の提案団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>香川県 政策部 政策課主任 浅野 哲臣</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>087-832-3126</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>cs2132@pref.kagawa.lg.jp</p>

移転候補地リスト（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	国	（国研）農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター四国研究センター	善通寺市 仙遊町	963,610 (125,032)	JR 善通寺駅約 2km 高松自動車道善通寺 I.C. 約 3km	四国研究センター敷地
			善通寺市 生野町	(838,578)	JR 善通寺駅約 3km 高松自動車道善通寺 I.C. より約 5km	四国研究センター敷地
2	香川県	旧善通寺養護学校跡地	善通寺市善通寺町	15,124	JR 善通寺駅約 2.5km 善通寺 I.C. 約 4km	

職員の居住候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県一宮教職員住宅	高松市一宮町	2,610	琴電一宮駅約 100m	建物有 (30 戸)
②	香川県	県立中央病院看護師 宿舎	高松市藤塚町	1,019	JR 高松駅約 1.5km JR 栗林公園北口約 1.0km	建物有 (35 戸)
③	国	四国財務局花園住宅	高松市花園町	4,156 の一部	JR 高松駅約 3.0km JR 栗林駅約 0.3km	建物有 平成 28 年度処分予定
④	国	四国財務局えびす住宅	高松市木太町	5,170	JR 高松駅約 5.0km JR 木太駅約 1.0km 琴電林道駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑤	国	四国財務局木太住宅	高松市木太町	7,878 の一部	JR 高松駅約 4.5km JR 栗林駅約 2.0km 琴電林道駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑥	国	四国財務局屋島住宅	高松市屋島西 町	26,445 の一部	琴電渦元駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑦	国	四国財務局牟礼住宅	高松市牟礼町	5,525	JR 八栗口約 2.0km 琴電六万寺駅約 1.0km	建物有 平成 28 年度処分予定
⑧	国	高松国税局紫雲寮	高松市中央町	560	JR 高松駅約 1.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑨	国	高松地方検察庁桜町 宿舎	高松市桜町	1,331	JR 高松駅約 3.0km JR 栗林駅約 0.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑩	国	第六管区海上保安部 宮脇町宿舎	高松市宮脇町	303	JR 高松駅約 2.5km JR 栗林公園北口約 1.0km	建物有 平成 28 年度処分予定
⑪	国	高松高等裁判所番町 三丁目西宿舎	高松市番町	189	JR 高松駅約 1.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑫	国	高松高等裁判所錦町 南宿舎	高松市錦町	255	JR 高松駅約 1.0km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑬	国	四国地方整備局中戸 宿舎第 2 号	高松市中戸	804	JR 屋島駅約 1.0km	建物無
⑭	国	四国地方整備局牟礼 町宿舎	高松市牟礼町	1,494	JR 八栗口約 2.0km 琴電六万寺駅約 1.0km	建物有 平成 27 年度処分予定

職員の居住候補地一覧（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	国	四国管区警察学校生 野町官舎	善通寺市生野 町	1,837 の一部	JR 善通寺駅約 2.0km 善通寺 I.C. 約 5km	建物有 平成 28 年度処分予定
②	国	四国財務局善通寺住宅	善通寺市文京 町	2,638	JR 善通寺駅約 0.5km 善通寺 I.C. 約 4km	建物有 平成 28 年度処分予定

職員の居住候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県中部浄水場職員住 宅	琴平町下櫛梨	659	JR 善通寺駅約 3.0km 善通寺 I.C. 約 4.5km	建物有（2 戸）
②	香川県	県綾川浄水場職員住 宅	坂出市府中町	1,518	JR 讃岐府中駅約 1.0km 坂出 I.C. 約 10km	建物有（3 戸）
③	香川県	県立丸亀病院医師公 舎	丸亀市富士見 町	691	JR 丸亀駅約 1.5km 坂出 I.C. 約 6.5km 善通寺 I.C. 約 9.0km	建物有（6 戸）

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。
また、適宜、参考資料を添付してください。

①道府県等の提案団体の名称	香川県
②関係市町村の名称	高松市、土庄町、小豆島町、多度津町
③誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	環境調査研修所
④誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○ 交通便利性の高い高松市のほか、県内候補地を複数設定しており、 国からの要望により調整可能である。 (別紙1 移転候補地リスト)
⑤誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略と重要な要素であること (1) 「かがわ創生総合戦略(案)」との関係 ○ 本県では、国に先駆けて検討を開始し、平成25年7月に「香川県産業成長戦略」を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図り、人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきた。 ○ 今般、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の2つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組むこととしている。 ○ 「人口減少抑制戦略」において、「企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。」と積極的に誘致に取り組むことを明記することとしている。 ○ 具体的な施策として、「環境を守り育てる地域づくりの推進」を掲げ、クリーンで快適に暮らせる香川を目指して、里海づくりの普及拡大や環境を守り育てていくための人づくりなどに取り組むこととしており、今回の地方への移転により、本県の環境保全の一層の充実・強化につなげることはもとより、瀬戸内海を中心とした新たな環境保全の拠点をめざすものである。 (2) 本県の強み(特性)との関係 ①コンパクトな県土の中に瀬戸内海をはじめ豊かで美しい自然があること。 ○ 本県は、北に日本で初めて国立公園に指定され、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を望み、南に讃岐山脈が連なり、中央に広がる讃岐平野には、ため池や円錐型の里山が点在するなど、みどり豊かで美しい自然環境に恵まれている。 ○ 本県の県土面積は全国で最も小さく、「環境調査研修所」においても、本県のこうした豊かで美しい自然環境をフィールドあるいは題材にした研修を効果的に行うことができる。 ○ 本県の気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は年間上位にある(年間日照時間数の平年値(昭和56年～平成22年)は2053.9時間で全国11位)。

⑤誘致の必要性・効果

- 地震・台風などの自然災害が少なく、これに温暖な気候と、都市型インフラの充実などの暮らしやすさが加わり、他地域に比べて安全・安心が確保されている地理的条件が強みとなっている（自然災害被害額 平成 24 年 198 百万円で少ない方から全国 4 位、平成 25 年 977 百万円で少ない方から全国 5 位、震度 5 強以上の地震発生回数は過去 30 年間で 1 回のみ）。

② 里海づくりの取組み

- 本県では、平成 25 年度から県全域を対象に、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指し、海域と陸域を一体的に捉えた、多くの県民の参画による里海づくりの取組みを始め、里海づくり体験ツアーの実施や環境保全団体のネットワーク化、県と内陸部を含む県内全市町、漁業者の協働による香川県方式の海底堆積ごみの回収・処理をはじめとする海ごみ対策など、山・川・里（まち）・海を繋げる各種施策を総合的に推進している。
- こうした取組みは、里海づくりを推進している環境省からも評価いただいております。先進事例として平成 25 年度・26 年度に中央環境審議会で発表するとともに、香川県方式の海底堆積ごみ回収処理システムなどの海域・陸域一体となった総合的な海ごみ対策が優れているとして環境省からの推薦をいただき、昨年 9 月に韓国で開催された海ごみの国際会議において、日本の自治体を代表して本県の取組みを発表したところである。
- 平成 28 年春には、里海づくりを牽引する人材の育成を図るため、「かがわ里海大学」（仮称）を開校することとしており、そこで使用する教材、里海体験のフィールド等は「環境調査研修所」の研修においても活用いただけるものと考えている。

③ 豊島廃棄物等処理事業

- 昭和 50 年代後半から平成 2 年にかけて香川県土庄町豊島に我が国でも類を見ない量の産業廃棄物が不法投棄され、平成 12 年 6 月の公害調停成立を経て、県が直島町に中間処理施設を建設し、平成 15 年度から処理を行っている。この豊島問題は、経済優先社会のいわゆるごみの問題を世に問い、我が国がより環境負荷の少ない循環型社会を目指していくきっかけとなり、廃棄物処理法の抜本改正や自動車リサイクル法の制定につながったほか、豊島廃棄物等の処理は、飛灰やスラグなどの副生物を埋め立てることなく再生利用するものであり、我が国が目指すべき循環型社会の新たな展望を開くものである。
- 現在、調停条項で定められた平成 29 年 3 月の処理期限を厳守するよう全力で処理に取り組んでいるところであり、処理終了後、施設は撤去等を行う予定であるが、豊島問題の教訓や、処理に伴い蓄積した知識・技術などについて、今後の本県廃棄物行政に活かすことはもちろん、「環境調査研修所」においても活用いただけるものと考えている。

④ 人材育成の取組み

- 本県では、学校における環境教育を推進するため、平成 24 年度以降、本県独自の環境学習教材として「さぬきっ子環境スタディ」を開発しており、昨年 2 月に行った県内小中学校に対するアンケート結果によると、小学校 86%、中学校 68.9%で活用されており、また、この教材について、日本環境教育学会

⑤誘致の必要性・効果

や日本エネルギー環境教育学会で発表したところ、地域教材の新しいモデルとして高い評価をいただいている。

- また、現在、次期環境基本計画の策定作業を行っているところであるが、「環境を守り育てるための人づくり」を大きな柱の1つとし、「かがわ里海大学」(仮称)の開校や「さぬきっ子環境スタディ」の充実等に加え、県民参加の森づくりのリーダーとなる人材の養成や、生活と森林との関わりを考えるきっかけづくりを目的とした「みどりの生涯学習制度」を構築するとともに、本県に生息する貴重な動植物を調査研究できる人材、生物多様性の保全に関し指導的役割を担う人材の育成を図るため、「かがわナチュラルリサーチャー養成塾」(仮称)を開講したいと考えている。
- こうした本県の人材育成の取組みと同研修所が連携を図ることにより、相乗効果が生み出されるものと考えている。

⑤ その他

- 質の高い循環型社会の形成を目指し、環境への負荷をより低減するため、廃棄物の再生利用(リサイクル)の促進と同時に2R(発生抑制(リデュース)、再利用(リユース))を意識した3Rの普及啓発や世代に応じた環境教育・学習の推進の取組みを行っており、県民1人1日当たりのごみ排出量は全国6位の少なさとなっている。
- 本県独自の条例である「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」により、一定規模以上の土地開発行為を行う場合に事前協議を義務付けるなど、計画的な緑化の推進、みどりの保全に必要な土地利用の調整を行うとともに、自然公園法や県立自然公園条例などの関係法令の適正な運用を図るほか、みどりの巡視員などにより監視活動や自然保護思想の普及啓発、自然保護教育の充実に取り組んでいる。
- さらに、身近なみどりの整備・管理として、豊かな自然の中でのレクリエーションや憩いの場としてより多くの県民が利用できるよう、指定管理者制度の活用などにより、森林公園、都市公園などの適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、都市公園や港湾緑地整備なども積極的に実施しており、都市計画区域内等人口1人当たり都市公園等面積は全国6位の広さになっている。

(3) 環境調査研修所の移転の必要性

- こうした取組みを行うに当たり懸念しているのが、豊富で専門的な知識を持つ講師が不足している点である。
- 「環境調査研修所」が本県に移転し、同研修所の講師が「かがわ里海大学」(仮称)で講義やアドバイスをいただければ、真に本県の里海づくりを担っていける人材が育成できるものと考えている。
- また、「みどりの生涯学習制度」や「かがわナチュラルリサーチャー養成塾」(仮称)についても同様な効果が十分に期待できる。
- さらに、「さぬきっ子環境スタディ」についても、「環境調査研修所」のアドバイスを受けることにより、より内容の充実が図られ、学校での利用の拡大が十分に期待できる。
- 加えて、多くの香川県職員や本県の環境保全に携わっている人々が同研修所の研修を受けることにより、本県が行っている環境行政全般のレベルアップや環境教育全般の底上げが大きく図られるものと考えている。

⑤誘致の必要性・効果

- そうしたことにより、「かがわ創生総合戦略(案)」で掲げる「環境を守り育てていくための人づくり」や「クリーンで快適に暮らせる香川」が実現でき、引いては「地域の元気を創る」こと、「安心して暮らしやすい環境を創る」ことができるものであると考えており、「環境調査研修所」の移転は、本県の人口減少の抑制や交流人口の増加を図るため、欠くことのできないものである。
- そのほか、同研修所の職員及びその家族の移住による人口増加や研修受講者（H26 研修実績 1,890 名）による交流人口の拡大に繋がり、人の流れを変えることができるほか、経済効果も期待できる。

イ 国の機関としての機能確保

- 交通ネットワークの整備については、高松空港における上海線や台北線、成田線の就航増便など、航空ネットワークを拡充したことにより、平成 26 年度の利用者は過去最高の 173 万人を達成しているほか、四国の鉄道高速化や高松自動車の 4 車線化に取り組んでいる。
- 道路整備状況については、可住地面積の割合が比較的高いこともあり、道路密度は大阪、東京、愛知に次いで全国 4 位、道路舗装率は 3 位と、全国的に高い割合となっており、交通の利便性が高く、本県へのアクセスが安易な環境を有している。
- 研修受講者の約 8 割は地方自治体職員であり、講師についても全国各地の有識者で構成されているが、このように本県における陸海空の交通インフラは整備されていること、四国の玄関口であること、四国内においても県庁所在地間のトータル所要時間は高松が最も短時間であることなどから、大きな利便性悪化にはならないと考える。
- 本県は、支店経済により発展してきた歴史があるが、県外から移り住んでこられた方々は口を揃えて、「香川県は住みやすい」と言っていており、同研修所職員の方々や研修を受講される方々にもそのように実感していただけるものと確信している。
- 前述のとおり、本県の取組みで使っている教材やフィールド等は、同研修所でも活用いただけるものと考えており、移転により機能が低下するとは考えられない。また、植田和弘氏や山地憲治氏など、環境関係の有識者には本県出身者がおり、本県の事例等を題材として取り上げやすい。
- 本県の取組みを具体的な事例として研修内容に反映させ、地方における環境保全の取組みを強く発信することは、その他の地方における環境行政の推進に繋がるものとする。

<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等</p> <p>移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等</p> <p>○ 施設整備については事業規模が不透明なため、国からの要望を踏まえて検討する。</p> <p>イ 職員への居住環境確保への協力</p> <p>○ 職員の居住環境確保については、県所有の遊休宿舍や廃止決定され処分予定の国家公務員宿舍が多数あり、その土地・施設の利活用にて対応する。</p> <p>(別紙2)職員の居住候補地リスト)</p> <p>○ 施設整備については、国からの要望を踏まえて検討する。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>—</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>○高松市</p> <p>本市におきましては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく、「たかまつ創生総合戦略（仮称）」の策定を進めているところであり、産業の育成や起業・創業の支援、文化芸術の振興など、本市ならではの創造都市の視点からの施策を積極的に展開するほか、切れ目のない子育て支援や公共交通ネットワークの充実により、若い人たちが暮らしやすさを実感できるまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>このような中、政府関係機関の移転は、職員及びその家族の転入という「ひとの流れをつくる」ための直接的な効果とともに、職員の幅広い人脈を通じての本市のPR効果、また、貴機関からの研究成果等の情報発信による関連企業等の集積、それらに伴う経済効果など、間接的な効果は各分野に広がるものと期待しております。</p> <p>特に、本市は、市内に高松空港、JR高松駅、高速道路等を擁し、市内へのアクセスが優れていることから、全国からの研修生の受入が容易と考えています。</p> <p>今後、県有地も含めた予定地の検討など、本市の多核連携型コンパクト・エコシティの推進の観点から、貴機関が地域・生活交流拠点の新たな核となるように、政府関係機関の移転には、県と連携・協力することとしております。</p> <p>本市への施設移転が、県及び本市の地方創生の取組の象徴として、人口減少、少子高齢化への対応が一層進められるものとなるよう、熟考をお願いいたします。</p> <p>○土庄町</p> <p>瀬戸内海は、日本で最初に国立公園として指定され、内海美・多島美を演出し、美しい自然がたくさんあります。</p> <p>また、当町においては、豊島に不法投棄された廃棄物の処理事業が行われているなど、環境問題については関心が高い。</p> <p>年間受講者が約1,800人超あることから、観光のまちである当町においても、交流人口が拡大することは、経済面での波及効果も期待でき、研修施設を域学連携の場としても活用することが可能であれば、さらなる波及効果も期待できることから、当該誘致について賛同します。</p>

○小豆島町

瀬戸内海は昭和9年に日本で最初の国立公園に指定されており、小豆島の寒霞溪はこの瀬戸内海国立公園設置の契機になった地区である。また、瀬戸内海は生物多様性に富む豊かな海域であり、小豆島の複雑な地形と温暖な気候は多様な生物相を育てており、地方公共団体等の環境担当職員に対する研修場所としては最適な環境と考えられます。

さらに、一年を通して温暖な気候で災害も少ないため、研修場所の立地に関しても適していると考えられます。

小豆島町にとっては、研修所が設置されることにより、年間1,800人を超える人の流れが生まれ、交流人口が拡大し、環境分野のみならず、食や観光等、あらゆる分野への波及効果により、島の活性化が図られると考えられるため、今回の香川県の誘致提案について賛成です。

○多度津町

近隣に鉄道駅があり、また道路網の整備が進んでおり都市部からのアクセスが容易に出来ることから、研修所として全国から研修生の受け入れが可能です。

落ち着いた土地柄であるため、研修に集中しやすく、学校跡地を生かし安価での研修設備充実が図れると思われれます。

また、大勢の研修生が多度津町へ訪れることとなり、観光産業や飲食・宿泊業など、地元への経済効果が期待されます。

多度津町としましても、誘致に関しまして最大限の努力をいたしますので、是非、多度津町への環境調査研修所の誘致をよろしく願いいたします。

⑨道府県等の提案団体の担当課長

職名・氏名	香川県 政策部 政策課長 淀谷 圭三郎
電話番号（直通）	—
電子メールアドレス	qf4559@pref.kagawa.lg.jp

⑩道府県等の提案団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。

職名・氏名	香川県 政策部 政策課主任 浅野 哲臣
電話番号（直通）	087-832-3126
電子メールアドレス	cs2132@pref.kagawa.lg.jp

移転候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	サンポート高松地区	高松市サンポート	19,891	JR高松駅前	大型テント有
		（B1街区）		（7,228）		
		（B2街区）		（5,034）		
		（A2街区）		（7,628）		
2	香川県	香川インテリジェントパーク	高松市林町	45,000	JR高松駅車約30分 高松空港車約30分	
3	香川県	旧県立中央病院跡地	高松市番町	14,945	県庁徒歩3分 JR高松駅約1.5km	建物有
4	香川県	県高松合同庁舎	高松市松島町	3,282	JR高松駅約2.5Km 琴電瓦町駅約1.0Km	現在県税事務所入居中 5と隣接し 一体利用検討可
5	国	高松第2地方合同庁舎	高松市松島町	3,742	JR高松駅約2.5Km 琴電瓦町駅約1.0Km	H29移転予定 4と隣接し 一体利用検討可
6	国	四国管区警察局	高松市中野町	3,317	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	H29移転予定 7と近接し 一体利用検討可
7	国	四国財務局	高松市中野町	2,418	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	H29移転予定 6と近接し 一体利用検討可

移転候補地リスト（小豆地域）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	土庄高校	土庄町甲	45,000	高松港から高速艇約30分 土庄港から車約5分	2と移転統合 H29移転予定
2	香川県	小豆島高校	小豆島町草壁本町	18,000	高松港から高速艇約45分 草壁港から車約5分	1と移転統合 H29移転予定

移転候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	旧多度津水産高校跡地	仲多度郡多度津町	18,000	JR多度津駅約1km	

職員の居住候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県一宮教職員住宅	高松市一宮町	2,610	琴電一宮駅約 100m	建物有 (30 戸)
②	香川県	県立中央病院看護師 宿舎	高松市藤塚町	1,019	JR 高松駅約 1.5km JR 栗林公園北口約 1.0km	建物有 (35 戸)
③	国	四国財務局花園住宅	高松市花園町	4,156 の一部	JR 高松駅約 3.0km JR 栗林駅約 0.3km	建物有 平成 28 年度処分予定
④	国	四国財務局えびす住宅	高松市木太町	5,170	JR 高松駅約 5.0km JR 木太駅約 1.0km 琴電林道駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑤	国	四国財務局木太住宅	高松市木太町	7,878 の一部	JR 高松駅約 4.5km JR 栗林駅約 2.0km 琴電林道駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑥	国	四国財務局屋島住宅	高松市屋島西 町	26,445 の一部	琴電渦元駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑦	国	四国財務局牟礼住宅	高松市牟礼町	5,525	JR 八栗口約 2.0km 琴電六万寺駅約 1.0km	建物有 平成 28 年度処分予定
⑧	国	高松国税局紫雲寮	高松市中央町	560	JR 高松駅約 1.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑨	国	高松地方検察庁桜町 宿舎	高松市桜町	1,331	JR 高松駅約 3.0km JR 栗林駅約 0.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑩	国	第六管区海上保安部 宮脇町宿舎	高松市宮脇町	303	JR 高松駅約 2.5km JR 栗林公園北口約 1.0km	建物有 平成 28 年度処分予定
⑪	国	高松高等裁判所番町 三丁目西宿舎	高松市番町	189	JR 高松駅約 1.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑫	国	高松高等裁判所錦町 南宿舎	高松市錦町	255	JR 高松駅約 1.0km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑬	国	四国地方整備局中戸 宿舎第 2 号	高松市中戸	804	JR 屋島駅約 1.0km	建物無
⑭	国	四国地方整備局牟礼 町宿舎	高松市牟礼町	1,494	JR 八栗口約 2.0km 琴電六万寺駅約 1.0km	建物有 平成 27 年度処分予定

職員の居住候補地一覧（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	国	四国管区警察学校生野町官舎	善通寺市生野町	1,837 の一部	JR 善通寺駅約 2.0km 善通寺 I.C. 約 5km	建物有 平成 28 年度処分予定
②	国	四国財務局善通寺住宅	善通寺市文京町	2,638	JR 善通寺駅約 0.5km 善通寺 I.C. 約 4km	建物有 平成 28 年度処分予定

職員の居住候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県中部浄水場職員住宅	琴平町下櫛梨	659	JR 善通寺駅約 3.0km 善通寺 I.C. 約 4.5km	建物有（2 戸）
②	香川県	県綾川浄水場職員住宅	坂出市府中町	1,518	JR 讃岐府中駅約 1.0km 坂出 I.C. 約 10km	建物有（3 戸）
③	香川県	県立丸亀病院医師公舎	丸亀市富士見町	691	JR 丸亀駅約 1.5km 坂出 I.C. 約 6.5km 善通寺 I.C. 約 9.0km	建物有（6 戸）

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。
また、適宜、参考資料を添付してください。

①道府県等の提案団体の名称	香川県
②関係市町村の名称	高松市、土庄町、小豆島町、多度津町
③誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 情報通信研究機構 ○ ネットワーク研究本部 ・ 光ネットワーク研究所 ・ ワイヤレスネットワーク研究所 ・ ネットワークセキュリティ研究所 ○ ソーシャル ICT 推進研究センター ○ 社会還元促進部門 ○ 産学連携部門 ○ 国際推進部門 ○ 産業振興部門
④誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○ 試験研究機関が集積している高松市のほか、県内候補地を複数設定しており、国からの要望により調整可能である。 (別紙1)移転候補地リスト
⑤誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略と重要な要素であること (1) 「かがわ創生総合戦略(案)」との関係 ○ 本県では、国に先駆けて検討を開始し、平成25年7月に「香川県産業成長戦略」を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図り、人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきた。 ○ 今般、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の2つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組むこととしている。 ○ 「人口減少抑制戦略」において、「企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研究所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。」と積極的に誘致に取り組むことを明記することとしている。 ○ 具体的な施策として、「あらゆる分野におけるIT化の推進」を掲げ、観光やにぎわいづくり、防災などに不可欠な情報通信基盤であるWi-Fiの整備促進、県や市町における行政運営の効率化に資するクラウドサービスの利用拡大など、ITが距離や時間等の制約を克服し、地域が直面するさまざまな課題の解決を可能とする有効な手段であるとの認識のもと、ITを活用して、保健・医療・介護、教育、防災、観光、農業などあらゆる分野の発展を目指すこととしており、今回の地方への移転により、本県の情報通信分野の一層の充実・強化につなげることはもとより、日本における情報通信研究の一大拠点に発展させることをめざす。 (2) 本県の強み(特性)との関係 ○ 本県の気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は年間上位にある(年間日照時間数の平年値(昭和56年～平成22年)は2053.9時間で全国11位)。

⑤誘致の必要性・効果

- また、地震・台風などの自然災害が少なく、これに温暖な気候と、都市型インフラの充実などの暮らしやすさが加わり、他地域に比べて安全・安心が確保されている地理的条件が強みとなっている（自然災害被害額 平成 24 年 198 百万円で少ない方から全国 4 位、平成 25 年 977 百万円で少ない方から全国 5 位、震度 5 強以上の地震発生回数は過去 30 年間で 1 回のみ）。
- このため、平成 25 年には、最新のファシリティと万全のセキュリティ対策を施した西日本最大級のデータセンターが立地しており、当該データセンターは、日本全国のシステムやデータのバックアップセンターとしての機能のほか、首都圏で大規模地震が発生した場合のディザスタリカバリの機能も担えることから、本県では当該データセンターを中核に情報通信関連産業の集積を図ることとしている。
- 本県の超高速ブロードバンド利用可能世帯は平成 26 年度で 100%となり、今後、整備された超高速ブロードバンド網をフル活用して、地域を活性化させる。
- また、今般、2016 年サミット（伊勢志摩サミット）にあわせて開催される情報通信相会合が香川県高松市に決定した。
- 今回、四国で初めて、サミット関係閣僚会合が開催されることとなり、本県のみならず、四国全体の観光をはじめ経済効果や知名度の向上などが期待でき、広く地方創生の観点からもこれを契機に、情報通信分野の集積・発展、観光振興や地域経済への波及など、地域の活性化が図られることを期待するとともに、瀬戸内地域に人を呼び込み、人々の交流を増やしていく契機となるよう、官民挙げて積極的に取り組んでいくこととしている。

(3) 本県における情報通信関連の取組みとの関係

- 本県では、全国初の全県的な医療情報ネットワーク「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）」が平成 15 年から運用されており、関連する実証研究も実施されている。平成 23 年度には「かがわ医療福祉総合特区」の指定も受けている。
- K-MIX は県内だけでなく、他県の医療機関も参加している。また、タイのチェンマイ大学と香川大学医学部が K-MIX でつながっており、さらに、ブルネイとも同様の試みを開始するなど、国内外でのネットワークを構築している。
- K-MIX の運用のほか、電子カルテ機能を持つ「テレビ会議システム（ドクターコム）」の活用により在宅医療も推進している。
- 県内には、介護事業者向けの業務用携帯端末や高齢者向けの拡大文字表示ソフトの開発など、ICT を活用した福祉関連の業務用機器やサービスの開発に取り組む企業もある。
- また、香川大学医学部、工学部や産業技術総合研究所四国センターにおいて、光・画像計測の高度化研究を実施している。
- 今後、K-MIX 事業の新たな展開と医療分野から派生する介護・福祉関連 ICT 産業の育成をめざし、大学や研究機関、病院・施設などの県内企業のネットワーク形成を促進し、医療機器、福祉用具、ICT 製品等の開発をめざす企業群を創出する。
- そのため、情報通信研究の核となる研究機構を本県へ誘致することにより、県内企業の医療機器、福祉用具、さらには、新たな情報通信関連産業の創出をめざす。

(4) 情報通信研究機構の機能との関係

- 本機構は、情報通信技術の研究開発を通じて、現代社会の様々な場面でクローズアップされている少子高齢化や医療・教育、地

⑤誘致の必要性・効果

球環境問題、生活の安心・安全等の課題の解決に貢献すべく、ネットワーク基盤技術、ユニバーサルコミュニケーション基盤技術等の研究開発を推進している。

- また、社会からのニーズの高い喫緊の取組みが必要な課題に対しては、機構全体で機動的に対応するため、分野横断的なプロジェクトを立ち上げて研究開発を進めている。
- 研究開発を進めるに当たっては、産学官の連携や国際連携を一層強化し、内外に開かれた研究開発を推進するとともに、情報通信産業の発展と人材の育成に貢献している。
- また、研究開発成果の社会への還元を積極的に進め、経済の成長、豊かで安心・安全な社会の実現、国際競争力の強化にも取り組んでいる。
- こうした機構の取組みは、まさに本県が、今後、西日本最大級のデータセンターを中核とした情報通信関連産業の集積を進めていく上で、大きな原動力となるものである。

イ 国の機関としての機能確保

- 本県は恵まれた自然環境の下、安定的な試験研究が可能であり、海岸沿いから中山間地域まで、様々な環境を有しており、効率的・効果的な試験研究も可能であることから、国の研究機関としての機能は維持できると考える。
- 当該機関は東京都小金井市、神奈川県横須賀市に立地しているが、本県は西日本最大級のデータセンターを有しており、当該機関を本県に移転することで、光ネットワークやネットワークセキュリティ等の研究分野において、当該データセンターを実証フィールドとして活用し、首都圏との伝送容量を飛躍的に向上させる研究開発やサーバーセキュリティ等の研究開発を行うことが可能である。
- 県、香川大学、県内企業が連携し、本県の情報通信分野の先進県としての地位を確立するとともに、新たな研究機関や関連企業の誘致を呼び込み、「情報通信関連クラスター」をめざす。
- また、本県が全国初の全県的な医療情報ネットワークを生かした事業の新たな展開と医療・福祉関連分野の育成にも効果を発揮するものと期待している。
- 本県への移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化したり、国全体としての機能が低下することは想定しにくく、仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。
- このようなことから、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより、運用いかによってはむしろ向上することが期待できると考える。

<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等</p> <p>移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等</p> <p>○ 施設整備については事業規模が不透明なため、国からの要望を踏まえて検討する。</p> <p>イ 職員への居住環境確保への協力</p> <p>○ 職員の居住環境確保については、県所有の遊休宿舍や廃止決定され処分予定の国家公務員宿舍が多数あり、その土地・施設の利活用にて対応する。 (別紙2)職員の居住候補地リスト)</p> <p>○ 施設整備については、国からの要望を踏まえて検討する。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>—</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>○高松市</p> <p>本市におきましては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく、「たかまつ創生総合戦略（仮称）」の策定を進めているところであり、産業の育成や起業・創業の支援、文化芸術の振興など、本市ならではの創造都市の視点からの施策を積極的に展開するほか、切れ目のない子育て支援や公共交通ネットワークの充実により、若い人たちが暮らしやすさを実感できるまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>このような中、政府関係機関の移転は、職員及びその家族の転入という「ひとの流れをつくる」ための直接的な効果とともに、職員の幅広い人脈を通じての本市のPR効果、また、貴機関からの研究成果等の情報発信による関連企業等の集積、それらに伴う経済効果など、間接的な効果は各分野に広がるものと期待しております。</p> <p>特に、本市に、民間企業で西日本最大級のデータセンターが立地したこと、2016年主要国首脳会議に係る関係閣僚会合のうち、「情報通信相」による会合の開催が決定したことなど、ICT関連事業の発展に関心が高まっているこの機に、貴機関の移転を希望します。</p> <p>今後、県有地も含めた予定地の検討など、本市の多核連携型コンパクト・エコシティの推進の観点から、貴機関が地域・生活交流拠点の新たな核となるように、政府関係機関の移転には、県と連携・協力することとしております。</p> <p>本市への施設移転が、県及び本市の地方創生の取組の象徴として、人口減少、少子高齢化への対応が一層進められるものとなるよう、熟考をお願いいたします。</p> <p>○土庄町</p> <p>当町は、離島というハンデがある中、情報通信分野は、離島のハンデを克服する分野であり、技術面だけでなく、産業連携・マッチングが出来る人材育成も図れるものと思われれます。</p> <p>特に、医療面においては、来年度に公立病院が再編統合されることもあり、継続的な医療提供の体制を確立し、住民が今後も島で安心して暮らしていけるよう、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）の運用をさらに発展させる必要性もあることから当該誘致について賛同します。</p>

○小豆島町

小豆島町は、一年を通して温暖な気候で災害も少なく、かつ超高速ブロードバンドは全町地域で利用可能な状況で、海底ケーブルも2回線以上接続されており、安全面の上でも情報通信研究を行うには最適な環境と考えられます。

また、情報通信技術の発達は、サテライトオフィスの普及等、離島における雇用の創出や地域の活性化に必要不可欠であり、(国研)情報通信研究機構の移転によって新たな研究機関や関連企業の誘致も想定され、当該誘致が小豆島町と(国研)情報通信研究機構の双方に有益であると考えられるため、今回の香川県の誘致提案について賛成です。

○多度津町

多度津町においては、気候が安定し、県内でも風水害の比較的少ない土地柄となっており、また、広く開けた立地であり、通信研究における設備やデータセンターの設置など、安定性が求められる施設の設置が可能であると思われます。

鉄道駅が近隣にあり、道路網も整備され近畿などの都市部へのアクセスは容易であります。

機構の移転により、周辺教育機関等との連携など多度津町においても情報関連への関心が高まり、情報政策への好影響が見込まれます。また、地元就職先のひとつとしての魅力も感じられます。

多度津町としましても、誘致に関しまして最大限の努力をいたしますので、是非、多度津町への情報通信研究機構の誘致をお願いいたします。

⑨道府県等の提案団体の担当課長

職名・氏名	香川県 政策部 政策課長 淀谷 圭三郎
電話番号(直通)	—
電子メールアドレス	qf4559@pref.kagawa.lg.jp

⑩道府県等の提案団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。

職名・氏名	香川県 政策部 政策課主任 浅野 哲臣
電話番号(直通)	087-832-3126
電子メールアドレス	cs2132@pref.kagawa.lg.jp

移転候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	サンポート高松地区	高松市サンポート	19,891	JR高松駅前	大型テント有
		（B1街区）		（7,228）		
		（B2街区）		（5,034）		
		（A2街区）		（7,628）		
2	香川県	香川インテリジェントパーク	高松市林町	45,000	JR高松駅車約30分 高松空港車約30分	
3	香川県	旧県立中央病院跡地	高松市番町	14,945	県庁徒歩3分 JR高松駅約1.5km	建物有
4	香川県	県高松合同庁舎	高松市松島町	3,282	JR高松駅約2.5Km 琴電瓦町駅約1.0Km	現在県税事務所入居中 5と隣接し 一体利用検討可
5	国	高松第2地方合同庁舎	高松市松島町	3,742	JR高松駅約2.5Km 琴電瓦町駅約1.0Km	H29移転予定 4と隣接し 一体利用検討可
6	国	四国管区警察局	高松市中野町	3,317	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	H29移転予定 7と近接し 一体利用検討可
7	国	四国財務局	高松市中野町	2,418	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	H29移転予定 6と近接し 一体利用検討可

移転候補地リスト（小豆地域）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	土庄高校	土庄町甲	45,000	高松港から高速艇約30分 土庄港から車約5分	2と移転統合 H29移転予定
2	香川県	小豆島高校	小豆島町草壁本町	18,000	高松港から高速艇約45分 草壁港から車約5分	1と移転統合 H29移転予定

移転候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積（㎡）	交通アクセス	特記事項
1	香川県	旧多度津水産高校跡地	仲多度郡多度津町	18,000	JR多度津駅約1km	

職員の居住候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県一宮教職員住宅	高松市一宮町	2,610	琴電一宮駅約 100m	建物有 (30 戸)
②	香川県	県立中央病院看護師 宿舎	高松市藤塚町	1,019	JR 高松駅約 1.5km JR 栗林公園北口約 1.0km	建物有 (35 戸)
③	国	四国財務局花園住宅	高松市花園町	4,156 の一部	JR 高松駅約 3.0km JR 栗林駅約 0.3km	建物有 平成 28 年度処分予定
④	国	四国財務局えびす住宅	高松市木太町	5,170	JR 高松駅約 5.0km JR 木太駅約 1.0km 琴電林道駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑤	国	四国財務局木太住宅	高松市木太町	7,878 の一部	JR 高松駅約 4.5km JR 栗林駅約 2.0km 琴電林道駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑥	国	四国財務局屋島住宅	高松市屋島西 町	26,445 の一部	琴電渦元駅約 500m	建物有 平成 28 年度処分予定
⑦	国	四国財務局牟礼住宅	高松市牟礼町	5,525	JR 八栗口約 2.0km 琴電六万寺駅約 1.0km	建物有 平成 28 年度処分予定
⑧	国	高松国税局紫雲寮	高松市中央町	560	JR 高松駅約 1.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑨	国	高松地方検察庁桜町 宿舎	高松市桜町	1,331	JR 高松駅約 3.0km JR 栗林駅約 0.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑩	国	第六管区海上保安部 宮脇町宿舎	高松市宮脇町	303	JR 高松駅約 2.5km JR 栗林公園北口約 1.0km	建物有 平成 28 年度処分予定
⑪	国	高松高等裁判所番町 三丁目西宿舎	高松市番町	189	JR 高松駅約 1.5km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑫	国	高松高等裁判所錦町 南宿舎	高松市錦町	255	JR 高松駅約 1.0km	建物有 平成 27 年度処分予定
⑬	国	四国地方整備局中戸 宿舎第 2 号	高松市中戸	804	JR 屋島駅約 1.0km	建物無
⑭	国	四国地方整備局牟礼 町宿舎	高松市牟礼町	1,494	JR 八栗口約 2.0km 琴電六万寺駅約 1.0km	建物有 平成 27 年度処分予定

職員の居住候補地一覧（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	国	四国管区警察学校生野町官舎	善通寺市生野町	1,837 の一部	JR 善通寺駅約 2.0km 善通寺 I.C. 約 5km	建物有 平成 28 年度処分予定
②	国	四国財務局善通寺住宅	善通寺市文京町	2,638	JR 善通寺駅約 0.5km 善通寺 I.C. 約 4km	建物有 平成 28 年度処分予定

職員の居住候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県中部浄水場職員住宅	琴平町下櫛梨	659	JR 善通寺駅約 3.0km 善通寺 I.C. 約 4.5km	建物有（2 戸）
②	香川県	県綾川浄水場職員住宅	坂出市府中町	1,518	JR 讃岐府中駅約 1.0km 坂出 I.C. 約 10km	建物有（3 戸）
③	香川県	県立丸亀病院医師公舎	丸亀市富士見町	691	JR 丸亀駅約 1.5km 坂出 I.C. 約 6.5km 善通寺 I.C. 約 9.0km	建物有（6 戸）

政府関係機関の地方移転に係る提案

平成27年8月
香 川 県

1. 本県の特徴

(1) 自然環境

- ・昭和9年、日本で初めて指定された国立公園「瀬戸内海国立公園」の中心に位置。
- ・県花・県木のオリーブで知られる小豆島をはじめ、大小110余の島々が存在。
- ・気候は年間を通じて温暖で降水量は少ない。
(日照時間全国11位、年間降水量1981年～2010年の平年値少ない方から全国2位)
- ・地震・台風などの自然災害が少ない。
(自然災害被害額少ない方から2年連続全国5位以内、震度5強以上の地震は過去30年で1回)

⇒他地域に比べて安全・安心が
確保されている地理的条件が強み。



「屋島からみた小豆島」



「県花・県木 オリーブ」

(2) 交通ネットワークの充実

① 陸路

- ・平成 15 年 3 月に高松自動車道が全線開通。
- ・本州とは、唯一の鉄道併用橋である瀬戸大橋で結ばれており、四国外からのアクセス良好。
- ・県内道路の整備が充実（道路舗装率全国 3 位、道路密度全国 4 位）。

② 空路

- ・国内線は羽田、沖縄便に加え、平成25年12月から新たに成田便が就航開始。
- ・国際線はソウル、上海、台北を結ぶ 3 路線が就航。

③ 海路

- ・国内航路は神戸航路と宇野航路等
- ・国際貨物航路は釜山航路、青島・大連航路、上海航路、フィリピン航路がそれぞれ運航。

⇒**利便性の高い交通ネットワーク**



「瀬戸大橋」



「LCCによる成田線の開設」

(3) 産業構造

- ・ 県内には、冷凍食品や調味料などの食品関連の企業が一円に多数立地しており、臨海部には、造船や化学などの基礎素材分野の大型工場が立地。
- ・ シェア世界一・日本一企業が38社と四国内で最も多く、その多くがニッチな分野で活躍するニッチトップ企業。
- ・ 特徴的な産業としては、食品分野で事業化され一層の可能性を秘めている「希少糖」、生産量全国1位の「オリーブ」、ICT技術を活用した遠隔画像診断分野で先進的な取り組みである「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）」など

⇒**地域独自の資源や伝統技術を
生かした成長産業の育成**



「オリーブ製品」



「希少糖含有シロップを使用した商品」

(4) 農林水産業

- ・ 県花・県木であり、全国一の生産量を誇るオリーブは、小豆島をはじめ、県内全域で栽培。
- ・ オリーブを活用した「オリーブ牛」、「オリーブ夢豚」、「オリーブハマチ」等の県産品。
- ・ マーガレットは生産量全国1位、高品質の切り花として市場で高く評価。
その他、ブロッコリー、はだか麦、にんにく、松盆栽、冬レタスなどが全国シェア上位。
- ・ 県産米「おいでまい」が米の食味ランキングで、2年連続の「特A」評価。
- ・ 温州みかんの「小原紅早生」、キウイフルーツの「香緑（こうりょく）、さぬきゴールド等」、いちごの「さぬきひめ」など、県オリジナル品種を中心とした果物あり。

⇒特色ある県産品の開発・ブランド化の推進



「フラワーパーク浦島 マーガレット」



「温州みかん 小原紅早生」

(5) その他

- 全国初の全県的な医療情報ネットワーク「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）」を平成15年から運用。平成23年度には「かがわ医療福祉総合特区」指定。タイの大学ともK-MIXでつながるなど、国内外でのネットワークを構築。
⇒取組みが評価され、平成27年7月に決定した2016年サミット（伊勢志摩サミット）閣僚会合の情報通信相会合誘致に成功。
- 超高速ブロードバンド世帯カバー率は平成26年で100%達成。
- 平成22年に第1回、平成25年に第2回を開催した「瀬戸内国際芸術祭」は、「海の復権」をテーマに、世界中からアーティストが参加し、国内外から高い注目。第3回を平成28年3月から開催。
- 平成27年4月に四国4県と関係57市町村の共同申請で「四国遍路」が日本遺産として初認定。本認定を契機に、世界遺産登録に向けた取組みを一層積極的推進。



「お遍路さん」



「瀬戸内国際芸術祭 賑わいの様子」

2. 国の行政機関、教育機関、研究機関の集積

(1) 国の行政機関（四国ブロックを統括する主な機関）

人事院四国事務局、四国管区警察局、四国行政評価支局、高松矯正管区、高松法務局、高松入国管理局、高松高等検察庁、四国公安調査局、四国財務局、高松国税局、四国厚生支局、四国経済産業局、四国地方整備局、四国運輸局、中国四国地方環境事務所高松事務所、中国四国防衛局 高松防衛事務所、陸上自衛隊中部方面隊 第14旅団司令部 善通寺駐屯地 等

(2) 国立大学法人 香川大学

- ・教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部 文系・理系バランスよく設置。
- ・総合生命科学研究センター、希少糖研究センター、微細構造デバイス統合研究センター、瀬戸内圏研究センター、社会連携・知的財産センター、危機管理研究センター、国際研究支援センター 等

(3) 研究機関（四国ブロックを統括する主な機関）

- ・国際協力機構四国支部、農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター 四国研究センター、産業技術総合研究所 四国センター、製品評価技術基盤機構 四国支所、中小企業基盤整備機構 四国本部、関西・吉野川支社 吉野川本部、住宅金融支援機構 四国支店等

3. 提案誘致機関

機関名	所在地	所管省庁	移転候補地
① (国研) 情報通信研究機構 「ネットワーク研究本部」 「ソーシャルICT推進研究センター」 「社会還元促進部門等の外部連携部門」	東京都小金井市 神奈川県横須賀市	総務省	高松市ほか複数提案
② (国研) 海洋研究開発機構 「研究部門 戦略研究開発領域 地震津波 海域観測研究開発センター」	神奈川県横須賀市 神奈川県横浜市	文部科学省	高松市ほか複数提案
③ (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 「野菜茶業研究所 つくば野菜研究拠点」	茨城県つくば市	農林水産省	善通寺市で複数提案
④ 環境調査研修所	埼玉県所沢市	環境省	高松市ほか複数提案

①(国立研究開発法人) 情報通信研究機構

「ネットワーク研究本部」「ソーシャルICT推進研究センター」
「社会還元促進部門等の外部連携部門」



施設概要

- 東京都小金井市(本部)、神奈川県横須賀市(研究所)に所在
- ネットワーク研究本部(光ネットワーク研究所、ワイヤレスネットワーク研究所、ネットワークセキュリティ研究所)
- ソーシャルICT推進研究センター(地域の社会的課題に対応)

本県の強み

- 情報通信研究に適した温暖な気候で災害の少ない県(自然災害被害額少ない方から2年連続全国5位以内、震度5強以上の地震は過去30年で1回のみ)
- ⇒民間企業で西日本最大級のデータセンターが立地
- 平成15年から全国初の全県的な医療情報ネットワーク「かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を運用
- 超高速ブロードバンド利用可能世帯は100%。
- 香川大学医学部、工学部や産業技術総合研究所四国センターにおいて光・画像計測技術の高度化研究を実施
- 2016年主要国首相会合(伊勢志摩サミット)にあわせて開かれる「情報通信相会合」が香川県高松市に決定
- ⇒これを契機に情報通信関連産業の集積を目指す。



「香川インテリジェントパーク内
香川県産業頭脳化センタービル」

移転の必要性・効果

- 本県で日本における情報通信の一大研究拠点の構築
- 西日本最大級のデータセンターが立地しており、最先端の研究開発ができる優位性
- 本研究所と県、香川大学、県内企業が連携し、日本の新たな情報通信ネットワークモデルを構築
- ⇒新世代ネットワークの創出
- 情報通信分野の先進県の地位を確立
- 新たな研究機関や関連企業の誘致を呼び込み、「情報通信クラスター」の形成
- K-MIX事業の新たな展開と医療・福祉関連ICT産業の育成

移転先

- 試験研究機関が集積している高松市のほか、複数提案



「サンポート高松周辺」

②(国立研究開発法人)海洋研究開発機構

研究部門 戦略研究開発領域 地震津波海域観測研究開発センター



施設概要

- 神奈川県横須賀市(本部)及び横浜市(研究所)に所在
- 海域地震発生帯研究開発等
(東南海・南海地震の想定震源域である紀伊半島沖から四国沖にかけての海底に展開し、地震・津波・地殻変動等のリアルタイム観測を行う「DONET」の開発整備、運用、データ解析等)

本県の強み

- 防災研究に適した温暖な気候で災害の少ない県
(自然災害被害額少ない方から2年連続全国5位以内、震度5強以上の地震は過去30年で1回のみ)
⇒**民間の西日本最大級データセンターが立地、稼働**
- 南海トラフ地震等に備えた防災・減災対策の実施
⇒**災害に強いまちづくりを推進**
- H20.4香川大学に危機管理研究センター設置
⇒**危機管理に関する学術的・技術的研究開発及び人材育成、業務継続計画(BCP)策定支援**

移転の必要性・効果

- 現在実施している「DONET」の展開場所(紀伊半島沖から四国沖)に適した立地
- 収集データは、災害に強い本県でデータを保存・管理バックアップ
- 本県の防災・減災対策の取組みに強力な推進力
- 本研究所のデータを活用し、県、香川大学、県内企業が連携し、想定される南海トラフ地震の被害を最小限に。
- 「かがわ創生総合戦略」に掲げる「災害に強いまちづくり」の日本における先進県の地位を確立
- 新たな研究機関や関連企業の誘致を呼び込み、「防災・減災関連クラスター」を形成
- 防災・減災関連に加え、情報通信関連産業にも波及

移転先

- 試験研究機関が集積している高松市のほか、複数提案



「サンポート高松周辺」

③(国立研究開発法人)農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所 つくば野菜研究拠点



施設概要

- 茨城県つくば市に所在
- 施設野菜生産技術研究
- 露地野菜生産技術研究
- 環境保全型野菜生産技術研究



本県の強み

- 農業研究に適した温暖な気候で災害の少ない県
(自然災害被害額少ない方から2年連続全国5位以内、
震度5強以上の地震は過去30年で1回のみ)
- 全国上位の生産量を誇るブロッコリー(全国4位)、冬レタス(全国5位)、たまねぎのほか、本県オリジナル品種のイチゴ「さぬき姫」、アスパラガス「さぬきのめざめ」の作付拡大の取り組み
- 発酵食品、冷凍調理食品をはじめとした食品産業が集積
- 同機構近畿中国四国農業研究センター(善通寺市)が所在しており、一層の機能強化の期待



「11月どりのレタス」



「さぬき姫」

移転の必要性・効果

- 野菜研究の日本における新たな研究拠点の構築
- 本県に集積している食品産業との連携強化による、農業の活性化
- 本県所在の同機構近畿中国四国農業研究センター及び県農業試験場との連携により、野菜研究の加速度的な発展が可能
- 恵まれた自然環境の下、様々な生産現場の環境を有しており安定的な試験研究が可能
- 研究のフィールド提供と最新の研究成果の本県農業への反映
- 県農業試験場との共同研究機会の拡大



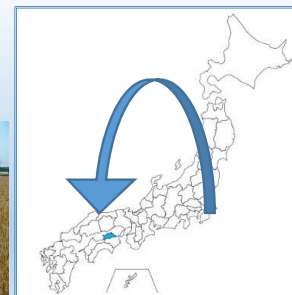
「香川県農業試験場」

移転先

- 同機構近畿中国四国農業研究センターが所在する善通寺市で複数提案



「小麦 さぬきの夢」



④環境調査研修所

～地方公共団体等の環境担当職員に対する研修機関～



施設概要

○埼玉県所沢市に所在

- 行政研修(18コース:化学物質、廃棄物・リサイクル等)
- 分析研修(17コース:機器分析、臭気分析、水質分析等)
- 職員研修(7コース:環境省職員、自然保護官等研修)
- 研修受講者1,800人超の約8割が地方自治体職員

本県の強み

- コンパクトな県土の中に、世界の宝石「瀬戸内海」をはじめとした、豊かで美しい自然
- 全国に先駆けた里海づくりの取組み
- 環境の各分野にわたり、厚みのある人材の育成
⇒H28.4「**かがわ里海大学(仮称)**」開校など
- 豊島廃棄物等処理事業に伴い蓄積した知識・技術等
- 立地に適した温暖な気候で災害の少ない県
(自然災害被害額少ない方から2年連続全国5位以内
震度5強以上の地震は過去30年で1回のみ)
- 充実した交通ネットワーク網
(国内外の航空路線、鉄道、高速道路等、道路密度は大阪、東京、愛知に次ぐ全国4位、道路舗装率は全国3位)
⇒**交通利便性が高く本県へのアクセスが容易**



「瀬戸内海風景」

移転の必要性・効果

- 里海づくりや人材育成をはじめとする、本県の取組みと相まった日本における環境分野の新たな研修拠点
- 年間受講者1,800人超の流れを香川へ呼び込み、環境分野のみならず、交通、食、観光等あらゆる分野への波及により地域活力が向上
- 職員(17人)の定住による社会増に加え、交流人口の拡大による経済波及効果大
- 県民の環境への意識の高まり、環境教育の充実
⇒**環境を守り育てる人材の育成**



「里海づくり体験」



「さめきつ子 環境スタディの活用」

移転先

- 交通利便性の高い高松市のほか、複数提案
- 首都圏より快適な受講環境の整備をめざす。



「サンポート高松周辺」

かがわ創生総合戦略

案

～人口減少の克服と地域活力の向上～

平成 27 年 8 月

香川県

かがわ創生総合戦略案 目次

I. はじめに	1
II. 基本的な考え方	2
III. 戦略と基本目標	5
IV. 香川県の特長と人口減少による影響等	7
V. 県民意識とニーズの把握	12
VI. 講ずべき施策	16
戦略Ⅰ 人口減少抑制戦略	16
1 人の流れを変える	16
2 安心して暮らしやすい環境を創る	36
戦略Ⅱ 人口減少社会適応戦略	50
3 地域の元気を創る	50
4 都市・集落機能を高める	68
参考資料	74

I. はじめに

現在、我が国の人口は減少局面に入っており、今後、長期的に人口減少が続くことは避けられない状況です。本県人口は平成 12 年から人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 52（2040）年に本県の人口は約 77 万人になると推計され、地方の人口急減は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させると予想されています。このため、本県では、国に先駆けて、平成 25 年 7 月に香川県産業成長戦略を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図るなど、まずは人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきたところです。

平成 26 年 5 月に日本創成会議の人口減少問題検討分科会が公表した人口推計は、少子高齢化を放置し、大都市への人口流出がそのまま続けば、深刻な状況になることを改めて認識させるものであり、地方だけが消滅するという問題ではなく、国全体が成り立たなくなる可能性もあることについて、各界・各層に大きな衝撃をもたらし、人口減少問題を主要課題として改めて認識する機運が急速に高まりました。

このような中、国においては、人口減少と地域経済縮小の克服を我が国が直面する最も重要な課題として位置付け、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョンを策定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組む考え方が示されました。

社会減と自然減を合わせた地方における人口減少問題は、例えば、県内消費額の減少や地域産業における人材の不足などにより、地域の活力を奪うことになるばかりでなく、小売店など民間利便施設の撤退等による住民の生活利便性の低下、地域コミュニティや社会保障制度の維持を困難にし、国や地方の成り立ちそのものを危うくする問題でもあり、地方における社会・経済活動に深刻な影響を与えるおそれがあることから、これらを克服するための地方創生は、国と地方が一体となって、連携して取り組むべき最も重要な課題です。

本県においても、喫緊の重要課題である人口減少問題に全力で取り組む必要があると考えており、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、地方創生を実現するために講ずべき施策の基本的方向や、具体的な施策と目標などを盛り込んだ「かがわ創生総合戦略」を策定し、「県外への人口の流出に歯止め」をかけるとともに、若い世代の希望を実現し、「出生率を向上」させていき、次の世紀には、人口増社会を展望できるよう目指していきます。

Ⅱ. 基本的な考え方

1 「かがわ創生総合戦略」の位置づけ

本県では、国に先駆けて、平成25年7月に香川県産業成長戦略を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図るなど、まずは人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきたところです。

このような中、国では、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョンが策定されました。

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、「かがわ人口ビジョン」に示された本県の人口の現状と将来の姿を踏まえ、喫緊の重要課題である人口減少問題に対応し、「人口減少の克服と地域活力の向上」を実現していくため、本県の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

2 「かがわ創生総合戦略」の策定に当たっての基本姿勢

(1) 香川県の特長と人口減少による影響等

本戦略の策定に当たっては、客観的なデータに基づき、本県の現状等を把握する必要があり、国が開発した「地域経済分析システム」等を活用した分析を踏まえて、本県の強みを分析・考察します。

また、地方における人口減少の進行は、労働力人口の減少や消費の縮小といったマクロ経済への影響のみならず、空き家の増加や地域社会の活力の低下など、県民一人ひとりの生活や地域の機能にも、さまざまな影響を及ぼすことが予想されることから、「かがわ人口ビジョン」に示した人口減少が本県に与える影響を踏まえ、本戦略の策定に反映します。

(2) 県民意識とニーズの把握

人口減少を克服し、地域活力を向上させるためには、県民一人ひとりが人口減少に関わる現状と課題を理解し、目指すべき将来の方向を共有することが重要です。このため、各種アンケート調査の実施により、県民一人ひとりの人口減少問題に関する意識や将来への希望等を把握し、本戦略の策定に反映します。

3 「かがわ創生総合戦略」の対象期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 基本的視点

人口減少に歯止めをかける「人口減少抑制戦略」と、人口減少社会に対応した地域社会を構築する「人口減少社会適応戦略」を同時に推進します。

- ① 県外への人口流出に歯止めをかけ、流入を増やす
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③ 香川の強み・特性を生かした持続可能な地域社会を創る

5 「かがわ創生総合戦略」の全体構成

(1) 基本目標

政策分野ごとに設けた目標を記載するとともに、県民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

(2) 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき基本的な政策を、基本目標ごとに定めます。

(3) 具体的な施策と各施策における重要業績評価指標

基本的な政策ごとに実施する具体的な施策や事業を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。

（K P Iは、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標とします。）

6 「かがわ創生総合戦略」の推進

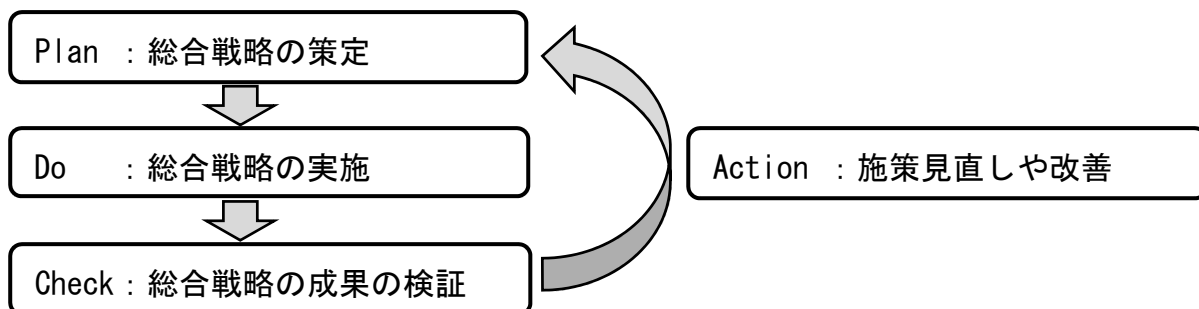
「かがわ創生総合戦略」の策定に当たっては、県民からのアンケート結果を踏まえるとともに、県内各市町をはじめ、地元金融機関や香川県担当の地方創生コンシェルジュ等から、幅広くご意見等を伺うなど、関係者と連携を図ってきました。

人口減少の克服と地域活力の向上を実現するためには、県民一人ひとりをはじめ、企業、団体、市町などのあらゆる主体において人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要であり、あらゆる主体と人口減少に関する基本認識を共有するとともに、さまざまな取組みにおける各主体との連携を促進します。

特に、「かがわ創生総合戦略」の効果を最大限に発揮させるためには、地域住民に最も近い市町の取組みと緊密な連携を図ることが重要です。また、県と市町との連携強化のほか、市町が相互に補完し合い、連携していくという視点も重要です。

7 PDCAサイクルの確立

基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組みに活かしていくPDCAサイクル（Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のプロセス）を実行します。



Ⅲ. 戦略と基本目標

1 戦略と基本目標の設定

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案した上で、「かがわ人口ビジョン」に示された本県の人口の現状と将来の姿を踏まえ、社会増減をプラスに転換し、人口の自然減を抑制するための「人口減少抑制戦略」、当面の人口減少社会に対応した社会を構築するための「人口減少社会適応戦略」の2つの戦略とそれぞれに基本目標を設定します。

人口減少抑制戦略 ～人口減少に歯止めをかける～

基本目標 1 人の流れを変える

基本目標 2 安心して暮らしやすい環境を創る

人口減少社会適応戦略 ～人口減少社会に対応した社会を構築する～

基本目標 3 地域の元気を創る

基本目標 4 都市・集落機能を高める

2 人口減少抑制戦略と基本目標

本県における人口の社会増減の推移を見ると、平成4年から平成11年は社会増でしたが、平成12年以降は、再び社会減に転じています。社会減の主な要因としては、大学進学者の8割以上が県外大学へ進学するなど、20歳前後に大きな人口の谷間が見られるように、若年層が進学や就職を契機に首都圏をはじめとした県外に数多く転出していることが挙げられます。

さらに、平成15年から自然減に転じ、人口減少幅が年々拡大しています。本県の合計特殊出生率は、全国平均よりも高い水準で推移しているものの、15歳から49歳までの女性人口の減少による出生数の減少などが、自然減の主な要因として挙げられます。

このような状況を解消するため、「人口減少抑制戦略」により、移住・定住の促進、産業の育成や企業誘致による雇用の創出などの施策を推進するとともに、安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進などに取り組み、平成72(2060)年に、人口約76万人を維持するよう、人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指します。

基本目標 1 人の流れを変える

県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、地域の強みを生かした成長産業の育成や企業立地等により、雇用の場を確保するほか、本県への移住・定住を促進するための取組みを市町等と連携して進めるとともに、若者の県内定着を促進するため、県内大学等との連携を強化していきます。

基本目標 2 安心して暮らしやすい環境を創る

結婚に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりを推進し、さらに、地域の主要な担い手として女性の活躍の場を広げていきます。

3 人口減少社会適応戦略と基本目標

「かがわ人口ビジョン」に示したように、当面は、人口減少が続くと推計され、人口構造を大きく変えるには、一定の期間を要することが見込まれています。人口減少に伴い、地域社会活力の低下等が懸念され、人口減少社会に対応した社会を構築していくことが必要となります。

このため、「人口減少社会適応戦略」により、活力ある地域を維持形成し、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、安心して暮らせるための防災や防犯・交通安全対策の充実などに取り組み、交流人口を拡大し、地域の元気を創るとともに、持続可能な地域づくりを推進します。

基本目標 3 地域の元気を創る

地域における防災、環境美化などの役割を多様な主体と連携を図りながら、地域活力の向上を図るとともに、過疎化や高齢化が進む農山漁村の魅力づくりや多面的機能の維持を図り、さらに、文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口の拡大を推進します。

基本目標 4 都市・集落機能を高める

持続可能な地域づくりを推進するため、地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携強化を図り、効率的な住民サービスの提供等自治体間の広域連携の推進を図るとともに、都市と農山漁村とが密接に連携をもってまとまった生活圏を形成する機能を形成していきます。

IV. 香川県の特長と人口減少による影響等

1 香川の強み

香川県には、他地域と比べ、自然、産業、交通、文化などにおいて、次のとおり優位性を有します。

【香川県の優位性】

- ・ 温暖な気候と瀬戸内海の多島美等に代表される美しい自然
- ・ 国の地方機関や大手企業の支店などが集積する四国の中核拠点性
- ・ 成長のエンジンとなる分野の強みを生かした産業育成
- ・ 瀬戸大橋、高松空港、高松港など陸海空の広域高速交通網の結節点
- ・ 瀬戸内国際芸術祭などに代表される数多い文化芸術の資源
- ・ 農産物、水産物など全国、世界に誇る県産品
- ・ K-MIX等を活用した効率的で質の高い医療提供体制

【香川県が10位台までに入るポジティブデータ】

項目	香川県のデータ	順位	全国平均
周産期死亡率（出産千人当たり）	2.2人	1	3.7人
救急病院数（人口10万人当たり）	5.3施設	2	3.0施設
預貯金残高（1世帯当たり）	16,228千円	2	12,325千円
道路舗装率	99.9%	3	97.5%
道路密度（1km ² 当たり）	1,029m	4	496m
有効求人倍率	1.29倍	5	0.97倍
大型小売店数（人口10万人当たり）	6.3店	5	4.2店
自然災害被害額	977百万円	5	7,785百万円※
都市公園等面積 （都市計画区域内等人口1人当たり）	17.79m ²	6	10.10m ²
ごみ排出量（1人1日当たり）	891g	6	964g
正規雇用率	68.8%	7	65.8%
県内就職率（高卒就職者）	91.6%	8	82.1%
飲食店数（人口千人当たり）	4.28店	9	3.97店
耕地面積比率（総面積に占める）	16.63%	9	12.12%
救急自動車搬送所要時間	32.8分	10	39.3分
可住地面積比率（総面積当たり）	53.4%	10	32.8%
合計特殊出生率	1.59人	10	1.43人
地域子育て支援拠点設置か所数 （乳幼児人口千人当たり）	1.90か所	10	1.19か所

（出典：香川県「100の指標からみた香川 平成27年版」）

※都道府県の自然災害被害額の合計（365,918百万円）を都道府県数で除したもの。

2 産業の現状

(1) 地域経済分析システムの活用

地方創生の実現に向けては、客観的なデータに基づき、本県の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して「地方版総合戦略」を立案することが重要であり、国が開発した「地域経済分析システム」を活用した分析を踏まえて、本県の強みを分析・考察します。

(2) 地域産業構造から見た香川県経済の強みの分析

①付加価値、事業所数、取引流入額、従業者数の大きい産業

本県の全産業を、「付加価値を多く生み出している産業」「多くの事業所を有している産業」「域外から資金を獲得している産業」「雇用を支えている産業」という視点で地域経済を把握すると、「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」の3業種が高くなっています。(参考資料 表1, 図1)

上記3業種の当期純利益の推移(平成21(2009)年から平成25(2013)年)を見ると、「製造業」は、平成21(2009)年から平成25(2013)年にかけて、当期純利益の伸びが著しく、地域経済に大きく貢献している産業と言えます。(参考資料 図2)

次に、「付加価値」「事業所数」「取引流入額」「従業者数(事業所単位)」の4項目について、全国と比較します。全国との比較分析に当たっては、特化係数を用いることとします。特化係数とは、「自地域の構成比/全国の構成比」であり、この値が「1」以上であれば、自地域に当該産業が集積していると判断されます。(参考資料 表2~5)

特化係数の高い産業を項目別にみると、付加価値では「卸売業・小売業」、事業所数では「卸売業・小売業」、取引流入額では「製造業」、従業者数では「製造業」「卸売業・小売業」となっています。(参考資料 表6)

⇒ ①「付加価値」「事業所数」「取引流入額」「従業者数」の構成比、②近年の純利益の伸び率、③特化係数の3点から見て、「製造業」の強化が、地域外から資金を流入させ、雇用の拡大につながると考えられます。

また、地域経済分析システムによると、製造業は、域外からの資金獲得面でも貢献(地域外への販売金額-地域外からの仕入金額 ≥ 0)しており、地域経済活性化の柱となると考えられます。

参考として、県内総生産（平成 24 年度香川県県民経済計算）と就業者数（平成 22 年国勢調査）の産業別特化係数を見ると、製造業の特化係数は、総生産、就業者数とも「1」以上で、自地域に集積している産業と言えます。（参考資料 図 3, 4）

②製造業の中での特化係数（シェアが高い分野）

製造業の産業の集積度合を把握するために、付加価値額と従業者数との視点から分析します。

付加価値額については、「食料品製造業」の構成比が最も高く（14.8%）、次いで、「金属製品製造業」（10.7%）、「化学工業」（10.7%）で、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の特化係数が最も高くなっています。（参考資料 図 5, 表 7）

従業者数については、「食料品製造業」の構成比が最も高く（21.0%）、次いで、「金属製品製造業」（9.1%）、「電気機械器具製造業」（7.2%）で、「石油製品・石炭製品製造業」の特化係数が最も高くなっています。（参考資料 図 6, 表 8）

3 人口減少による影響

（1）県内消費量への影響

内閣府「地域経済 2011」によると、人口及び人口構成の変化は、消費の動向に大きな影響を与え、人口が減少すれば、その分だけ消費主体が減少するため、消費額は減少するとされています。

県内における消費額（消費額＝平均消費性向×一人あたり所得×人口）について、平均消費性向が一定（平成 21（2009）年、香川県平均 83.3%）と仮定すると、平成 22（2010）年には約 2.3 兆円であったものが、平成 52（2040）年には、「かがわ人口ビジョン」に示した将来人口の推計のうち、国立社会保障・人口問題研究所準拠（以下、「パターン①」という。）では約 1.5 兆円、合計特殊出生率が上昇し、かつ、平成 35（2023）年に転入と転出（社会増減）が均衡し、以降社会増（1,000 人／年）が継続する場合（以下、「パターン④」という。）では約 1.7 兆円、平成 72（2060）年にはパターン①では約 1.1 兆円、パターン④では約 1.4 兆円に減少すると推計されます。（参考資料 図 7）

（2）産業への影響

人口の急減は、労働力人口の減少を引き起こすなど、経済規模を縮小させると予想されています。総務省統計局「国勢調査」における平成 7（1995）年、

平成 12 (2000) 年、平成 17 (2005) 年、平成 22 (2010) 年の 4 時点の雇用者数のデータを用い、産業別年齢別の構成比を求め、将来の県内の雇用者数(「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「パート・アルバイト・その他」)を推計すると、平成 22 (2010) 年では、約 35.7 万人であったものが、平成 52 (2040) 年にはパターン①は約 25.5 万人、パターン④は約 27.3 万人、平成 72 (2060) 年にはパターン①は約 20.5 万人、パターン④は約 26.6 万人に減少すると推計されます。(参考資料 図 8)

(3) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

人口減少等により、都市部においては、モータリゼーションの普及とともに郊外型大規模ショッピングセンターが出店する一方で、住宅街におけるスーパーマーケットが撤退するとともに、自家用車を運転しない高齢者が増加し、いわゆる「買い物弱者」が増加するほか、中山間地域等においては、商圈が縮小し、スーパーマーケットやガソリンスタンド等が撤退し、生活に不便を感じる住民が増加するおそれがあります。

例えば、県内の小売店について、平成 22 (2010) 年に約 9 千店あったものが、人口千人あたりの小売店数 9.45 (平成 23 年) が一定と仮定すると、平成 52 (2040) 年にはパターン①で約 7 千店、パターン④で約 8 千店、平成 72 (2060) 年にはパターン①で約 6 千店、パターン④で約 7 千店に減少すると推計されます。(参考資料 図 9)

(4) 地域の産業における人材の過不足状況

厚生労働省の推計(厚生労働省「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」)では、介護に携わる職員の数は、平成 37 (2025) 年度時点で、約 38 万人不足する見通しを示しています。厚生労働省が示した、平成 37 (2025) 年度時点の介護職員の需給推計では、必要な職員数(常勤・非常勤を含めた実人員数)が約 253 万人に対して、確保できる職員数は約 215 万人にとどまり、香川県においては必要な職員数が約 1.9 万人に対して、確保できる職員数は約 1.7 万人となり、約 2 千人の不足になると予想されています。(参考資料 図 10)

パターン④と比べ、パターン①の将来の人口構造は、高齢者の割合が高く、いびつな人口構成であり、このような状況が続けば、介護職員の人手不足が深刻化することが考えられます。

(5) 社会保障費等の財政需要への影響

後期高齢者の増大が予測される中、医療費負担が増加し、国民健康保険財源の逼迫と一人当たり国民健康保険料の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。

第2期香川県医療費適正化計画によると、平成24(2012)年度の県民の医療に要した費用(県民医療費)は、3,582億円と推計され、平成17(2005)年度からの7年間で16.5%増加し、平成29(2017)年度には3,988億円になると見込まれ、高齢者医療費も、増加傾向にあります。

平成30(2018)年度以降の医療費の見通しとしては、本県の人口は、平成12(2000)年から減少に転じていますが、医療技術の高度化や高齢人口の増加等に伴い、1人当たりの医療費は伸び続け、県民医療費は、平成47(2035)年度になっても、増加が見込まれます。(参考資料 図11)

このような状況が続けば、人口が減少するにもかかわらず、医療費は増加することが見込まれ、パターン④の場合は、パターン①と比べ、さらに、増加が見込まれます。

⇒ このような懸念は、すべての県民に隔たりなく降りかかってきます。このため、将来にわたって、香川県が進むべき方向を明確にし、県民誰もが同じ認識のもとに、人口減少社会へ立ち向かっていくことが必要です。

V. 県民意識とニーズの把握

1 主旨

県民の意識やニーズを把握するため、これまでに実施した、「県民意識調査」「首都圏・関西圏における移住意向調査アンケート調査」「県外進学者アンケート調査」「結婚と子育てに関する意識調査」の結果を踏まえ、県民ニーズを適切に本戦略の策定に反映します。

2 県民意識調査の概要

- 転出超過となっている人の流れを変え、人口の社会増減をプラスに転換させるための対策として、「産業の育成や企業誘致による雇用の創出」が重要だと考える回答が最も多く（52.0%）、次いで「移住（U J I ターン）を希望する人たちへの情報提供や受け入れ態勢の整備」（44.6%）となっています。
- 若者が安心して子どもを生み、育てることができるために重要なこととしては、「働きながら子育てをしやすい保育の充実」が最も多く（50.4%）、次いで「若者の就業支援」（44.9%）、「子育てに伴う経済的負担の軽減（44.4%）」、「働きながら子育てしやすい労働環境の整備」（40.7%）の順になっています。

⇒ 人口減少抑制戦略により、移住・定住の促進、産業の育成や企業誘致による雇用の創出などの施策を推進するとともに、安心して出産・子育てができる環境を整備することが重要です。

- 人口減少や少子化の進行が、地域に与えている影響について、「にぎわいや活気がなくなるなど、社会の活力がなくなっている」という回答が最も多くなっています。（59.3%）
- 人を呼び込むような地域の拠点をつくるための対策として、「地域と地域を結ぶ交通手段の確保」が最も多く（43.6%）、次いで「魅力ある商店街づくり」（33.3%）、「居住地やさまざまな施設を中心部に集約したまちづくり」（30.9%）の順となっています。

⇒ 人口減少社会適応戦略により、活力ある地域を維持形成し、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、安心して暮らせるための防災や防犯・交通安全対策の充実などに取組み、交流人口を拡大し、地域の元気を創るとともに、持続可能な地域づくりが重要です。

3 首都圏・関西圏における移住意向調査の概要

- 地方への移住についての考えについて、平成 27 年 2 月～3 月に首都圏在住者（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）及び関西圏在住者（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）を対象に実施した「移住意向調査」では、4 人に 1 人が地方への移住を「検討している」又は「今後検討したい」と回答しています。なお、国が平成 26 年 8 月に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」でも 4 割が「検討している」又は「今後検討したい」と回答しています。
- 本県調査での地方への移住希望者のうち約 7 割が四国への移住について、「検討しようと思う」、「検討してもよいと思う」と回答しています。
- 移住を検討する上で、困ることについて、居住地別でみると、首都圏・関西圏ともに「移住に関する情報が十分でなさそうなこと」が最も多く（49.4%）、次いで「移住に関する情報をどこで入手していいのかわからないこと」（41.0%）「何から考えていいのかわからないこと」（36.5%）の順となっています。

⇒ 人口の東京一極集中がますます進行している中、首都圏・関西圏在住者を対象とした調査では、4 人に 1 人の方が地方への移住を「検討したい」と思っており、「田舎暮らし」の志向が高まっていることが窺えます。こうした地方移住志向の高まりを捉え、大都市圏に比べ、都市の機能と自然豊かな環境が隣接し、また、通勤時間や住居費の負担が小さいことなどの地方での暮らしのメリットを、市町や民間団体とも連携を密にして情報発信を行うとともに、移住希望者への相談・サポート体制を充実し、都会から地方への人の流れをつくり出すことが重要です。

4 県外進学者アンケート調査の概要

- 県外の大学に進学した理由として、「学部や学科が志望に合っていた」（59.1%）が最も多く、次いで「住んでみたい地域にある大学だった」（37.6%）の順となっています。
- 香川県へのUターンの意向について、卒業後、就職などで香川県に戻りたいと思うかどうかについて、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」との回答は 60.8%であり、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」との回答は 28.5%でした。

- 香川県に戻りたい理由は、「家族の近くで生活したい」が最も多く（71.7%）、次いで「香川県の風土が好き」（61.9%）「香川県での生活に慣れ親しんでいる」（53.1%）の順となっています。
- 一方で、香川県に戻りたいと思わない理由は、「希望する企業や仕事がなさそう」が最も多く（62.3%）、次いで「企業数や求人数が少なそう」（58.5%）「都会で生活したい」（58.5%）の順となっています。

⇒ 本県では、大学進学者の8割以上が県外大学へ進学している一方で、そのうちの約35%が近畿地方、約19%が中国地方、約10%が四国3県という比較的近距離にある大学に進学しており、潜在的にUターン志向があるのではないかと考えられる学生が多いことが窺えます。また、6割の方が本県へのUターンの意向があることから、県内での就職を希望する大学生等に対するきめ細やかな相談に応じるとともに、大学卒業生等のUターン就職を積極的に支援する必要があります。

一方、県外から大学卒業生を取り戻すためには、県内産業の活性化が重要であり、地域の強みを生かした新たな活力と付加価値を生み出す成長産業の育成・集積に積極的に取り組み、本県の魅力を高め、大学卒業生等を本県に呼び戻すことが重要です。

5 結婚と子育てに関する意識調査の概要

- 若い世代で未婚・晩婚が増えている理由について、男性は「経済面に余裕がないから」がおよそ5割、女性は「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」「結婚の必要性を感じていないから」が6割以上の回答となっています。
- 「結婚したことはない」と回答した人に、将来の結婚の意向について尋ねたところ、男性は71.2%、女性は68.1%とおおよそ7割の人が「結婚したい」と回答し、結婚を決心する状況について尋ねたところ、男性は「経済的に余裕ができること」がおよそ6割、女性は「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」がおよそ5割の回答となっています。
- 「結婚している」と回答した49歳以下の人に、希望する子どもの人数について尋ねたところ、男性は「2人」が5割、女性は「2人」または「3人」がそれぞれ4割で、全体の平均は「2.34人」となっています。
- 「結婚している」と回答した49歳以下の人に、今後、子どもを持つ場合の条件について尋ねたところ、男性は「教育にお金がかからないこと」

が5割強、女性は「働きながら子育てができる職場環境であること」がおよそ7割となっています。

- 子育てをする人にとっての地域の支えの重要性については、男性は80.3%、女性は82.5%で、8割以上の人が「重要だと思う」と回答しています。

⇒ 少子化による人口構造の変化がこのまま続けば、県民一人ひとりの生活への影響に、さまざまな影響を及ぼすことが懸念されます。この解決のためには、若い世代が結婚や子育てに夢を持ち、妊娠・出産や家族に対する希望を実現できるよう、結婚、妊娠・出産、子育て支援や仕事と子育てを両立し、女性が活躍できる環境整備を進めることが重要です。

VI. 講ずべき施策

人口減少抑制戦略

【基本目標1】 人の流れを変える

県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、地域の強みを生かした成長産業の育成や企業立地等により、雇用の場を確保するほか、本県への移住・定住を促進するための取組みを市町等と連携して進めるとともに、若者の県内定着を促進するため、県内大学等との連携を強化していく必要があります。

■ 数値目標：平成31年に1年間の転入と転出の差（社会増減）を▲270人程度

■ 現状値：平成26年社会増減 ▲725人（香川県「人口移動調査報告」）

<施策の基本的方向>

（1）産業振興による働く場の確保

地域の強みを生かした成長産業の育成や企業の競争力強化等により、県内産業の振興に取り組むとともに、県外企業の積極的な誘致等により、本県経済を支える元気な企業の立地を促進し、雇用の場の確保を図ります。

【具体的な施策】

① 成長産業の育成・集積

本県経済の今後の成長のエンジンとなる分野において、本県ならではの地域資源、技術等を生かした重点的なプロジェクトを展開し、地域の強みを生かした、新たな活力と付加価値を生み出す成長産業の育成・集積を図ります。

a. ものづくり「温故知新」プロジェクトの推進

地域経済分析システムを活用した分析によると、製造業は、地域外から資金を流入させ、雇用の拡大につながる産業と考えられます。

このため、ものづくり基盤技術の一層の強化や専門家による勉強会・巡回指導等を実施し、足元をより強固なものとするとともに、県内企業の成長分野への進出等を促進するため、先端技術を有する大学等との連携や企業間連携、県内外の大手企業との連携など多様な連携に取り組み、技術、情報、取引などの戦略的なマッチングを推進します。

また、コア技術の強化（温故）と戦略的マッチングの推進（知新）によ

り、「他ではつukれないものをいち早く生み出す競争」に打ち勝つ企業の育成を目指して、エネルギー・環境関連分野や、ロボット関連分野、自動車関連分野、革新的なものづくり技術である3D積層造形関連など、今後、高い成長が期待される分野等への進出を支援するとともに、独自の強みを持ち、本県の経済成長の原動力となる地域経済を牽引する企業を育成します。

ものづくり「温故知新」プロジェクトの推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	産業技術センターの研究開発による製品化件数	5年間で100件（平成27～31年度の累計）	80件（平成22～26年度の累計）
具体的な事業	革新的なものづくり技術強化支援事業、次世代ものづくり産業育成事業、戦略的マッチング推進事業、エネルギー関連産業育成支援事業		

b. 「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトの推進

本県での産学官連携による研究成果である希少糖を本県産業の成長につなげるため、大学等の希少糖研究体制の強化や研究成果の発信により、世界をリードする「知の拠点」を形成します。

また、希少糖の生産・試験研究を行う企業の誘致・育成や、食品、医薬品、人や自然に優しい農薬などのさまざまな分野における希少糖を活用した新商品開発の取組みを促進するとともに、希少糖戦略会議やかがわ糖質バイオフォーラムなどの産学官の連携によるネットワークを活用しながら、「希少糖産業」の創出を目指します。

さらに、大規模な国際見本市への出展や県内外の各種イベントなどを通じて、「希少糖＝香川県」のイメージを発信し、世界に通じる「香川の希少糖」ブランドの確立を図ります。

「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県が支援した純品のD-プシコースを使用した希少糖関連製品の開発による商品化件数	5年間で20件（平成27～31年度の累計）	—
具体的な事業	希少糖拠点機能強化事業、希少糖研究支援事業、糖質バイオ商品開発支援事業、ネットワーク等形成事業、香川の希少糖ブランド化推進事業、希少糖産業基盤形成促進事業		

c. オリーブ産業強化プロジェクトの推進

全国トップにある本県オリーブ産業の地位を確たるものとするため、オリーブ産業強化戦略を策定し、オリーブの生産振興、新商品開発やオリーブオイル等商品の高品質化、ブランド力の強化を総合的に推進します。

具体的には、オリーブの苗木代のほか未収益期間の管理経費や採油機器などの整備に対する支援により、オリーブの生産拡大の加速化、オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブハマチの計画的な生産拡大を図るほか、小豆オリーブ研究所での品種育成や生産技術の開発を行います。

また、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の普及・活用やオリーブの機能性に着目したものなど産業技術センター発酵食品研究所での新商品開発に向けた支援により、全国をリードする香川発のオリーブ商品群の創出を促進するとともに、産地や商品に関する情報を積極的に発信し、県産オリーブブランドの確立を図ります。

オリーブ産業強化プロジェクトの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	オリーブの生産量	検討中	平成 26 年度：254t
	オリーブ牛の出荷頭数	平成 31 年度に 2,800 頭	平成 26 年度：1,746 頭
	オリーブハマチ・オリーブぶりの生産尾数	平成 31 年度に 33 万尾	平成 26 年度：24 万尾
具体的な事業	オリーブ産業強化プロジェクト関連事業、かがわオリーブオイル品質高度化事業、県民ぐるみの「オリーブの学び」推進事業、オリーブ牛販路開拓企業育成支援事業、医食農連携による「オリーブ牛」の機能性研究事業		

d. K-M I X 関連産業育成プロジェクトの推進

産学官連携の下、全国に先駆けて取り組んだ全県的な医療情報ネットワークである「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-M I X）」をフルに活用し、これまで構築されてきた遠隔診断などの既存機能に加え、健康増進や医療と介護との連携など、新たな視点に立った機能拡充を推進し、世界に通じる K-M I X ブランドを確立します。

また、医療や福祉などの健康関連分野における事業化を推進するために設置した「かがわ健康関連製品開発フォーラム」の運営などを通じ、産学官連携の人的ネットワークの強化や県内 I C T 事業者の参画、異分野からの新規参入を促進し、K-M I X の取組みを生かした新たな技術シーズの創出や、医療・福祉分野のニーズを反映した I C T 産業の育成を図ります。

K-M I X 関連産業育成プロジェクトの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	かがわ遠隔医療ネットワーク（K-M I X）への参加医療機関数（県内）	平成 31 年度に 190 か所	平成 26 年度：106 か所
	県が支援した健康関連製品の開発による商品化件数	5 年間で 15 件（平成 27～31 年度の累計）	—
具体的な事業	かがわ健康関連製品開発地域構想推進事業、健康関連ニーズ発掘・モニタリング支援事業、健康関連製品開発促進支援事業、健康関連 I C T 産業育成支援事業		

e. 魅力ある農林水産物づくりと農林水産業の 6 次産業化の推進

産業としての農林水産業の発展に向け、消費者ニーズに即した魅力ある農林水産物の生産拡大を図るため、県オリジナル品種を中心とした「さぬき讚フルーツ」のブランド果実、レタスや「さぬきのめざめ（アスパラガス）」などのブランド野菜、オリーブ牛やオリーブ豚、オリーブハマチなど、本県の強みを生かした高品質で特色のある農林水産物のブランド力の強化と生産拡大に向けた取組みを強化するとともに、本県独自のオリジナル品種の開発や低コスト・省力化技術の開発等試験研究の充実・強化を図ります。

また、農業者自ら又は他産業と連携して農産物の加工や販売などに取り組む農業者の 6 次産業化を推進し、農林水産業の成長産業化に向けた支援を行います。

魅力ある農林水産物づくりと農林水産業の6次産業化の推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	6次産業化や農商工連携に新たに取組む農業経営体数	108件（平成31年度までの累計）	平成26年度までの累計58件
	県オリジナル品種の作付面積（野菜、果樹、花き）	平成31年度に250ha	平成25年度：190ha
具体的な事業	「さぬき讚フルーツ」普及加速化事業、野菜産地競争力強化条件整備事業、果樹産地生産システム確立事業費補助、キウイフルーツ花粉対策事業、地域特産物開発支援事業、農業の6次産業化等促進事業		

② 独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援

創業・第二創業等を促進するとともに、公設試験研究機関等との協力・連携による県内企業の研究開発力や基盤技術の強化等に取り組み、独自の強みを持つ企業の競争力強化を支援します。

a. 新規創業・第二創業等の創出促進

本県経済の活性化を図り、働く場を確保するため、ハード、ソフト両面から起業のスタートアップ段階を強力に支援するとともに、創業後のフォローアップを行うなど、創業から創業後まで一貫した支援を行うことにより、新規創業やチャレンジ精神あふれる起業家によるベンチャー企業の創出を促進します。

また、新規創業者やベンチャー企業に加え、既存事業を廃業又は分社化して新事業・新分野へ進出する第二創業や事業多角化を目指す企業、ニッチ分野で強みを持つニッチトップ企業などに対し、金融機関や産業支援機関などと緊密な連携を図りながら、技術面、経営面、資金面等の様々な課題解決に向けた総合的な支援を行い、本県経済の新たな活力となる創業等の創出を促進することにより、地域の強みを生かした県内企業の競争力強化を図ります。

さらに、金融機関や産業支援機関等と連携して、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える県内企業の円滑な事業承継等を支援します。

新規創業・第二創業等の創出促進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	開業した事業所数	5年間で3,500件(平成27～31年度の累計)	3,437件(平成21～25年度の累計)
具体的な 事業	ふるさと創業支援事業、新規創業融資計画策定支援等事業		

b. 研究開発力・基盤技術の強化等

県内企業の競争力の源泉となる研究開発力の強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、イノベーションを促進します。

また、県産業技術センターや公益財団法人かがわ産業支援財団の研究開発支援機能を強化するとともに、大学、高等専門学校、産業技術総合研究所など公設試験研究機関との連携により、県内企業に対する支援体制を強化します。

県内企業のコア技術・基盤技術の強化や生産性向上のための技術開発・製造現場の改善を支援するとともに、大手企業を含め、県内企業への企業訪問活動などを通じて、企業の競争力強化や事業拡大に係る課題解決のサポート等を行います。

販路開拓や新分野展開を支援するための戦略的なマッチングを推進するとともに、売れるものづくりのためのマーケティング力の強化を支援します。

研究開発力・基盤技術の強化等			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	特許及び実用新案出願件数	5年間で2,800件(平成27～31年の累計)	2,423件(平成22～26年の累計)
具体的な 事業	産学官連携による地域イノベーション推進事業、冷凍食品産業基盤強化事業、戦略的食品産業強化事業、地域企業競争力強化推進事業、マーケティング力強化支援事業		

③ 企業の海外展開の支援

成長著しい東南アジアや巨大な消費市場である中国に加え、台湾などの

アジアを中心とした海外の活力を積極的に取り込むため、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や公益財団法人かがわ産業支援財団等の関係機関と緊密な連携を図りながら、海外展開に必要な現地情報等の提供や、国際的な見本市などのきっかけづくりの支援、知的財産対策など、海外展開を検討する県内企業が新たな展開に踏み出す支援を積極的に実施します。

また、商談会の開催等により県内企業の海外販路開拓を推進するとともに、海外展開を担う国際感覚を持った人材の育成や成長が期待される国・地域への海外ミッションの派遣による経済交流の促進などにも取り組み、海外市場に挑む県内企業の事業展開を積極的に支援します。

企業の海外展開の支援			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	海外展開を行った企業数	平成 31 年に 408 社	平成 26 年：391 社
具体的な 事業	海外展開サポート事業、海外バイヤー招へい事業、海外ビジネス展開促進事業、アジアビジネスサポート事業、台湾経済交流促進事業、上海ビジネス展開支援事業		

④ 産業の成長を支える人材の育成・確保

県内産業の維持・発展のため、各種支援策の実施等により、労働環境の整備を含めた総合的な産業人材の育成・確保を図ります。

a. 産業人材の育成と企業の人材確保の支援

県内企業の事業活動の維持・発展を進めるため、次代の経営を担う人材、イノベーションの原動力となる人材、県産業技術センターの技術支援機能等を活用し基盤技術の強化や成長分野への進出を担う中核人材など産業人材を育成します。

また、県内企業の多様な訓練ニーズに対応できるよう、実践的なカリキュラムの編成、民間教育施設への委託訓練などを実施するとともに、県立高等技術学校の整備等を行い、職業能力開発を充実・強化します。

さらに、県内外の求職者や学生の就職支援窓口である「かがわ就職・移住サポートセンター」においては、就職支援サイトを活用した県内企業の

情報発信や人材採用コーディネーターによるきめ細かなマッチング支援を行うほか、合同就職面接（企業説明）会や職場外研修や職場内実習を通じた正規雇用支援策、県外で働くプロフェッショナル人材を県内に呼び込むための「U J I ターン助成制度」などを香川労働局等関係機関と連携し、実施することにより、県内企業の人材確保を支援します。

加えて、社会資本整備や防災・減災対策、雇用の創出などに重要な役割を果たしている建設産業の維持・発展を図るため、総合的な人材確保・育成対策を推進します。

産業人材の育成と企業の人材確保の支援			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
		県の就職支援策における就職件数	毎年度 700 件
	高等技術学校修了生の就職率（委託訓練を含む）	平成 31 年度に 83.0%	平成 27 年 6 月：80.3%
具体的な 事業	地域産業人材創出支援事業、成長分野等進出促進コア技術強化事業、就職サポートセンター事業、新規大学等卒業予定者就職活動支援事業、若者就職チャレンジ事業、建設工事人材確保育成モデル事業		

b. 農林水産業の担い手の確保・育成

農業では、県外からの新規就農者の確保・育成に向け、関係機関で構成するワンストップの相談窓口を整備・強化し、都市部での P R 活動や就農相談会の開催、のれん分け就農等の推進による就農から定着までの一貫したサポートを行うとともに、I C T を活用した技術の伝承、農業経営の規模拡大、多角化、高度化や法人化等を継続的に支援することで、本県農業の成長を支える力強い担い手としての育成を図ります。

また、漁業では、U J I ターンなどの多様な漁業就業希望者が就業しやすい環境をつくり、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援により、将来にわたり漁業生産を維持発展できる担い手の確保・育成に取り組みます。

さらに、林業では、主要な林業事業体である森林組合等の経営基盤の強化等を図るとともに、就業希望者への事前研修から就業開始・定着までの一貫した支援により、林業生産の拡大を支える担い手の育成・確保を推進

します。

農林水産業の担い手の確保・育成			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	新規就農者数	5年間で700人(平成27～31年度の累計)	591人(平成22～26年度の累計)
	新規漁業就業者数	5年間で180人(平成27～31年度の累計)	150人(平成22～26年度の累計)
	新規林業就業者数	5年間で50人(平成27～31年度の累計)	77人(平成21～25年度の累計)
具体的な事業	新規就農者サポート事業、新規就農総合支援強化事業、地域を支える集落営農推進強化事業、園芸作物生産拡大条件整備事業、漁業の担い手確保・育成対策事業、森林整備担い手育成確保対策事業		

c. 労働環境の整備（働き方改革）

県民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会づくりを目指し、全ての労働者が働きやすい労働環境を整備するため、子育て行動計画策定企業認証マークの交付やワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰を行うなど、仕事と生活の両立支援に積極的に取り組む企業の広報に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーが企業を訪問し、就業規則等の社内規程の整備や見直し等の相談や助言を行い、ワーク・ライフ・バランス推進の普及・啓発に努めます。

また、香川労働局と連携して、年次有給休暇の取得促進や所定外労働の短縮など、働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成を図ります。

労働環境の整備（働き方改革）			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数	5年間で85社(平成27～31年度の累計)	79社(平成22～26年度の累計)
具体的な事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業		

⑤ 企業立地の促進等と産業基盤の強化

優良な企業等の立地促進を図るため、企業のトップに直接、本県の魅力及び立地環境の優位性をPRするとともに、各市町、金融機関、産業支援機関、経済団体等とも連携し、企業ニーズに応じた立地候補地の紹介や本県独自の助成及び税の優遇制度等について、積極的な情報発信を行うほか、立地に際して多数ある関係法令の手続を一括して進める、いわゆる「ワンストップサービス」でサポートすることにより、立地企業の負担軽減を図り、立地手続が円滑に進むよう受入態勢の充実に努めます。

また、企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進めます。

産業基盤の強化については、県内の中小企業者・小規模事業者等に対し、イノベーションの加速や産業人材の育成など、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うため、産学官の連携体制を充実・強化するとともに、地域の企業情報を持った地域金融機関や産業支援機関等との緊密な連携などにより、地域プラットフォームの強化を図ります。

また、研究開発経験の乏しい受託加工型中小企業や自社製品を持っていない中小企業の研究開発型企業への転換や次世代有望分野への進出を支援するため、県産業技術センター及び公益財団法人かがわ産業支援財団の支援体制を強化します。

このほか、県などが把握した地域や全国の経済動向や企業活動に対する支援施策等に関する情報を、県内企業に対して、タイムリーに幅広く提供し、情報面から企業活動をサポートします。

企業立地の促進等と産業基盤の強化			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	企業立地件数	5年間で140件（平成27～31年度の累計）	137件（平成22～26年度の累計）
	特許及び実用新案出願件数（再掲）	5年間で2,800件（平成27～31年の累計）	2,423件（平成22～26年の累計）
具体的な事業	産学官連携による地域イノベーション推進事業（再掲）、地域産業高度化推進事業、産業技術センター研究開発等事業、産業技術振興事業、香川県企業誘致条例に基づく助成金、地方拠点強化推進事業		

⑥ 県産品の振興

多品目・高品質という県産品の特長を活かし、関係団体と緊密に連携しながら、首都圏などの大消費地や、東アジアなどの海外市場における販路開拓・拡大を図るほか、県産品の魅力を強く印象づけ、認知度向上に努めるとともに、販路開拓・拡大や取引の安定化を図るため、積極的にトップセールスを実施します。

また、イベントの開催、県産品ポータルサイトやSNSといったインターネットの活用など、県産品の総合的な情報発信を推進することで、愛用者を増やし、県産品全体のブランド力の強化と認知度向上に努めます。

さらに、県産品の情報発信拠点であるアンテナショップにおいて、積極的な情報発信や販売活動を行うとともに、テストマーケティングや消費者ニーズの把握に努め、その結果を生産・製造者等にフィードバックし、商品改善や売れる県産品づくりにつながるよう支援するほか、地域資源の洗い出しを行い、新たな県産品の発掘に努めるとともに、品質やデザイン、ネーミングなどを磨き上げ、県産品の魅力の向上を図ります。

伝統的工芸品については、その特殊性や社会生活環境の変化を踏まえるとともに、関係業界などと意見交換を行い、その状況把握に努めながら、これまで培われた高度な技術や技法が絶えないよう守り育てていきます。

また、消費者ニーズに対応した新たな価値を付加した商品開発や、地場産品のあるライフスタイルの提案など、持てる資源を生かした新たな取組みを支援します。

県産品の振興			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県産品の国内販売額 (県サポート実績)	平成 31 年度に 2,000,000 千円	平成 26 年度： 1,476,533 千円
	県産品の海外販売額 (県サポート実績)	平成 31 年度に 180,000 千円	平成 26 年度： 82,694 千円
具体的な 事業	香川印戦略的販路拡大事業、さぬきうまいもんプロジェクト事業、 県産品アンテナショップ機能強化事業		

＜施策の基本的方向＞

（２）移住・定住の促進

本県への移住を促進するため、雇用や住まいなど、移住の受け皿に関する総合的な環境整備や移住希望者向けの情報提供に取り組むとともに、奨学金の活用などにより、若者の地元定着・U J Iターンを図ります。

【具体的な施策】

① 移住の促進

大都市圏等からの移住の促進を図るため、香川県の魅力を積極的に発信するとともに、官民一体となった移住者の受入れ支援の充実に努めます。

a. かがわの魅力発信

本県へU J Iターンされた方の中から、「かがわ暮らし応援隊員」を委嘱し、移住フェア等において、移住希望者に対し、自身の経験に基づく助言を行うなど、香川の魅力を発信します。

また、東京・大阪で開催される移住・交流フェアに出展し、県・市町による移住相談を実施するとともに、本県への移住を検討中の希望者を対象に、かがわ暮らし応援隊を中心とした少人数での座談会（かがわ暮らしセミナー）を実施します。

さらに、全国的に購読率の高い移住情報専門誌において、本県移住情報等、旬の情報発信を行うとともに、かがわ暮らしの魅力や空き家バンクの紹介等、移住促進WEBサイトの充実に努め、香川の魅力を積極的に全国に向けて広く発信します。

かがわの魅力発信			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	移住に関する相談件数	5年間で5,000件 (平成27～31年度の累計)	平成26年度：833件
具体的な 事業	香川へ行こう！「かがわ暮らし体験ツアー」事業、香川県移住・交流推進協議会事業、四国4県連携等移住推進事業、かがわ暮らし魅力発信事業		

b. 受入体制の整備

市町等と連携・協力を図りながら、県は、移住・交流施策の窓口・旗振り役を担うとともに、県内への移住希望者の新規発掘、移住フェアへの積極的な参加、県全域を対象とする県空き家バンクサイトの充実及び市町が行う移住者のための空き家改修の上乗せ補助や移住体験施設の整備への補助など、市町がより積極的に活動できるための環境整備に努めます。

さらに、移住希望者をサポートするため、移住・交流コーディネーターを東京事務所及びふるさと回帰支援センターに配置し、首都圏における移住希望者のニーズに応じた情報の提供・相談対応を充実します。また、移住フェアへの参加者に対する支援を行うとともに、移住に不安を抱える移住希望者に、事前に「かがわ暮らし」を体験してもらうツアーを実施するほか、本県での就職と移住を一元的に支援する窓口である「かがわ就職・移住サポートセンター（県庁本館1階）」にも移住・交流コーディネーターを配置し、本県への移住に際しての必要な情報の提供等を行います。

加えて、移住希望者の住居や就労に関するニーズに応じたきめ細やかな施策を講じるとともに、将来的に移住・定住につながる「複住（二地域居住）」の促進に努めます。

受入体制の整備			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県外からの移住者数	5年間で4,500人 (平成27～31年度の累計)	平成26年度：753人
具体的な 事業	空き家バンク登録支援事業、移住者起業支援補助事業、ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業、かがわ暮らし体験施設整備補助事業等、移住促進・空き家改修等補助事業、NPO等民間事業者移住・定住応援補助事業、市町定住・交流促進補助事業		

② 若者の定住促進

U J I ターン就職を推進することにより若者の県内就職を支援するとともに、香川県独自の奨学金の活用による県内の大学等への進学を支援し、若者の県外への流出に歯止めをかけます。

a. 県内就職の促進

県外大学生のU J I ターン就職を支援するため、東京・大阪にUターン人材センターなどを設置し、県内企業の情報や魅力を発信するとともに、県外でのU J I ターン就職支援セミナーや合同就職面接(企業説明)会の開催やキャリアカウンセリングを実施します。

また、県外大学との連携を重視し、大学のキャリアセンターと県内企業の情報交換の場を提供するほか、「就職支援に関する協定」を締結する大学の地域及び数の拡大を図るとともに、協定大学との県独自の連携事業を実施します。

さらに、U J I ターンを希望する県外在住の求職者に対しては、東京・大阪での転職相談会を開催するとともに、「かがわ就職・移住サポートセンター」において、就職支援サイトを活用した人材採用コーディネーター等によるきめ細かなマッチング支援を行います。

加えて、高校生に対して、県内就職という選択肢を意識づけるための出前講座を実施します。

県内就職の促進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	かがわ就職・移住サポートセンターの職業紹介件数	平成 31 年度に 400 件	平成 26 年度：296 件
具体的な 事業	U J I ターン促進事業、U J I ターン産業人材確保事業、U J I ターン促進四国連携プロジェクト推進事業、大学生向け就職支援事業、地域しごと支援事業、キャリアデザイン教育事業、U J I ターン助成金事業、農業法人等新規就農定 I J U 促進事業		

b. 奨学金による地元定着の促進

本県独自の大学生等への奨学金により、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりや県内における優秀な人材の確保を進めるとともに、奨学金返還の際には、一定の条件を満たす県内就職者に対し返還額の一部を免除することとし、若者の地元定着を促進します。

特に、県内大学等の卒業者が、高い割合で地元就職する傾向にあることを踏まえ、県内大学等に進学し、卒業後に県内就職する者に対しては、貸付額や返還免除額について一層の優遇措置を講じます。

また、本県独自の大学生等への奨学金に加え、「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した奨学金の返還を支援する制度を推進することで、より一層の地元定着を図ります。

奨学金による地元定着の促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合	平成 31 年度に 80%	平成 26 年度：37.8%
具体的な 事業	大学生等奨学事業		

c. ふるさとに誇りを持つ教育の推進

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などを学ぶとともに、文化財などを活用したふるさと学習を推進するほか、児童生徒の社会的・職業的な自立を支援するキャリア教育に通じる体験的な活動の充実を図ります。

また、県立ミュージアムや漆芸研究所などの県立文化施設が実施する参加型体験学習など通じて、ふるさと香川に対する理解を深め、郷土を愛し、大切にし、継承発展させようとする意欲や態度を培います。

さらに、スポーツを通じて県民に元気を与え、子どもたちに夢と希望を抱かせる郷土出身のトップアスリートの育成に努めます。

ふるさとに誇りを持つ教育の推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	キャリア教育に通 じる体験的な活動 の実施割合	平成 31 年度に 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	平成 26 年度： 小学校 ー% 中学校 100% 高等学校 100%
具体的な 事業	道徳教育パワーアップ事業、高校生による香川漆芸 P R 推進事業、 「生き生き香川の子」推進事業、キャリア教育充実事業、学校教育 支援事業（県立ミュージアム）、キッズワークショップ事業（県立ミ ュージアム）、家庭・地域教育力再生事業、讃岐国府跡調査事業、羽 ばたけトップアスリート育成事業		

＜施策の基本的方向＞

（３）魅力ある大学づくり

大学と地域の連携を深め、若者から選ばれる魅力ある大学づくりを進めることにより若者の県内定着に努めます。

【具体的な施策】

① 県内大学等の充実強化

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進し、県内高校生の県内大学等に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組みを進めるほか、中長期的な視点に立ち、地域のニーズを反映した大学の将来構想策定を支援します。

また、私立専修学校等における地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援するほか、県外の大学等が県内で各種の研究施設やセミナーハウスなどを含め、教育活動を展開する場合の支援や地域のニーズを踏まえた公立大学の拡充にも取り組み、国における質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の動きなども踏まえながら、大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の充実について、幅広くその可能性を調査・検討します。

さらに、県立保健医療大学大学院に博士課程を設置し、より高度で専門的な学術理論や実践能力を修得した管理者や教育研究者の育成を目指します。

県内大学等の充実強化			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	自県大学進学者の 割合	平成 31 年度に 19.5%	平成 26 年度：16.7%
具体的な 事業	大学等魅力づくり支援事業、私立専修学校等職業教育振興費補助、専門学校生授業料等負担軽減事業、県立保健医療大学博士課程設置事業		

② 県内大学等との連携強化

県内大学等や企業等と協働し、県内大学等の持つ資源を有効に活用することにより、地域の課題解決に役立てるとともに、地域貢献により県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化します。

県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を図るため県内大学等との連携を強化するとともに、国において進めている大学生等が地域に貢献する取組みを補助するCOC事業（知の拠点整備事業）等を通じて、県内大学等と地域の連携を深め、若者から選ばれる魅力ある大学づくりを進めることにより、若者の県内定着に努めます。

さらに、県内大学等と連携し、県内企業の経営者等による単位認定型の講義や県内企業の見学会などを通じて、県内企業の魅力を発信するとともに、県内大学等の就職担当者との連絡会を通じ、学生の就職状況等を把握し、県内就職に向けた連携を図ります。

県内大学等との連携強化			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県内大学卒業生の県内就職率	平成31年度に50.6%	平成26年度：43.9%
具体的な 事業	大学間連携等促進事業、県内大学生向けキャリア教育推進事業、大学生向け企業見学会開催事業		

VI. 講ずべき施策

【基本目標2】 安心して暮らしやすい環境を創る

結婚に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりを推進し、さらに、地域の主要な担い手として女性の活躍の場を広げる必要があります。

- 数値目標：平成 42（2030）年までに、若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の合計特殊出生率 1.8 程度
ただし、結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この指標は個人に対するものではない。
- 現 状 値：平成 26 年合計特殊出生率 1.57
(厚生労働省「平成 26 年人口動態統計月報年計（概数）」)

<施策の基本的方向>

(1) 「子育て県かがわ」の実現

結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進することで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現を図ります。

【具体的な施策】

① 結婚・妊娠期からの支援

結婚を希望する男女を応援する環境づくりを推進するとともに、安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談体制を強化し、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を図るなど妊娠期からの切れ目ない支援を行います。

a. 結婚を希望する男女の応援

結婚を希望する若者などが、県内で行われる結婚支援イベント等の情報を一度に得ることができるよう、主催者から情報を収集し、ホームページ等を活用して情報提供を行います。

また、県主催のイベント開催や、結婚を希望する男女の出会いの機会を

提供する団体への支援等を通じ、男女の出会いの機会を増やすための取組みに努めます。

さらに、独身男女が結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報提供等を行うことにより、結婚を希望する男女を応援する気運づくりに努めます。

結婚を希望する男女の応援			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県が主催又は支援する結婚支援イベント等でのカップリング数	5年間で300組（平成27～31年度の累計）	平成26年度：57組
具体的な事業	かがわ出会い応援団事業		

b. 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築

妊娠中から産後における健康の不安、新生児の栄養や乳幼児の食生活の悩みなど、妊娠期や出産期、乳幼児期の育児などにおける不安や悩みを軽減し、余裕と自信を持って出産・育児ができるよう、専用の相談窓口「妊娠出産サポート」や各機関の相談窓口について、リーフレットやホームページなどを通じて周知を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報の提供に努めます。

また、市町や医療機関、関係機関と連携し、妊娠期における妊婦健康診査や保健指導、出産期における医療ケア、産後・子育て期における新生児訪問や乳児家庭全戸訪問事業、健康診査や健康相談など、妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援を行います。

さらに、特定不妊治療の一部を助成するほか、若い世代に対し、妊娠・出産の仕組みや妊娠・出産における健康的な生活や母子等の愛着形成の重要性など、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を図ります。

妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	乳幼児健康診査の受診率（1歳6か月児）	平成31年度に96%	平成25年度：93.8%
	乳幼児健康診査の受診率（3歳児）	平成31年度に94%	平成25年度：90.6%
具体的な事業	妊娠出産相談支援強化事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊娠・出産に関する情報提供出前講座事業、不妊治療助成事業		

② 子ども・子育て支援の充実

子育て家庭のニーズを踏まえ、量・質両面にわたり、計画的に子ども・子育て支援の充実を図るとともに、子育ての不安や悩み、孤立感の解消のための支援を行います。

a. 就学前の教育・保育の充実

核家族化の進行や共働き家庭の一般化などに対応するため、関係機関と連携しながら、教育・保育を実施する市町が子育て家庭のニーズを踏まえ、教育・保育の量の見込みに対する提供体制を計画的に確保できるよう支援するとともに、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図ります。

また、幼児教育の充実のため、幼稚園からの要請に応じて、指導主事等を派遣して教育内容について指導・助言するほか、新規採用教員の研修を行います。

さらに、幼児期から児童期の子どもの発達とよりよいかかわり方を、教員と家庭の双方に啓発します。

就学前の教育・保育の充実			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	保育所等利用待機児童数	平成31年度に年度当初0人、年度途中0人	平成27年4月1日：129人
	具体的な事業	子ども・子育て支援新制度推進事業、保育所運営費、待機児童対策事業、幼児教育総合支援事業	

b. 地域における子ども・子育て支援の充実

市町が地域のニーズに応じ、中長期的な視点で計画的に創意工夫ある事業を実施できるよう、本県独自の制度「かがわ健やか子ども基金事業」により支援します。

また、子育ての不安や悩み、孤立感の解消のため、子育て支援に関する情報提供や、子どもや家庭に関するさまざまな悩みや不安についての相談・援助活動の充実を図るとともに、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業および一時預かり事業など、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭や子どもを対象にした、地域の実情に応じた多様かつ総合的な子育て支援について、量・質両面にわたり充実を図ります。

さらに、子育て支援NPOや子育てサークル、企業等との連携・協働を図り、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進するほか、官民一体となって社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取組みを進めます。

地域における子ども・子育て支援の充実			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	地域子育て支援拠点 事業実施か所数	平成 31 年度に 96 か 所	平成 26 年度:77 か所
具体的な 事業	かがわ健やか子ども基金事業、地域子育て推進事業、放課後子ども総合プラン、みんなトクだね応援団第3子サポート事業、子育て県かがわ「子育て大学」事業、「子育て県かがわ」情報発信事業、家庭・地域教育力再生事業、子どもを育てる地域づくり支援事業		

c. 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

教育・保育等の提供体制を確保し、質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援を提供するため、保育士、幼稚園教諭、保育教諭など教育・保育等を担う人材が継続して育成されるよう、処遇改善などを通じて働きやすく、やりがいや誇りを持って業務に従事できる職場環境の実現を図るとともに、新規卒業者の確保や就労継続の支援、潜在化している有資格者の再就職の支援など、必要な支援策を講じます。

また、人材の資質の向上を図るため、必要な研修等の実施体制の整備を含め、研修を積極的に実施します。

子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
		保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	5年間で125人（平成27～31年度の累計）
具体的な事業	地域子育て支援人材養成事業、保育士養成施設に対する就職促進支援事業、潜在保育士マッチング推進事業、保育士人材養成・Uターン促進事業、保育学生就学支援事業		

③ 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

仕事と生活の調和が図られるよう「働き方改革」を推進するとともに、妊婦・子ども及び子ども連れなど、誰もが安心して外出や社会参加できる環境の整備を進めます。

また、負担の公平性、施策の効果や適切な役割分担などを考慮しながら、子育て家庭に対する経済的負担の軽減に努めます。

a. 仕事と家庭生活の両立支援

県民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会づくりを目指し、全ての労働者が働きやすい労働環境を整備するため、子育て行動計画策定企業認証マークの交付やワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰を行うなど、仕事と生活の両立支援に積極的に取り組む企業の広報に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーが企業を訪問し、就業規則等の社内規程の整備や見直し等の相談や助言を行い、ワーク・ライフ・バランス推進の普及・啓発に努めます。

また、香川労働局と連携して、年次有給休暇の取得促進や所定外労働の短縮など、働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成を図ります。（再掲）

仕事と家庭生活の両立支援			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	子育て行動計画策定 企業認証マーク取得 企業数（再掲）	5年間で85社（平成 27～31年度の累計）	79社（平成22～26年 度の累計）
具体的な 事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）		

b. 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり

妊婦、子どもおよび子ども連れをはじめ、誰もが安心して、積極的に社会参加することを促進するため、「香川県福祉のまちづくり条例」に基づいた公共的施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進するとともに、妊産婦などの移動に配慮した社会づくりを推進するため、「かがわ思いやり駐車場制度」の普及と適切な駐車場利用を促進します。

また、親子連れの外出をサポートするための取組みとして、公共施設やPA・SA、飲食店、小売店などに地域の子育て支援の協力を求め、授乳室や子ども用トイレなどの設備が整っている施設を認定する「かがわこどもの駅」について、その普及に努めます。

さらに、子どもが安心して集い遊べる場の確保や、自然とふれあえる場などの環境整備を進めるとともに、児童の健全育成の中核的役割を果たすさぬきこどもの国については、老朽化等による施設のリニューアルを図りながら、施設の持つ機能や人材を活用して、子どもに健全な遊びや創造的活動の場を提供します。

子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	かがわこどもの駅認 定施設数	平成31年度に475か 所	平成26年度：450か 所
具体的な 事業	かがわ思いやり駐車場制度運営事業、かがわ子育て応援団推進事業、県民いこいの森野営場管理事業、大川山野営場管理事業、みどりの県有施設管理事業		

c. 子育てに伴う経済的負担の軽減

各種手当の支給、乳幼児医療費など子どもの医療費の負担軽減、保育所および認定こども園入所児童の保育料軽減、病児・病後児保育の利用料軽

減、勤労者福祉資金融資制度や母子福祉資金等貸付制度などの公的資金貸付制度、高等学校等就学支援金、特別支援教育就学奨励費などにより、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。特に、多子世帯については、保育所および認定こども園入所児童の保育料や病児・病後児保育の利用料等の子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

また、本県独自の大学生等への奨学金制度により、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりや県内における優秀な人材の確保を進めるとともに、奨学金返還の際には、一定の条件を満たす県内就職者に対し返還額の一部を免除することとし、若者の地元定着を促進します。

特に、県内大学等の卒業者が、高い割合で地元就職する傾向にあることを踏まえ、県内大学等に進学し、卒業後に県内就職する者に対しては、貸付額や返還免除額について一層の優遇措置を講じます。

さらに、本県独自の大学生等への奨学金に加え、「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した奨学金の返還を支援する制度を推進することで、奨学金制度の充実を図ります。

子育てに伴う経済的負担の軽減			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合（再掲）	平成31年度に80%	平成26年度：37.8%
具体的な 事業	第3子以降保育料免除制度、病児・病後児保育利用料無料化事業、児童手当給付事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、大学生等奨学事業（再掲）		

<施策の基本的方向>

(2)「健康長寿の香川」をつくる

生涯にわたって健康で暮らせるよう、幅広い年齢層に対する健康づくりを行うとともに、高齢者が地域においていきいきと暮らせるよう、社会参加の促進と生きがいつくりの推進を行います。

また、安全で質の高い医療の確保や介護サービス等の充実を図ります。

【具体的な施策】

① 健康づくりの推進

がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防や、早期発見・早期治療を図るため、地域や職域の関係機関・団体、医療機関、学校等と連携し、幅広い年齢層に対して、食事や運動などの生活習慣の改善を中心とした県民の健康づくりに関する施策を総合的に推進します。

なかでも、本県の糖尿病受療率は全国でも上位で推移している傾向を踏まえ、糖尿病の発症を予防するため、各家庭や学校、市町等と連携して、子どもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、特に働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や経済団体、医療機関等の関係機関・団体と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療及び療養支援体制の強化による重症化防止の取組みを進めます。

さらに、県民一人ひとりが、健康に関する情報や、がん検診・特定健診などの各種健診を積極的に活用するなど、主体的に自らの健康を守る意識を高めるよう広報啓発等を行います。

また、歯と口腔の健康が、生活習慣病の予防や健やかで豊かな生活の維持・向上に重要な役割を果たすことから、生涯にわたって歯科疾患の予防や早期発見・早期治療に取り組む8020運動などのライフサイクルに応じた総合的な歯科保健施策を推進します。

健康づくりの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	がん検診（胃、大腸、 肺、乳、子宮）受診率	毎年度 50%以上	平成 25 年度： 胃 : 24.6% 大腸 : 34.2% 肺 : 41.6% 乳 : 31.8% 子宮 : 35.2%
	特定健康診査の実施 率	毎年度 70%以上	平成 24 年度 : 46.3%
具体的な 事業	がん対策推進事業、糖尿病予防事業、歯と口腔の健康づくり推進事業、小中学生に対する生活習慣病予防診断事業		

② 社会参加の促進と生きがいつくりの推進

今後、本県全体の人口が減少し、生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は増加すると予測されており、高齢者は、超高齢社会を支える貴重なマンパワーとして、地域社会におけるさまざまな場面において積極的に役割を果たすことが期待されています。

高齢者のボランティア・NPO活動や地域活動等への参加を促進するとともに、長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かしたいと考えている高齢者に活躍の場の情報提供を行い、活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」を効果的に活用し、高齢者の社会参加をより一層促進します。

また、高齢者が目標や生きがいをもって積極的に社会参加することは、地域の活力を維持するだけでなく、高齢者自身の健康増進にもつながることから、生きがいつくりや健康づくりを自主的に進める老人クラブの活動を支援するとともに、生涯学習・生涯スポーツの機会を拡充するなど、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境の整備に努めます。

さらに、高齢者の多様な生き方に応じた就業機会の確保を支援するとともに、高齢者が長年培った知識や経験を生かし、生きがいを持って働くことができるよう、就労環境の整備について企業等へ要請を行います。

社会参加の促進と生きがいつくりの推進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	高齢者いきいき案内 所相談件数	5年間で4,180件(平成27～31年度の累計)	平成26年度：408件
具体的な 事業	高齢者の生きがいつくり推進事業		

③ 医療・介護サービスの確保・充実

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、介護サービスの充実や基盤整備、福祉人材の確保などを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図ります。

a. 安全で質の高い医療の確保

安全で質の高い医療を提供するため、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ることにより、急性期から回復期、慢性期、在宅までの切れ目のないケアを確保する必要があります。

このため、夜間の救急電話相談の実施や夜間急病診療所の機能拡充などにより、初期救急医療体制の充実を図るとともに、適正受診の普及啓発を行います。

また、急性期病床の後方支援機能を持つ回復期病床の確保や地域連携クリティカルパスの作成・運用、在宅医療ネットワークの整備を進めるなど、医療需要に沿った病床の機能分化と連携強化を推進するとともに、全国に先駆けて取り組んだ全国初の全県的な医療情報ネットワークである「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）」について、医療・介護の連携など新たな視点に立った機能の充実や参加医療機関の拡大など医療の情報化を推進します。

さらに、将来、県内医療機関等の医師として、本県の地域医療を支えて行こうとする意欲に富んだ医学部生に対し、修学資金を貸し付けるなど、地域医療を担う医師の育成・確保に努めます。

安全で質の高い医療の確保			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	かがわ遠隔医療ネットワーク（K－M I X）への参加医療機関数（県内）（再掲）	平成 31 年度に 190 か所	平成 26 年度：106 か所
	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	平成 31 年度に 64 人	平成 26 年度：12 人
具体的な事業	遠隔医療ネットワーク推進事業、香川県医学生修学資金貸付事業		

b. 介護サービス等の充実

高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進する必要があります。

介護サービスについては、要介護者が必要なサービスを受けながら自宅で生活できるよう、居宅サービスの充実を図るとともに、自宅での生活が困難となった要介護者に対しても、住み慣れた地域の中で施設に入所できるように、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの施設・居住系サービスを整備するなど、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担やバランスを図りながら、サービス提供体制の整備を進めます。

また、増加・多様化する介護ニーズに対応するため、質の高い介護・福祉人材を安定的に確保します。

介護サービス等の充実			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	介護福祉士の登録者数	平成 31 年度に 16,300 人	平成 26 年度：12,072 人
具体的な事業	介護人材確保等支援事業、介護サービス施設等整備事業、地域密着型サービス等整備事業、有料老人ホーム等指導監査体制整備事業		

＜施策の基本的方向＞

（３）「女性が輝く香川」の実現

男女が職場、家庭や地域など社会のあらゆる場面で、性別にとらわれず個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画を推進します。

また、安心して子育てができる香川づくりや、女性が働きやすい環境整備などを通して、あらゆる分野で女性の活躍の場を大きく広げ、女性が輝く香川の実現に取り組みます。

【具体的な施策】

① あらゆる分野における女性の活躍推進

男女共同参画社会づくりに向けた意識改革を図るため、効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、男女が、社会の対等な構成員として、政策・方針の立案や決定に共同して参画する機会が確保されるための取組みを進めるなど、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

女性が活躍するために必要な情報を得られる環境を整備するとともに、市町・自治会・婦人会・商工会と連携し県内5地域で講演会等を開催するなど、意識啓発や情報交換を行い、女性の活躍を推進します。

また、女性の活躍に向けての問題点を共有するため、企業・団体等の経営者や活躍中の女性を対象に、多様性をテーマとした講演会等を開催するとともに、県内企業等のネットワークづくりを行います。

あらゆる分野における女性の活躍推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数	5年間で1,000人 (平成27～31年度の累計)	787人(平成22～26年度の累計)
具体的な事業	男女共同参画社会づくり推進事業、情報発信事業、女性が輝く地域づくり事業、女性が輝くネットワーク構築事業、男女共同参画協働事業		

② 働く女性の活躍の推進

仕事と生活を両立できる雇用環境の整備に向け、ワーク・ライフ・バランスを広くPRするとともに、働く女性の活躍を応援し、女性とその職業能力を十分に発揮できる環境づくりを推進します。

a. 女性の就労促進

少子高齢化の進行により、人口減少、特に、生産年齢人口が減少していく中、中長期的には労働力不足が懸念されます。女性の労働力率をみると、20代後半から出産や育児のためいったん退職し、40代あたりから再就職する、いわゆる「M字カーブ」を描いており、こうした状況の解消に向けた取組みが重要です。

このため、働くことを希望する女性が、男性とともにその能力を十分に発揮でき、生き生きと働き続けられるように、企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するために、各種セミナーを開催し、女性活躍推進アドバイザーを派遣するなど、様々な啓発事業等を実施します。

女性の就労促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数 ※	5年間で 150 社（平成 27～31 年度の累計）	—
	※働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことのできる環境づくりに向けてサポートする企業の意識改革の状況を示す指標		
具体的な 事業	働く女性活躍促進啓発事業、働く女性活躍応援セミナー実施事業、中小企業女性活躍促進事業		

b. ワーク・ライフ・バランスの実現

県民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会づくりを目指し、全ての労働者が働きやすい労働環境を整備するため、子育て行動計画策定企業認証マークの交付やワーク・ライフ・バランス推進企業の

表彰を行うなど、仕事と生活の両立支援に積極的に取り組む企業の広報に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーが企業を訪問し、就業規則等の社内規程の整備や見直し等の相談や助言を行い、ワーク・ライフ・バランス推進の普及・啓発に努めます。

また、香川労働局と連携して、年次有給休暇の取得促進や所定外労働の短縮など、働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成を図ります。（再掲）

ワーク・ライフ・バランスの実現			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	子育て行動計画策定 企業認証マーク取得 企業数（再掲）	5年間で85社（平成 27～31年度の累計）	79社（平成22～26年 度の累計）
具体的な 事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）		

VI. 講ずべき施策

人口減少社会適応戦略

【基本目標3】 地域の元気を創る

地域における防災、環境美化などの役割を多様な主体と連携を図りながら、地域活力の向上を図るとともに、過疎化や高齢化が進む農山漁村の魅力づくりや多面的機能の維持を図り、さらに、文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口を拡大する必要があります。

■数値目標：平成31年に県外観光客数 9,600千人

■現状値：平成26年県外観光客数 9,060千人(香川県「観光客動態調査」)

<施策の基本的方向>

(1) 魅力ある地域づくり

文化芸術等、本県の特徴を生かした地域づくりを推進するとともに、地域づくり活動の担い手の育成に取り組みます。

また、多様な主体と連携を図りながら、環境の保全や安全・安心なまちづくりを推進し、魅力ある地域づくりに取り組みます。

さらに、超高速ブロードバンドを活用して、距離や時間等の制約を克服し、地域が直面するさまざまな課題の解決を可能とするITの一層の利活用を促進します。

【具体的な施策】

① 香川の特徴を生かした地域づくり

歴史的文化遺産から世界の公共建築に影響を与えた県庁舎や現代アートなど芸術性に富んだ香川の魅力を生かし、文化芸術の振興を図ることにより、地域の活性化を推進するとともに、香川特有の環境資源を生かし、環境を守り育てる地域づくりを推進し、地域の魅力を高めます。

a. 文化芸術による地域の活性化

本県において「アート県」ブランドを確立するため、アート・文化資源の充実と、積極的な情報発信による「アート県」としての地域イメージの定着化、そして具体的な誘客に繋げるためのターゲットを絞った誘客活動

を行います。

また、瀬戸内の島々で受け継がれてきた伝統文化や民俗を生かすとともに、その暮らしや歴史に焦点を当てながら、現代アートを切り口に来場者と地元との交流を促進し、地域の活性化を図る瀬戸内国際芸術祭を開催するなど、瀬戸内の自然などの地域資源、アート資源、歴史的建造物や現代建築などを活用した地域振興に取り組みます。

さらに、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の保護措置のため、所蔵文化財等の調査や発掘調査、測量調査等の詳細調査を実施するとともに、世界遺産登録への協力を求めるために、世界遺産の巡礼路が所在するスペイン・ガリシア州と四国4県との交流事業を実施します。

文化芸術による地域の活性化			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県主催・共催の文化事業への参加者数 (県立ミュージアムや東山魁夷せとうち美術館のほか、かがわ文化芸術祭、さぬき映画祭等への参加者数)	5年間で 1,276,000人(平成27～31年度の累計)	1,204,000人(平成22～26年度の累計)
	「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	5年間で3か所(平成27～31年度の累計)	2か所(平成22～26年度の累計)
具体的な事業	ARTアカデミー事業、さぬき映画祭事業、県立ミュージアム大規模展事業、東山魁夷せとうち美術館事業、瀬戸内国際芸術祭推進事業、瀬戸内国際芸術祭連携促進事業、ICT環境展開事業、食文化活用地域活性化促進事業、世界遺産登録推進事業、スペイン交流事業、讃岐国府跡調査事業(再掲)		

b. 環境を守り育てる地域づくりの推進

クリーンで快適に暮らせる香川を目指して、里海づくりの普及拡大や環境を守り育てていくための人づくり、地球温暖化対策、3Rの推進や廃棄

物の適正処理の推進、自然環境の保全、生活環境の保全に取り組みます。

特に、「かがわ『里海』づくりビジョン」に基づき、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指して、推進体制の構築や人材の育成、環境保全活動のネットワーク化など、持続可能な取組みを支える基盤づくりを進めるとともに、海ごみ対策や里山再生・竹林資源活用等に取り組み、山・川・里（まち）・海のつながりを大切にした県民参加型の香川らしい里海づくりを推進します。

また、里海づくりを牽引する人材を養成するため、新たに里海大学(仮称)を開校するとともに、県民参加の森づくりのリーダーとなる人材、生物多様性を保全する指導的役割を担う人材等を養成するため、専門的な講座を開設するほか、環境に関する様々な取組みの基本となる環境教育・環境学習の充実を図ります。

そのほか、家庭や事業所における省エネルギー行動の拡大や本県の特徴を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進、技術開発の動向等を踏まえた水素など多様なエネルギーの導入検討、食品ロスの削減や紙ごみのリサイクル、不法投棄の監視指導體制の充実、有害鳥獣対策の拡充などに取り組みます。

環境を守り育てる地域づくりの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県内一斉海ごみクリーン作戦参加者数	平成 31 年度に 600 百人	平成 26 年度：576 百人
	環境教育・環境学習参加者数	平成 31 年度に 24,500 人	平成 26 年度：22,523 人
具体的な事業	かがわ「里海」づくり推進事業、海ごみ対策推進事業、里山再生・竹林資源活用推進事業、「子どもから大人まで地域まるごと環境学習」推進事業		

c. 多彩な地域づくりの推進

人口減少及び高齢化の進展が著しい離島において、地域の活性化につながる移住促進方策を積極的に実施します。

瀬戸内国際芸術祭で島を訪れた方々に「瀬戸内海の島々の美しさ」や、住民との交流活動を通して「島の人の温かさ」を体感してもらうことにより、その後の交流人口及び移住定住者の増加等による地域の活性化につな

げます。

また、県内離島地域の活性化等を図るため、自然・観光・芸能・物産等、島の生活や文化を広く情報発信する離島フェアやワークショップの開催、離島活性化のための調査研究等の取組みを行うとともに、離島の住民や関係団体等が一体となった情報発信などの取組みを支援していきます。

さらに、個性豊かで活力ある地域づくりへの取組みが促進されるよう、その主体となる地域コミュニティの構築に向けた研修を実施するほか、先進的な取組み事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等についての情報提供や助言を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行います。

このほか、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等を積極的に情報発信するとともに、市町の地域おこし協力隊とも連携を図りながら、県内の地域づくり活動を支援します。

多彩な地域づくりの推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県内で活動する地域 おこし協力隊員数	平成 31 年度に 25 人	平成 26 年度：8 人
具体的な 事業	離島活性化推進事業、地域づくり団体育成支援事業		

② 安全・安心なまちづくり

県民誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、地域住民等と連携し、災害に強く、交通事故や犯罪のない地域づくりを推進します。

a. 災害に強いまちづくりの推進

甚大な被害が想定される南海トラフ地震・津波や大規模な風水害に対する防災・減災対策の推進においては、防潮堤や河川の整備などの施設整備、Lアラートを活用した防災情報システム、防災行政無線及び各分野での情報伝達体制の充実強化を図るとともに、県民の防災意識の向上や、自主防災組織や消防団などの地域の防災力の充実・強化が重要です。

自主防災組織の充実・強化については、市町と連携して地域の防災訓練

などの活動を支援するほか、活動経験が豊かな自主防災組織が、活動が活発でない組織等を訪問し、助言等を行う事業等を実施するなど、その推進に努めます。また、消防団員の処遇の改善や装備の充実について市町に働きかけるとともに、消防団員応援制度の円滑な運用、消防団協力事業所の認定の推進を図るほか、消防団員募集の広報啓発に努めるなど、自主防災組織や消防団を通じた地域の防災力を強化します。

また、空き家について、老朽化して倒壊の恐れのあるものは、防災面をはじめとして、住民生活にさまざまな影響を及ぼすことから、市町と連携して、除却促進を図るとともに、活用方策についても、幅広く検討します。

災害に強いまちづくりの推進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	自主防災組織の活動 カバー率	平成 31 年度に 99.0%	平成 27 年 4 月 1 日 : 92.5%
具体的な 事業	地域防災力総合支援事業、地域防災力強化促進事業、県民防災・減災意識啓発事業、老朽危険空き家除却支援事業		

b. 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進

全国でワースト上位にある本県の交通死亡事故等を抑止し、県民の尊い命を守るため、交通事故分析の高度化を図り、交通事故に直結する違反取締りを強化するとともに、事故の痛ましきや事故から身を守る行動の大切さを伝える広報啓発活動や交通安全教育などを住民、関係機関・団体等県民総ぐるみで展開します。さらに、ビッグデータを活用して危険箇所を抽出・分析し、交通事故を未然に防ぐための対策を実施するとともに、信号灯器のLED化や道路標識・標示の高輝度・カラー化等、交通事故の起きにくい交通環境の整備を行うなど、総合的な交通安全対策を推進し、安全で快適な交通社会を実現します。

また、県民が安心して暮らせるよう、子供・女性・高齢者を犯罪から守るため、社会の不安要因となっているストーカー・DV事案、児童虐待、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺等への対策を強化するとともに、県民に身近な犯罪を抑止するため、自主防犯活動の促進や地域住民等との協働活動など、地域社会が一丸となって犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行い、安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、社会を脅かす犯罪に対して徹底した検挙を行うため、捜査の

高度化を一層推進するとともに、関係機関等と連携した迅速かつ的確な事態対処を図り、地域の危険と不安から県民を守ります。

交通事故や犯罪のないまちづくりの推進			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	交通事故死者数	平成 31 年に 41 人	平成 26 年：52 人
	刑法犯認知件数	平成 31 年に 7,500 件 以下	平成 26 年：8,802 件
具体的な 事業	交通死亡事故抑止総合対策事業、交通安全教育推進事業、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業、安全な地域社会づくり推進事業、初動捜査活動強化事業		

c. 社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進

全国的に、社会インフラの老朽化対策が大きな課題となっている中、本県においても、今後の人口減少等により社会インフラの利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に県が所有する社会インフラの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財務負担を低減・平準化等することが必要です。

このような課題に対応するため、道路、河川、港湾、上下水道、公園等の社会インフラについては、これらを「資産」としてとらえ、その状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、ライフサイクルコストの最適化を図る「アセットマネジメント」の考え方に基づき維持管理を行います。

具体的には、社会インフラの長寿命化を図るために、定期的な点検を行い、状況を把握したうえで劣化の進行を予測し、ライフサイクルコストを算定して、将来の投資効果が最も有利となるよう計画的な維持管理を行います。

社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I	県管理道における 橋梁の補修箇所数	5年間で114橋（平成 27～31年度の累計）	121橋（平成22～26 年度の累計）
重要業績 評価指標	毎年度、定期点検結果により橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、計画期間内の修繕橋梁数は変更となるが、本戦略策定時において設定する目標値は、現計画(平成27年5月作成)に基づくものとする。		

③ あらゆる分野におけるIT化の推進

超高速ブロードバンド整備後の最重要課題として、観光やにぎわいづくり、防災などに不可欠な情報通信基盤であるWi-Fiの整備を促進します。

また、県のホームページで試行的に実施している「オープンデータ」について、公開するデータの拡大やデータ形式の改善を図るとともに、市町におけるオープンデータについて、公開するデータ内容やデータ形式の統一を図るなど、取組みを促進します。

さらに、行政運営におけるITの利活用に際して、本人確認のための社会基盤としての利用拡大が見込まれるマイナンバー制度の普及と適正な運用に努めるとともに、県や市町における行政運営の効率化に資するクラウドサービスの利用拡大を図ります。

このほか、小型無人機やロボットなどの先端技術について、国等の規制と調整を図りながら、地域の課題解決や地域の特性を生かせる健全な利活用を実現するために新技術の実証や検討を行います。

ITが距離や時間等の制約を克服し、地域が直面するさまざまな課題の解決を可能とする有効な手段であるとの認識のもと、ITを活用して、保健・医療・介護、教育、防災、観光、農業などあらゆる分野の発展をめざすとともに、テレワークの普及促進を図ります。

あらゆる分野におけるIT化の推進			
	KPI	目標値	現状値
KPI 重要業績 評価指標	県が提供するオープンデータの利用件数	5年間で600件(平成27～31年度の累計)	平成27年6月30日: 50件
	無料Wi-Fiスポット数	平成31年度に937か所	—

＜施策の基本的方向＞

（２）農山漁村を元気に

農山漁村の活性化を図るため、豊かな自然環境、伝統文化や農林水産物など魅力あふれる地域資源を活用した地域ぐるみで実施する体制の強化、多面的機能の維持活動のための支援や地域のリーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、農山漁村の持つ様々な魅力発信を行い都市部住民との交流や移住・就農の促進を図ります。

【具体的な施策】

① 魅力あふれる農山漁村づくり

本県の農山漁村地域は、多島美を誇る瀬戸内海や緑豊かな自然に恵まれ、特に、ため池や里山が織りなす田園風景は本県独特の農村景観を形成しています。

これらの豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市部に情報発信を行うとともに、グリーン・ツーリズムや小学生などへの農作業体験学習等による都市住民との交流を促進し、農山漁村地域の活性化を図ります。

また、農山漁村地域における、多面的機能の維持・発揮や都市住民との交流増加の取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域のリーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、農地や農業用施設の保全管理活動や集落営農の育成と経営発展を通じて、共同活動の活性化を促進し、地域コミュニティの維持・強化を図ります。

さらに、本県への移住や就農等に関心のある都市住民を対象に、本県での農業就労体験や地域住民との交流等を支援し、本県への移住・就農の促進を図ります。

魅力あふれる農山漁村づくり			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	平成31年度に 172,000人	平成26年度:137,700 人
具体的な 事業	農山漁村ふるさと活性化事業、グリーン・ツーリズム推進事業、 地域を支える集落営農推進強化事業		

② 地域ぐるみの生産体制の強化

生産拡大と経営の安定化を目指して、担い手への農地の利用集積や鳥獣被害の防止、生産や販売の支援策を講じます。

a. 農地の効率的利用

狭い農地やため池ごとに異なる水利慣行などの特性を有する本県農業の持続的発展を図るためには、中核的な担い手を確保・育成するとともに、集落営農組織の育成を推進し、これらの担い手への農地の利用集積を実現する必要があります。

このため、これまでの農業委員会による農地の利用調整に加え、公益財団法人香川県農地機構が実施する農地中間管理事業を積極的に推進し、地域での農地の利用集積計画の話し合い活動や農地の出し手及び受け手に対する助成制度などのメリット措置の活用を図るとともに、農地の出し手と受け手のマッチング活動を担う農地集積専門員を各市町に配置し、農地の利用集積の加速化を図ります。

また、耕作放棄地であっても、農地として有効に活用できるものについては、その再生を進め、担い手への利用集積を促進します。

農地の効率的利用			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	担い手への農地利用 集積面積率	5年間で45%	平成26年度：29.1%
	農業振興地域内農用 地の耕作放棄地を削 減	5年間で500ha削減 (平成27～31年の累 計)	平成26年：2,175ha (耕作放棄地面積)
具体的な 事業	農地機構等による農地集積の促進、耕作放棄地再生対策事業		

b. 経営・生産の安定

国内外の産地間競争が激化するとともに、人口減少等による国内需要の減少が見込まれる中で、本県の農業が持続的に発展し、地域の活性化を図るためには、重要な地域資源である水田を有効に活用するとともに、マーケット・インの発想による魅力ある農産物づくりと戦略的な流通・有利販

売を推進する必要があります。

このため、ブランド力の強化と水田の有効活用に向け、県オリジナル品種などを核とした米麦、野菜、果樹、花きなどのブランド農産物の持つ機能性など生産拡大を推進するとともに、品目ごとの強みを生かした販路拡大に向け、販売チャネルごとの戦略的な取組みを推進します。

また、飼料用米などの主食用以外の水稻や薬用作物など、地域の特性を活かした作物については、生産体制を強化し、生産拡大を推進します。

さらに、耕畜連携による生産体制の強化を推進するとともに、畜産経営の規模拡大や新技術の導入等により、生産コストの低減や品質の向上を進め、生産拡大を図ります。

一方、水産業については、消費者ニーズを踏まえ、本県の海域特性を活かした新たな養殖水産物を開発し、生産・販売を拡大することで、消費者の五感に訴える水産物づくりを進めます。

経営・生産の安定			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	主食用以外の水稻の栽培面積	平成 31 年度に 1,000ha	平成 26 年度：341ha
	ブランド農産物の生産量	平成 31 年度に 38,000t	平成 25 年度：32,538t
	1 世帯あたり魚介類 (生鮮・加工品) 購入 金額	平成 31 年度に 78 千 円	平成 26 年度：71 千円
具体的な 事業	「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業、「さぬきの夢2009」による県産麦の生産・流通高度化支援事業、農作業支援体制構築事業、県産花きおもてなし事業、地魚ニーズ調査事業		

c. 鳥獣被害の防止

野生鳥獣による農林水産業や生活環境への被害に総合的に対処するため、①地域に寄せ付けない環境づくり、②捕獲奨励、③侵入防止施設の整備の3点セットの取組みに加え、住民自らで組織される「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動を支援します。

さらに、これら集落ぐるみの取り組みの成功事例のノウハウを広げていくため、モデル地区を設けて地域リーダーを育成するなど、県内への波及を図り、住民が安心して生活し、生産活動が継続できる環境整備を積極的

に支援します。

また、住居集合地域等に出没するイノシシや生息範囲が拡大しているニホンザルとニホンジカについて、新たに県捕獲隊を結成し、市町と役割分担して積極的な捕獲を実施するとともに、ICTを活用した効率的かつ効果的な捕獲方法を検証したうえで、その普及に努めます。

加えて、地域資源として野生鳥獣肉の有効活用を図るため、関係者に対する衛生管理等技術講習会などを実施します。

鳥獣被害の防止			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	野生鳥獣被害が発生している集落数	平成31年度に220集落	平成26年度：372集落
具体的な 事業	鳥獣被害防止対策等事業、野生鳥獣総合対策事業		

③ 農山漁村地域の多面的機能の維持

農業・農村は、農業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境、景観形成をはじめとする多面的機能を発揮していますが、近年、農村地域では農業従事者の高齢化や減少などにより、集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきています。

このため、農業者をはじめ、自治会などの多様な主体が参加し、農地を農地として維持していくための、水路の泥上げや農道・ため池の草刈などの農地や農業用施設の保全管理や植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全、水路や農道など農業用施設の長寿命化のための補修・更新などの活動を支援し、多面的機能の維持・発揮に努めます。

また、中山間地域などの、農業生産条件の不利な地域を対象に、耕作放棄地の発生を未然に防止し、集落協定に基づき継続的に行う農業生産活動などを支援し、多面的機能の維持・発揮に努めます。

さらに、農地や農業用施設の整備について、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した整備に取り組むとともに、都市部への情報発信や小学生などへの体験学習を通じた多面的機能の理解促進に取り組みます。

農山漁村地域の多面的機能の維持			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	多面的機能の維持・ 発揮活動を行う農用 地面積	平成 31 年度に 16,340ha	平成 26 年度： 13,784ha
具体的な 事業	多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業		

<施策の基本的方向>

(3) 交流人口の拡大

瀬戸内海やアート、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力を、国内外からの観光客に楽しんでいただき、旅行先として「選ばれる香川」になるとともに、MICE誘致や交通ネットワークの充実などに取り組み、交流人口の拡大を推進します。

【具体的な施策】

① 観光かがわの推進

県内を周遊する滞在型観光の推進や観光客の満足度を高めるための受け入れ環境の充実、強化を図るとともに、国内外からの観光客に向けた戦略的な情報発信や誘客活動に取り組むことにより、観光かがわを推進します。

a. 滞在型観光の推進

県内全ての市町や市町観光協会等と連携した香川せとうちアート観光圏の推進の中で、現代アートや美術館、建築群、パブリックアート、琴平に代表される伝統美など、日本一狭い県土に集積する様々なアートや文化資源を「香川せとうちアート」としてブランド化するとともに、地域住民が主体となったまち歩きなどのまちづくり型観光について、意欲ある地域や事業者が実施する個々のプログラムに対する支援を行うほか、栗林公園、屋島、琴平、小豆島といった老舗観光地の魅力向上や大規模な誘客イベントの開催などにより、本県内での滞在や周遊を促進します。

滞在型観光の推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	延宿泊者数	平成31年に3,600千人	平成26年:3,463千人
	県外宿泊観光客 観光消費金額	平成31年に28,800円	平成26年:27,411円
具体的な 事業	滞在型観光推進事業、サマーナイト誘客事業、ミュージッククルーズ船運航事業、香川観光PRキャラバン隊事業、うどん県ツーリズムバス誘客事業、「うどん県。それだけじゃない香川県」誘客キャンペーン事業		

b. 観光客の満足度向上

行政、観光関係団体に加え、関連する幅広い分野の団体と連携し、全県的な「香川おもてなし運動」を展開するとともに、観光客が必要とする魅力ある観光情報の提供や、官民協働による無料公衆無線LANサービス「かがわWi-Fi」のスポット拡大、瀬戸内海国立公園利用施設や大滝大川県立自然公園利用施設の整備などにより、国内外から本県を訪れる観光客の満足度と利便性の向上を図ります。

観光客の満足度向上			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県外観光客数	平成31年に9,600千人	平成26年:9,060千人
	延宿泊者数 (再掲)	平成31年に3,600千人	平成26年:3,463千人
具体的な 事業	観光香川おもてなし推進事業、情報発信拠点整備事業、観光施設等情報環境推進事業、かがわWi-Fiスポット拡大推進補助事業、観光マーケティング調査事業、瀬戸内海国立公園魅力向上事業		

c. 広域観光の推進

観光の広域化に対応するため、瀬戸内の独自で魅力ある資産を生かした、画一的ではなく多様性のある「瀬戸内ブランド」の形成に向け、国内外へのプロモーションや、瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光プログラムの充実などに瀬戸内を共有する7県が連携して取り組むなど、交流人口の拡大による地域経済の活性化の促進と、豊かな地域社会の実現を図ります。

また、四国の広域観光組織である四国ツーリズム創造機構との連携により、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開し、県外観光客の獲得につなげます。

広域観光の推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県外観光客数 (再掲)	平成31年に9,600千人	平成26年:9,060千人
具体的な 事業	瀬戸内ブランド推進連合事業、四国ツーリズム創造機構事業		

d. 戦略的な情報発信

本県の観光地や県産品等が旅行先や購入先として選ばれ続けられるため、本県の認知度やブランド力をさらに向上させるとともに、本県を「訪れてみたい」と思わせるよう、瀬戸内海やアート、食、地場産品など、本県の様々な魅力や楽しみ方を幅広く紹介するプロモーションコンテンツを制作します。また、各種メディアに対するセールス活動やWebサイト、大都市圏での交通広告等、多様な媒体を活用し、各素材の分野を超えた一体的かつ効果的な情報発信をタイムリーに行います。

戦略的な情報発信			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県外観光客数 (再掲)	平成31年に9,600千人	平成26年:9,060千人
具体的な 事業	うどん県アート県ブランドプロモーション事業、ウェブ観光情報発信事業、栗林公園魅力創造発信事業		

e. 海外観光客誘致の推進

現地旅行会社やJNTO（日本政府観光局）等と密接に連携し、対象となる国や地域の最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、近隣県と広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。また、観光施設等における多言語表示やインターネット環境の拡充、多言語での情報発信や観光案内所での外国人対応の充実など、外国人観光客が快適に旅行できるよう、受入環境の一層の充実・強化に努めます。

海外観光客誘致の推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	外国人延宿泊者数	平成31年に217千人	平成26年:124千人
具体的な 事業	ビジット香川誘客重点促進事業、外国人観光客受入環境整備事業、外国人観光客利便性向上推進事業、島旅活性化調査事業		

② 地域の活性化につながる交流の推進

サンポート高松へのクルーズ客船の誘致を図るため、戦略的かつ持続的なポートセールスを実施するとともに、歓迎行事の実施やきめ細やかな観光情報の提供など、受け入れ態勢の充実に積極的に取り組みます。

また、2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）の「G7情報通信大臣会合」開催による本県の知名度向上を最大限に活かし、国際会議や全国規模の大会、学会などのコンベンション誘致を促進するため、施設間の連携強化やアフターコンベンションの充実など官民が一体となった受け入れ態勢の整備を図ります。

さらに、多くの県民の力を結集して地域密着型スポーツチームを盛り立てるため、チーム活動がしやすい環境づくり、知名度向上に向けた取組みの支援を図るとともに、選手によるスポーツ教室の開催や地域貢献活動などの実施により、県民が「みんなで支えよう」と思えるようなチームづくりを支援します。

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、スポーツを活用した交流人口の拡大を図るため、トップレベルの競技会などが開催できるスポーツ施設の整備等を行うとともに、交流推進の拠点としても検討を進めます。

地域の活性化につながる交流の推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	MICEの参加者数	平成31年度に 94,000人	平成24～26年度の 平均：84,000人
具体的な 事業	MICE誘致推進事業、にぎわいづくり推進事業、クルーズ客船誘致推進事業、地域密着型スポーツ応援事業、香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業、県立体育館整備事業		

③ 交通ネットワークの整備

本県の産業や観光の振興、拠点性の確保等において、また、広域利用圏に見合った交通結節点として、重要な役割を担っている高松空港が、四国の拠点空港として、また、西日本における海外インバウンドのゲートウェイの一つとして、利便性を確保し、さらに発展していけるよう、新規路線の開設や既存路線のダイヤ改善など、航空ネットワークの充実・強化を図ります。

本四高速の全国料金共通化の影響を受けている本四間フェリーについて、事業者の実情を踏まえた支援を行うよう国に働きかけを行い、また、公共交通と高速道路をともに両立し、将来にわたって存続できるよう、積極的に取り組みます。

交流人口の拡大や観光の振興による地域経済の活性化や災害被害に対する強靱化に加え、経営を安定化させ、現在の在来線ネットワークの維持が期待できる四国への新幹線の実現に向け、四国各県や経済界、事業者と連携し、国や関係機関への要望や気運醸成に取り組みます。

交通ネットワークの整備			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	定期航空路線数	平成 31 年度に 8 路線	平成 26 年度：6 路線
	定期航空路線利用者数	平成 31 年度に 187 万人	平成 26 年度：173 万人
具体的な事業	航空ネットワーク振興事業、航空ネットワーク充実強化対策等事業		

VI. 講ずべき施策

【基本目標 4】 都市・集落機能を高める

持続可能な地域づくりを推進するため、地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携強化を図り、効率的な住民サービスの提供等自治体間の広域連携の推進を図るとともに、都市と農山漁村とが密接に連携をもってまとまった生活圏を形成する機能を形成していく必要があります。

■数値目標：5年間で市町間協約数を9協約数

(地方自治法第252条の2第1項の規定に基づく連携協約数)

＜施策の基本的方向＞

(1) 集約型都市構造の推進

都市の持つ活力や利便性の一層の向上を図るため、中心市街地等の活性化に向けた市町等の取組みを支援するとともに、市町の庁舎や交通の結節点を中心とした区域を集約拠点とし、その拠点間を交通ネットワークで結ぶ集約型都市構造の実現に向け取り組みます。

【具体的な施策】

① 中心市街地等の活性化と都市の集約化

活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、まちづくりや中小小売商業の振興などの観点から、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。

また、中心市街地の活性化や都市的土地利用の郊外への拡大の抑制を図ることにより、生活に必要な都市機能が近接した効率的・持続可能な都市構造への転換に向けて、まちの中心部に医療・福祉施設、商業施設等が集まり、高齢者などが不自由なく移動できるよう移動経路のバリアフリー化や交通安全対策を実施し、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を目指します。

さらには、都市全体を見渡しながらい今後の都市像を描き、公共施設のみではなく、住宅及び医療・福祉・商業等の民間の施設も対象として、その誘導を図るための立地適正化計画を市町が積極的に策定できるよう、適切な指導・助言を行います。

中心市街地等の活性化と都市の集約化			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	立地適正化計画を作成する自治体数	5年間で2自治体 (平成27～31年度の 累計)	—
具体的な 事業	特色ある商店街づくり事業、地方拠点強化推進事業（再掲）		

② 地域公共交通の確保・維持

人口減少・少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性はますます高まっており、輸送力、定時性等に優れた鉄道を中心に、駅などの交通結節点において、バスやタクシー、自家用車等との乗り継ぎ機能を高め、県全体で利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークの構築に努めます。

交通 I Cカードの利用範囲の拡大や共通化など公共交通に誘導する支援施策や鉄道駅の新駅設置による結節性及び利便性の向上を促進します。

地域公共交通の確保・維持			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	主な公共交通機関利用者数（ことでん、J R 四国（県内）、乗合バスの利用者数）	平成 31 年度に 34,692 千人	平成 26 年度：34,629 千人 ※
	※現状値：ことでん 12,924 千人、J R 四国（県内）15,860 千人、乗合バス 5,845 千人（平成 25 年度）		
具体的な 事業	地域公共交通確保維持改善等事業		

＜施策の基本的方向＞

（２）広域連携の推進

県境を越えた広域的な課題に対応するとともに、県外自治体との交流連携の取組みを推進します。また、市町が柔軟に連携し、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、広域連携を推進します。

【具体的な施策】

① 広域連携の推進

四国４県において、県境を越えた広域的な課題に対応するとともに、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供等に資する交流連携の取組みを進めるなど、県外との広域連携を推進します。

また、連携中枢都市圏の形成に向け、近隣市町にも便益が及ぶことに留意しつつ、情報提供や助言など側面から支援するとともに、定住の促進と地域の活性化を図る広域連携の枠組みとして有効な「定住自立圏構想」を関係市町が適切に判断できるよう、情報提供や助言に努めます。

広域連携の推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	市町間協約数（地方自治法第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づく連携協約数）	5 年間で 9 協約数 （平成 27～31 年度の累計）	—
具体的な 事業	四国 4 県連携推進事業		

＜施策の基本的方向＞

（３）地域拠点とネットワークづくり

中山間地域等において、住民の生活に支障が生じないように、地域の拠点づくりや地域の拠点と周辺集落とのネットワークづくりを推進するとともに、生活支援サービスの維持や多彩な地域コミュニティ活動の支援など、地域を支える活動を促進します。

また、住民生活に必要な公共施設等の戦略的な維持管理・更新に取り組みます。

【具体的な施策】

① 小さな拠点とネットワークの形成

中山間地域等において、道の駅や農産物の加工施設も活用しながら、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とネットワークでつないだ「小さな拠点」の形成を目指します。

小さな拠点とネットワークの形成			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県内市町が策定する総合戦略を踏まえて項目等を設定		

② 地域を支える活動の促進

地域住民が主体となって実施するコミュニティ活動などさまざまな活動を支援します。

a. 高齢者等の日常生活の支援

元気な高齢者を中心に、地域住民がボランティアとして高齢者への声かけ・見守り活動や居場所の運営ができる体制を構築するとともに、住民による声かけ・見守り活動や高齢者が集まりやすい常設型の居場所づくり、買物支援などの生活支援サービスの提供を行う仕組みづくりに取り組む市町等を支援します。

また、市町と連携して、地域における声かけ・見守りや居場所づくりなどの地域支え合い活動に取り組む人材の育成や、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の養成に取り組むとともに、市町がコーディネーターを円滑に配置できるよう支援を行います。

高齢者等の日常生活の支援			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	高齢者への声かけ・ 見守りの実施率	平成31年度に55%	平成26年7月： 24.9%
具体的な 事業	一人暮らし高齢者等対策事業、民間活用型高齢者生活支援事業		

b. 多彩な地域コミュニティ活動の促進

個性豊かで活力ある地域づくりへの取組みが促進されるよう、その主体となる地域コミュニティの構築に向けた研修を実施するほか、先進的な取組み事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等についての情報提供や助言を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行います。

また、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等を積極的に情報発信するとともに、市町の地域おこし協力隊とも連携を図りながら、県内の地域づくり活動を支援します。（再掲）

多彩な地域コミュニティ活動の促進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県内で活動する地域 おこし協力隊員数 (再掲)	平成31年度に25人	平成26年度：8人
具体的な 事業	地域づくり団体育成支援事業（再掲）		

③ 既存ストックのマネジメント強化

全国的に、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、本県においても、今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していく

ことが予想されることを踏まえ、早急に県が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

こうした課題に対応するため、「ファシリティマネジメント」の考え方に基つき県有建物のうち今後の更新や修繕にかかる費用が大きいと想定される建物について、計画的な保全を実施し、長寿命化することにより、更新や修繕にかかる全体的な費用の縮減を図ります。

また、県有建物の更新や新設、大規模改修を行う際には、他の県有建物の利用や合築、民間賃貸について検討するだけでなく、国や県内市町と連携し、双方が管理する建物の空きスペースの活用や合築等についても検討するなど、県有建物の整備の効率化や保有総量の適正化を図ります。

既存ストックのマネジメント強化			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	保全計画を策定する 建物数	5年間で25棟（平成 27～31年度の累計）	—
具体的な 事業	県有公共施設等総合管理推進事業		

参考資料

I. 施策体系	75
II. 重要業績評価指標一覧	79
III. 産業の現状（図表）	86
IV. 人口減少による影響（図表）	92

I. 施策体系

戦略Ⅰ 人口減少抑制戦略

基本目標 1：人の流れを変える

<施策の基本的方向>

(1) 産業振興による働く場の確保

【具体的な施策】

- ① 成長産業の育成・集積
 - a ものづくり「温故知新」プロジェクトの推進
 - b 「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトの推進
 - c オリーブ産業強化プロジェクトの推進
 - d K-M I X関連産業育成プロジェクトの推進
 - e 魅力ある農林水産物づくりと農林水産業の6次産業化の推進
- ② 独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援
 - a 新規創業・第二創業等の創出促進
 - b 研究開発力・基盤技術の強化等
- ③ 企業の海外展開の支援
- ④ 産業の成長を支える人材の育成・確保
 - a 産業人材の育成と企業の人材確保の支援
 - b 農林水産業の担い手の確保・育成
 - c 労働環境の整備（働き方改革）
- ⑤ 企業立地の促進等と産業基盤の強化
- ⑥ 県産品の振興

<施策の基本的方向>

(2) 移住・定住の促進

【具体的な施策】

- ① 移住の促進
 - a かがわの魅力発信
 - b 受入体制の整備
- ② 若者の定住促進
 - a 県内就職の促進
 - b 奨学金による地元定着の促進
 - c ふるさとに誇りを持つ教育の推進

<施策の基本的方向>

(3) 魅力ある大学づくり

【具体的な施策】

- ① 県内大学等の充実強化
- ② 県内大学等との連携強化

戦略Ⅰ 人口減少抑制戦略

基本目標２：安心して暮らしやすい環境を創る

<施策の基本的方向>

(1)「子育て県かがわ」の実現

【具体的な施策】

- ① 結婚・妊娠期からの支援
 - a 結婚を希望する男女の応援
 - b 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築
- ② 子ども・子育て支援の充実
 - a 就学前の教育・保育の充実
 - b 地域における子ども・子育て支援の充実
 - c 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上
- ③ 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
 - a 仕事と家庭生活の両立支援
 - b 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり
 - c 子育てに伴う経済的負担の軽減

<施策の基本的方向>

(2)「健康長寿の香川」をつくる

【具体的な施策】

- ① 健康づくりの推進
- ② 社会参加の促進と生きがいくりの推進
- ③ 医療・介護サービスの確保・充実
 - a 安全で質の高い医療の確保
 - b 介護サービス等の充実

<施策の基本的方向>

(3)「女性が輝く香川」の実現

【具体的な施策】

- ① あらゆる分野における女性の活躍推進
- ② 働く女性の活躍の推進
 - a 女性の就労促進
 - b ワーク・ライフ・バランスの実現

戦略Ⅱ 人口減少社会適応戦略

基本目標3：地域の元気を創る

<施策の基本的方向>

(1) 魅力ある地域づくり

【具体的な施策】

- ① 香川の特徴を生かした地域づくり
 - a 文化芸術による地域の活性化
 - b 環境を守り育てる地域づくりの推進
 - c 多彩な地域づくりの推進
- ② 安全・安心なまちづくり
 - a 災害に強いまちづくりの推進
 - b 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進
 - c 社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進
- ③ あらゆる分野におけるIT化の推進

<施策の基本的方向>

(2) 農山漁村を元気に

【具体的な施策】

- ① 魅力あふれる農山漁村づくり
- ② 地域ぐるみの生産体制の強化
 - a 農地の効率的利用
 - b 経営・生産の安定
 - c 鳥獣被害の防止
- ③ 農山漁村地域の多面的機能の維持

<施策の基本的方向>

(3) 交流人口の拡大

【具体的な施策】

- ① 観光かがわの推進
 - a 滞在型観光の推進
 - b 観光客の満足度向上
 - c 広域観光の推進
 - d 戦略的な情報発信
 - e 海外観光客誘致の推進
- ② 地域の活性化につながる交流の推進
- ③ 交通ネットワークの整備

戦略Ⅱ 人口減少社会適応戦略

基本目標4：都市・集落機能を高める

<施策の基本的方向>

(1) 集約型都市構造の推進

【具体的な施策】

- ① 中心市街地等の活性化と都市の集約化
- ② 地域公共交通の確保・維持

<施策の基本的方向>

(2) 広域連携の推進

【具体的な施策】

- ① 広域連携の推進

<施策の基本的方向>

(3) 地域拠点とネットワークづくり

【具体的な施策】

- ① 小さな拠点とネットワークの形成
- ② 地域を支える活動の促進
 - a 高齢者等の日常生活の支援
 - b 多彩な地域コミュニティ活動の促進
- ③ 既存ストックのマネジメント強化

Ⅱ. 重要業績評価指標一覧

戦略Ⅰ 人口減少抑制戦略

基本目標1 人の流れを変える

(1) 産業振興による働く場の確保

① 成長産業の育成・集積

個別施策	KPI	目標値	現状値
a ものづくり「温故知新」プロジェクトの推進	産業技術センターの研究開発による製品化件数	5年間で100件 (平成27～31年度の累計)	80件 (平成22～26年度の累計)
b 「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトの推進	県が支援した純品のD-ブシコースを使用した希少糖関連製品の開発による商品化件数	5年間で20件 (平成27～31年度の累計)	—
c オリーブ産業強化プロジェクトの推進	オリーブの生産量	検討中	平成26年度: 254t
	オリーブ牛の出荷頭数	平成31年度に2,800頭	平成26年度: 1,746頭
	オリーブハマチ・オリーブぶりの生産尾数	平成31年度に33万尾	平成26年度: 24万尾
d K-MIX関連産業育成プロジェクトの推進	かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)への参加医療機関数(県内)	平成31年度に190か所	平成26年度: 106か所
	県が支援した健康関連製品の開発による商品化件数	5年間で15件 (平成27～31年度の累計)	—
e 魅力ある農林水産物づくりと農林水産業の6次産業化の推進	6次産業化や農工商連携に新たに取組む農業経営体数	108件 (平成31年度までの累計)	平成26年度までの累計58件
	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	平成31年度に250ha	平成25年度: 190ha

② 独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 新規創業・第二創業等の創出促進	開業した事業所数	5年間で3,500件 (平成27～31年度の累計)	3,437件 (平成21～25年度の累計)
b 研究開発力・基盤技術の強化等	特許及び実用新案出願件数	5年間で2,800件 (平成27～31年の累計)	2,423件 (平成22～26年の累計)

③ 企業の海外展開の支援

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	海外展開を行った企業数	平成31年に408社	平成26年: 391社

④ 産業の成長を支える人材の育成・確保

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 産業人材の育成と企業の人材確保の支援	県の就職支援策における就職件数	毎年度700件	平成26年度: 689件
	高等技術学校修了生の就職率(委託訓練を含む)	平成31年度に83.0%	平成27年6月: 80.3%
b 農林水産業の担い手の確保・育成	新規就農者数	5年間で700人 (平成27～31年度の累計)	591人 (平成22～26年度の累計)
	新規漁業就業者数	5年間で180人 (平成27～31年度の累計)	150人 (平成22～26年度の累計)
	新規林業就業者数	5年間で50人 (平成27～31年度の累計)	77人 (平成21～25年度の累計)
c 労働環境の整備(働き方改革)	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数	5年間で85社 (平成27～31年度の累計)	79社 (平成22～26年度の累計)

⑤企業立地の促進等と産業基盤の強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	企業立地件数	5年間で140件 (平成27～31年度の累計)	137件 (平成22～26年度の累計)
	特許及び実用新案出願件数 (再掲)	5年間で2,800件 (平成27～31年の累計)	2,423件 (平成22～26年の累計)

⑥県産品の振興

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県産品の国内販売額(県サ ポート実績)	平成31年度に2,000,000千円	平成26年度:1,476,533千円
	県産品の海外販売額(県サ ポート実績)	平成31年度に180,000千円	平成26年度:82,694千円

(2)移住・定住の促進

①移住の促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a かがわの魅力発信	移住に関する相談件数	5年間で5,000件 (平成27～31年度の累計)	平成26年度:833件
b 受入体制の整備	県外からの移住者数	5年間で4,500人 (平成27～31年度の累計)	平成26年度:753人

②若者の定住促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 県内就職の促進	かがわ就職・移住サポートセン ターの職業紹介件数	平成31年度に400件	平成26年度:296件
b 奨学金による地元定着の促進	奨学金を利用した県内大学等 の県内出身者のうち、奨学金返 還金の一部免除者の割合	平成31年度に80%	平成26年度:37.8%
c ふるさとに誇りを持つ教育の推 進	キャリア教育に通じる体験的な 活動の実施割合	平成31年度に 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	平成26年度: 小学校 - % 中学校 100% 高等学校 100%

(3)魅力ある大学づくり

①県内大学等の充実強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	自県大学進学者の割合	平成31年度に19.5%	平成26年度:16.7%

②県内大学等との連携強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県内大学卒業生の県内就職率	平成31年度に50.6%	平成26年度:43.9%

戦略Ⅰ 人口減少抑制戦略

基本目標2 安心して暮らしやすい環境を創る

(1)「子育て県かがわ」の実現

①結婚・妊娠期からの支援

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 結婚を希望する男女の応援	県が主催又は支援する結婚支援イベント等でのカップリング数	5年間で300組 (平成27～31年度の累計)	平成26年度:57組
b 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月児)	平成31年度に96%	平成25年度:93.8%
	乳幼児健康診査の受診率(3歳児)	平成31年度に94%	平成25年度:90.6%

②子ども・子育て支援の充実

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 就学前の教育・保育の充実	保育所等利用待機児童数	平成31年度に年度当初0人、年度途中0人	平成27年4月1日:129人
b 地域における子ども・子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業実施か所数	平成31年度に96か所	平成26年度:77か所
c 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上	保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	5年間で125人 (平成27～31年度の累計)	平成26年度までの累計68人

③子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 仕事と家庭生活の両立支援	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数(再掲)	5年間で85社 (平成27～31年度の累計)	79社 (平成22～26年度の累計)
b 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり	かがわこどもの駅認定施設数	平成31年度に475か所	平成26年度:450か所
c 子育てに伴う経済的負担の軽減	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合(再掲)	平成31年度に80%	平成26年度:37.8%

(2)「健康長寿の香川」をつくる

①健康づくりの推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	がん検診(胃、大腸、肺、乳、子宮)受診率	毎年度50%以上	平成25年度: 胃:24.6% 大腸:34.2% 肺:41.6% 乳:31.8% 子宮:35.2%
—	特定健康診査の実施率	毎年度70%以上	平成24年度:46.3%

②社会参加の促進と生きがいづくりの推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	高齢者いきいき案内所相談件数	5年間で4,180件 (平成27～31年度の累計)	平成26年度:408件

③医療・介護サービスの確保・充実

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 安全で質の高い医療の確保	かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)への参加医療機関数(県内)(再掲)	平成31年度に190か所	平成26年度:106か所
	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	平成31年度に64人	平成26年度:12人
b 介護サービス等の充実	介護福祉士の登録者数	平成31年度に16,300人	平成26年度:12,072人

(3)「女性が輝く香川」の実現

①あらゆる分野における女性の活躍推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数	5年間で1,000人 (平成27～31年度の累計)	787人 (平成22～26年度の累計)

②働く女性の活躍の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 女性の就労促進	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数	5年間で150社 (平成27～31年度の累計)	—
b ワーク・ライフ・バランスの実現	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数(再掲)	5年間で85社 (平成27～31年度の累計)	79社 (平成22～26年度の累計)

戦略Ⅱ 人口減少社会適応戦略

基本目標3 地域の元気を創る

(1) 魅力ある地域づくり

①香川の特徴を生かした地域づくり

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 文化芸術による地域の活性化	県主催・共催の文化事業への参加者数(県立ミュージアムや東山魁夷せとうち美術館のほか、かがわ文化芸術祭、さぬき映画祭等への参加者数)	5年間で1,276,000人 (平成27～31年度の累計)	1,204,000人 (平成22～26年度の累計)
	「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	5年間で3か所 (平成27～31年度の累計)	2か所 (平成22～26年度の累計)
b 環境を守り育てる地域づくりの推進	県内一斉海ごみクリーン作戦参加者数	平成31年度に600百人	平成26年度:576百人
	環境教育・環境学習参加者数	平成31年度に24,500人	平成26年度:22,523人
c 多彩な地域づくりの推進	県内で活動する地域おこし協力隊員数	平成31年度に25人	平成26年度:8人

②安全・安心なまちづくり

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 災害に強いまちづくりの推進	自主防災組織の活動カバー率	平成31年度に99.0%	平成27年4月1日:92.5%
b 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進	交通事故死者数	平成31年に41人	平成26年:52人
	刑法犯認知件数	平成31年に7,500件以下	平成26年:8,802件
c 社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進	県管理道における橋梁の補修箇所数	5年間で114橋 (平成27～31年度の累計)	121橋 (平成22～26年度の累計)

③あらゆる分野におけるIT化の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県が提供するオープンデータの利用件数	5年間で600件 (平成27～31年度の累計)	平成27年6月30日:50件
	無料Wi-Fiスポット数	平成31年度に937か所	—

(2) 農山漁村を元気に

① 魅力あふれる農山漁村づくり

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	平成31年度に172,000人	平成26年度: 137,700人

② 地域ぐるみの生産体制の強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 農地の効率的利用	担い手への農地利用集積面積率	5年間で45%	平成26年度: 29.1%
	農業振興地域内農用地の耕作放棄地を削減	5年間で500ha削減(平成27~31年の累計)	平成26年: 2,175ha(耕作放棄地面積)
b 経営・生産の安定	主食用以外の水稲の栽培面積	平成31年度に1,000ha	平成26年度: 341ha
	ブランド農産物の生産量	平成31年度に38,000t	平成25年度: 32,538t
	1世帯あたり魚介類(生鮮・加工品)購入金額	平成31年度に78千円	平成26年度: 71千円
c 鳥獣被害の防止	野生鳥獣被害が発生している集落数	平成31年度に220集落	平成26年度: 372集落

③ 農山漁村地域の多面的機能の維持

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	平成31年度に16,340ha	平成26年度: 13,784ha

(3) 交流人口の拡大

① 観光かがわの推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 滞在型観光の推進	延宿泊者数	平成31年に3,600千人	平成26年: 3,463千人
	県外宿泊観光客観光消費金額	平成31年に28,800円	平成26年: 27,411円
b 観光客の満足度向上	県外観光客数	平成31年に9,600千人	平成26年: 9,060千人
	延宿泊者数(再掲)	平成31年に3,600千人	平成26年: 3,463千人
c 広域観光の推進	県外観光客数(再掲)	平成31年に9,600千人	平成26年: 9,060千人
d 戦略的な情報発信	県外観光客数(再掲)	平成31年に9,600千人	平成26年: 9,060千人
e 海外観光客誘致の推進	外国人延宿泊者数	平成31年に217千人	平成26年: 124千人

② 地域の活性化につながる交流の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	MICEの参加者数	平成31年度に94,000人	平成24~26年度の平均: 84,000人

③ 交通ネットワークの整備

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	定期航空路線数	平成31年度に8路線	平成26年度: 6路線
	定期航空路線利用者数	平成31年度に187万人	平成26年度: 173万人

戦略Ⅱ 人口減少社会適応戦略

基本目標4 都市・集落機能を高める

(1) 集約型都市構造の推進

① 中心市街地等の活性化と都市の集約化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	立地適正化計画を作成する自治体数	5年間で2自治体 (平成27～31年度の累計)	—

② 地域公共交通の確保・維持

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	主な公共交通機関利用者数(こ とでん、JR四国(県内)、乗合バ スの利用者数)	平成31年度に34,692千人	平成26年度: 34,629千人

(2) 広域連携の推進

① 広域連携の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	市町間協約数(地方自治法第 252条の2第1項の規定に基づ く連携協約数)	5年間で9協約数 (平成27～31年度の累計)	—

(3) 地域拠点とネットワークづくり

① 小さな拠点とネットワークの形成

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県内市町が策定する総合戦略を踏まえて項目等を設定		

② 地域を支える活動の促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 高齢者等の日常生活の支援	高齢者への声かけ・見守りの実 施率	平成31年度に55%	平成26年7月: 24.9%
b 多彩な地域コミュニティ活動の 促進	県内で活動する地域おこし協力 隊員数(再掲)	平成31年度に25人	平成26年度: 8人

③ 既存ストックのマネジメント強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	保全計画を策定する建物数	5年間で25棟 (平成27～31年度の累計)	—

Ⅲ. 産業の現状（図表）

出典：「地域経済分析システム」（表1～8、図1, 2, 5, 6）

表1 付加価値、事業所数、取引流入額、従業者数の大きい産業

	付加価値	事業所数	取引流入額	従業者数
1位	製造業	卸売業・小売業	製造業	卸売業・小売業
2位	卸売業・小売業	宿泊業 飲食サービス業	卸売業・小売業	製造業

図1 付加価値（2012年）、事業所数（2012年）、取引流入額（2013年）、従業者数（2012年）別構成比

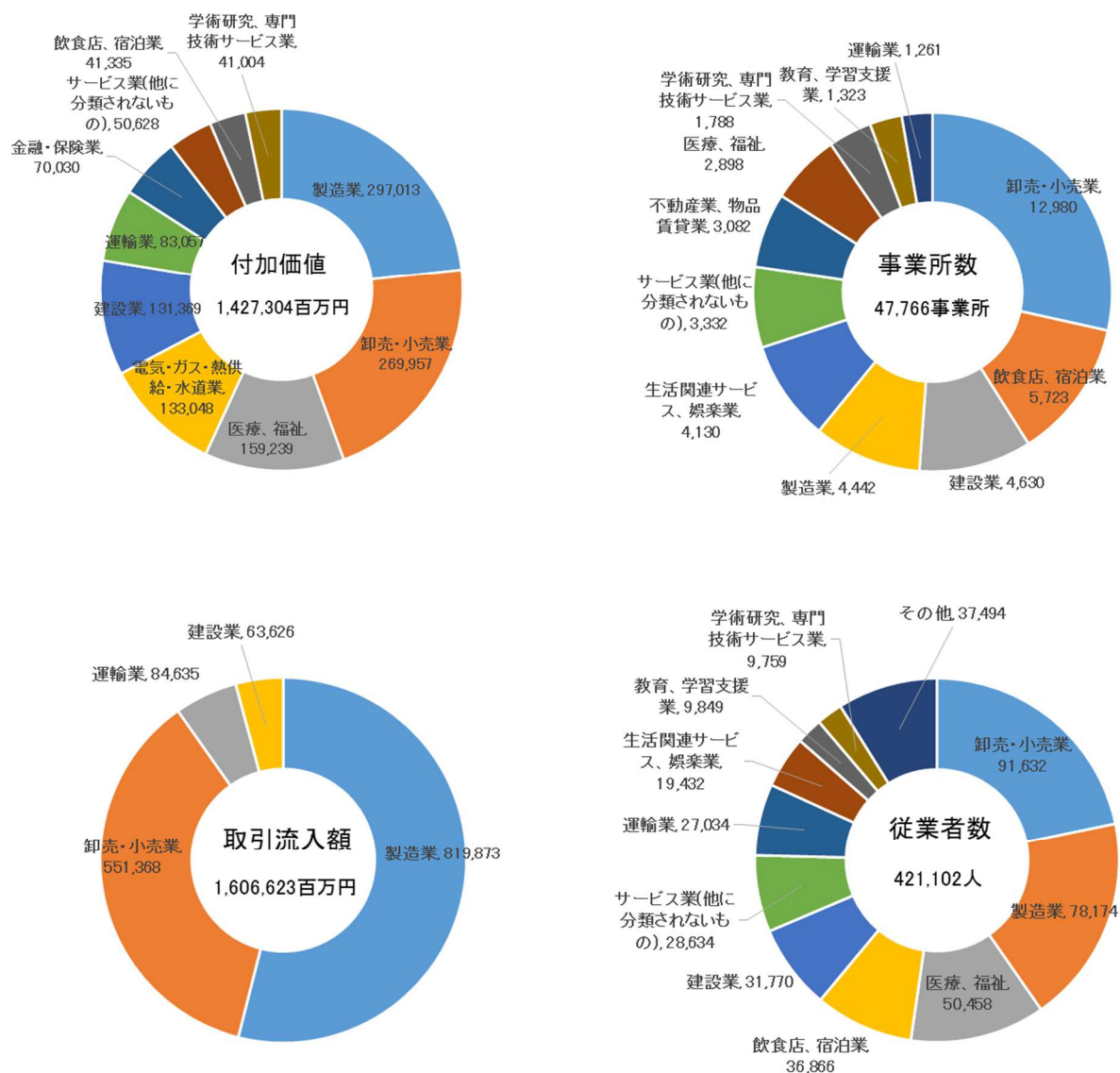


図2 製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の当期純利益

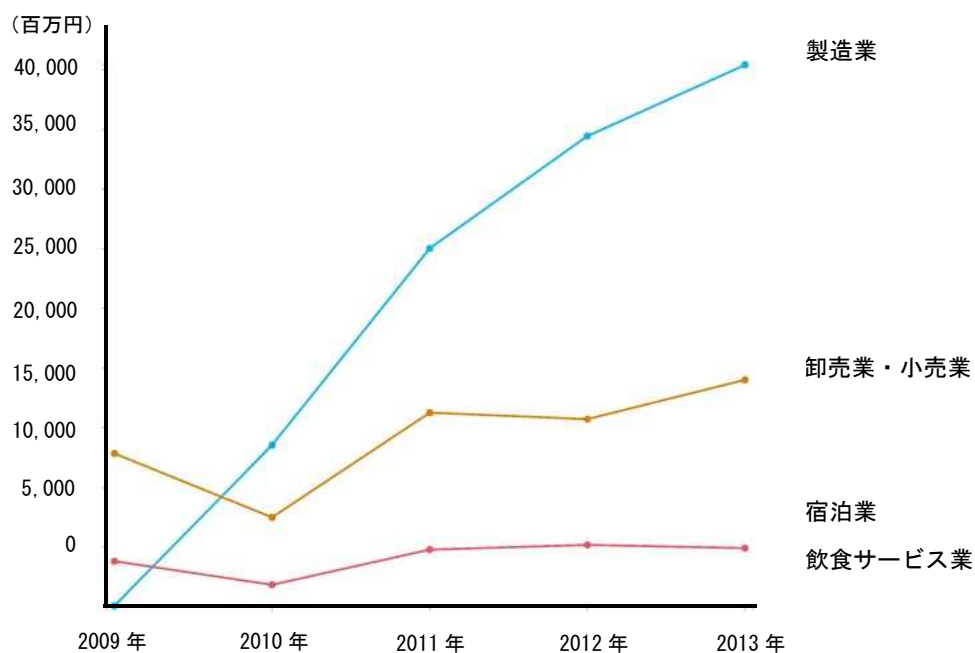


表2 付加価値の構成比と特化係数

	①香川県構成比	②全国構成比	①/②
製造業	20.8%	23.2%	0.90
卸売業・小売業	18.9%	18.6%	<u>1.02</u>

表3 事業所数の構成比と特化係数

	①香川県構成比	②全国構成比	①/②
卸売業・小売業	27.2%	25.6%	<u>1.06</u>
宿泊業、飲食サービス業	12.0%	12.9%	0.93

表4 取引流入額の構成比と特化係数

	①香川県構成比	②全国構成比	①/②
製造業	51.0%	36.5%	<u>1.40</u>
卸売業・小売業	34.3%	43.6%	0.79

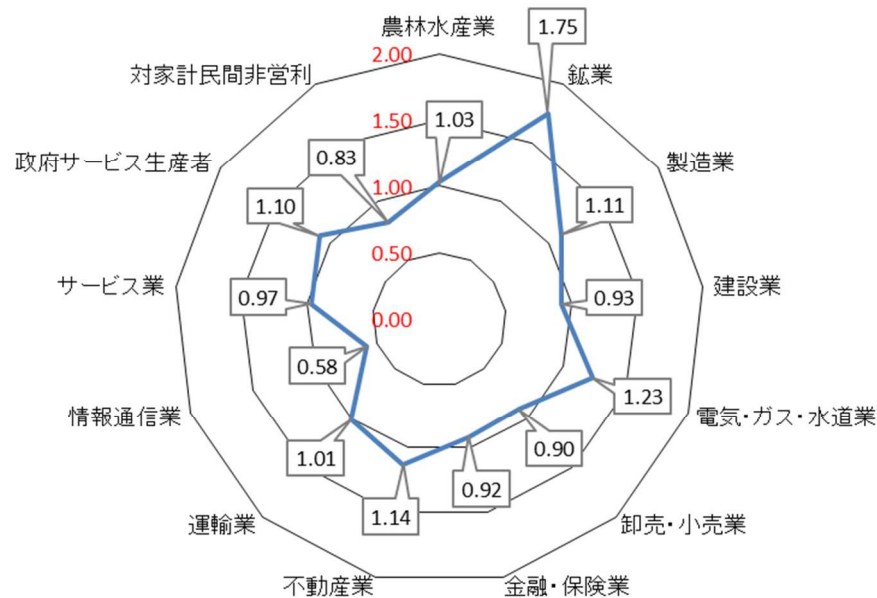
表5 従業者数の構成比と特化係数

	①香川県構成比	②全国構成比	①/②
卸売業・小売業	21.8%	20.5%	<u>1.06</u>
製造業	18.6%	18.5%	<u>1.01</u>

表6 項目別に見た特化係数の高い産業

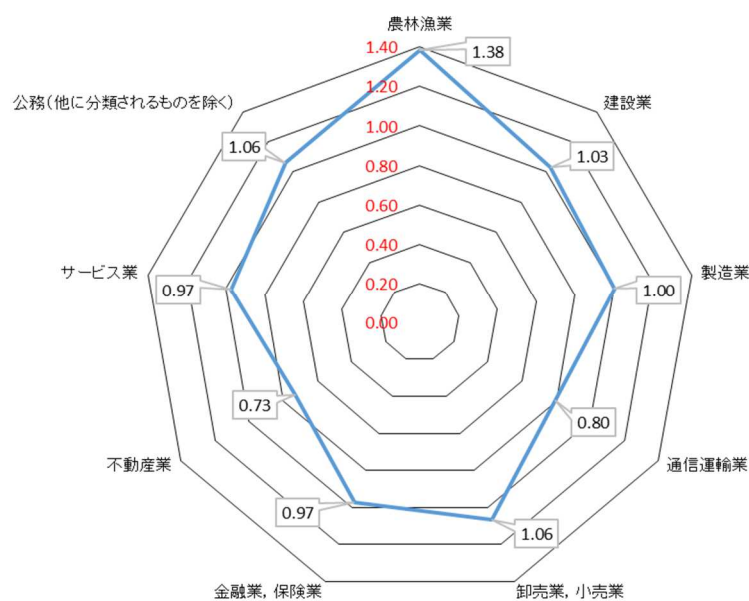
付加価値	事業所数	取引流入額	従業者数
卸売業・小売業	卸売業・小売業	製造業	製造業 卸売業・小売業

図3 産業別特化係数（県内総生産、平成24年度）（香川県）



（出典：香川県「平成24年度香川県県民経済計算」、内閣府「平成25年版国民経済計算」）

図4 産業別特化係数（就業者数、平成22年度）（香川県）



（出典：総務省「国勢調査」）

図5 製造業における産業別構成比

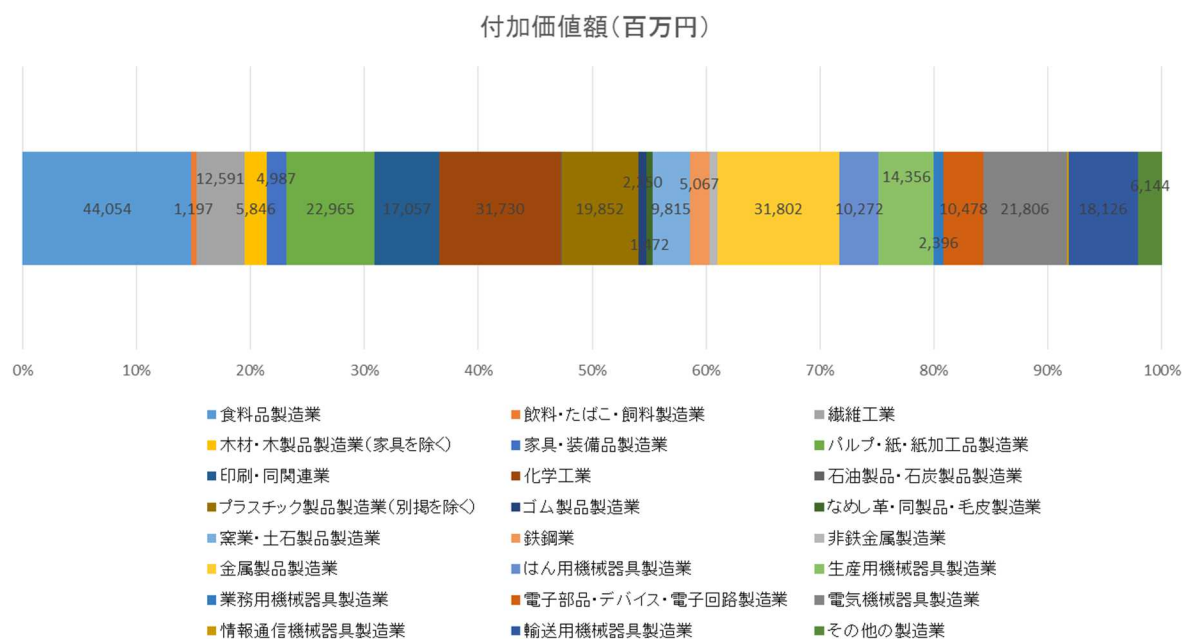


図6 製造業における産業別構成比

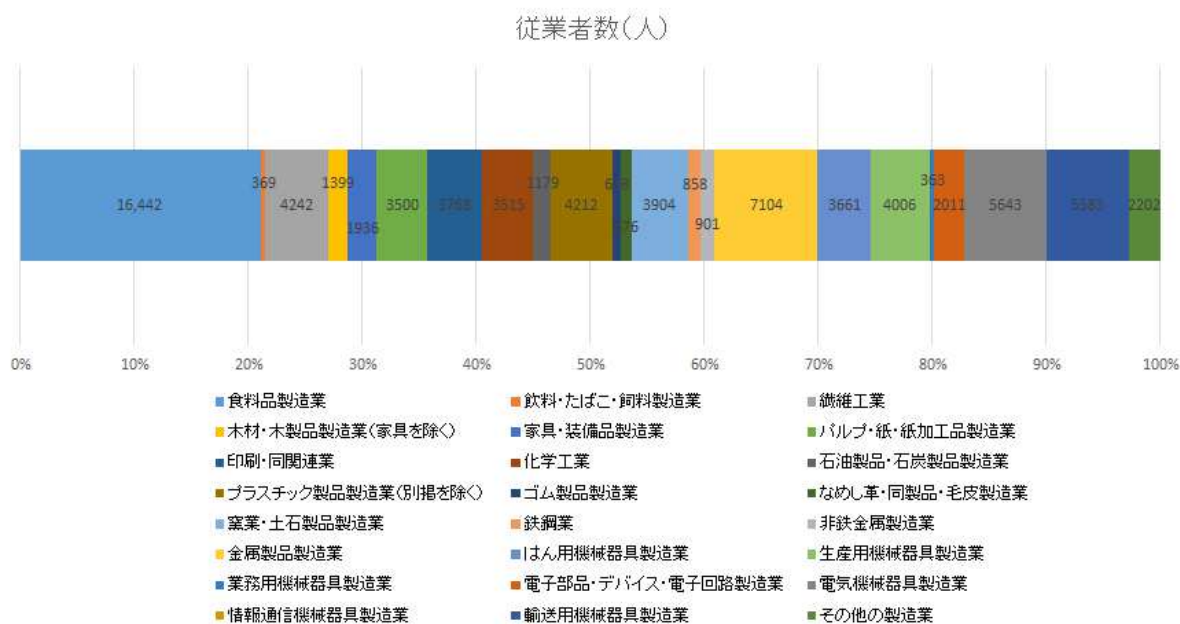


表7 製造業における産業別特化係数（付加価値額）

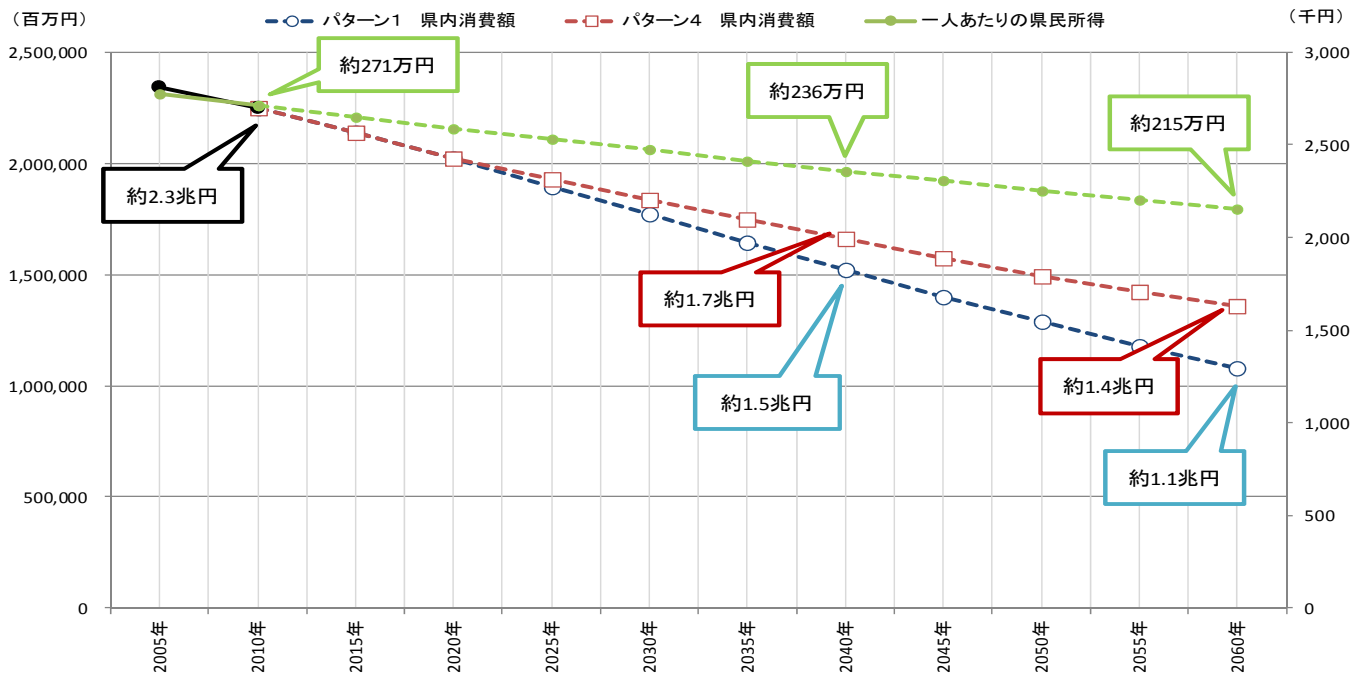
産業中分類	特化係数	産業中分類	特化係数
食料品製造業	<u>1.54</u>	鉄鋼業	0.57
木材・木製品製造業 (家具を除く)	<u>2.50</u>	はん用機械器具製造業	0.85
印刷・同関連業	<u>1.68</u>	電子部品・デバイス・電子回路 製造業	0.88
プラスチック製品製造業	<u>1.52</u>	輸送用機械器具製造業	0.58
窯業・土石製品製造業	<u>1.06</u>	繊維工業	<u>1.45</u>
金属製品製造業	<u>1.65</u>	パルプ・紙・紙加工品製造業	<u>3.08</u>
業務用機械器具製造業	0.19	石油製品・石炭製品製造業	0.09
情報通信機械器具製造業	0.04	なめし革・同製品・毛皮製造業	<u>2.50</u>
飲料・たばこ・飼料製造業	0.17	非鉄金属製造業	0.32
家具・装備品製造業	<u>1.55</u>	生産用機械器具製造業	0.70
化学工業	0.89	電気機械器具製造業	1.16
ゴム製品製造業	0.50		

表8 製造業における産業別特化係数（従業者数）

産業中分類	特化係数	産業中分類	特化係数
食料品製造業	<u>1.51</u>	鉄鋼業	0.42
木材・木製品製造業 (家具を除く)	<u>1.20</u>	はん用機械器具製造業	<u>1.27</u>
印刷・同関連業	<u>1.23</u>	電子部品・デバイス・電子回路 製造業	0.44
プラスチック製品製造業	<u>1.00</u>	輸送用機械器具製造業	0.59
窯業・土石製品製造業	<u>1.52</u>	繊維工業	<u>1.17</u>
金属製品製造業	<u>1.20</u>	パルプ・紙・紙加工品製造業	<u>1.73</u>
業務用機械器具製造業	0.19	石油製品・石炭製品製造業	<u>5.00</u>
情報通信機械器具製造業	0.03	なめし革・同製品・毛皮製造業	<u>2.25</u>
飲料・たばこ・飼料製造業	0.31	非鉄金属製造業	0.71
家具・装備品製造業	<u>1.56</u>	生産用機械器具製造業	0.73
化学工業	0.98	電気機械器具製造業	<u>1.22</u>
ゴム製品製造業	0.53		

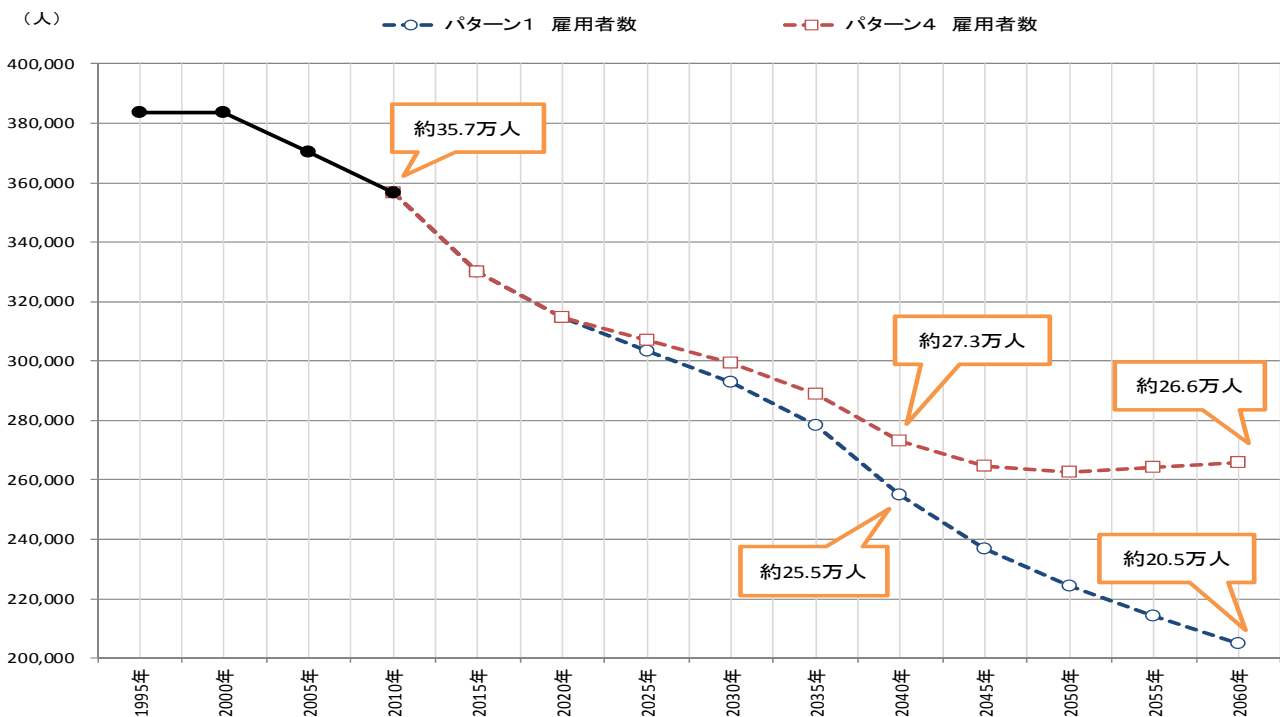
IV. 人口減少による影響（図表）

図7 県内消費額と一人あたりの県民所得の推計



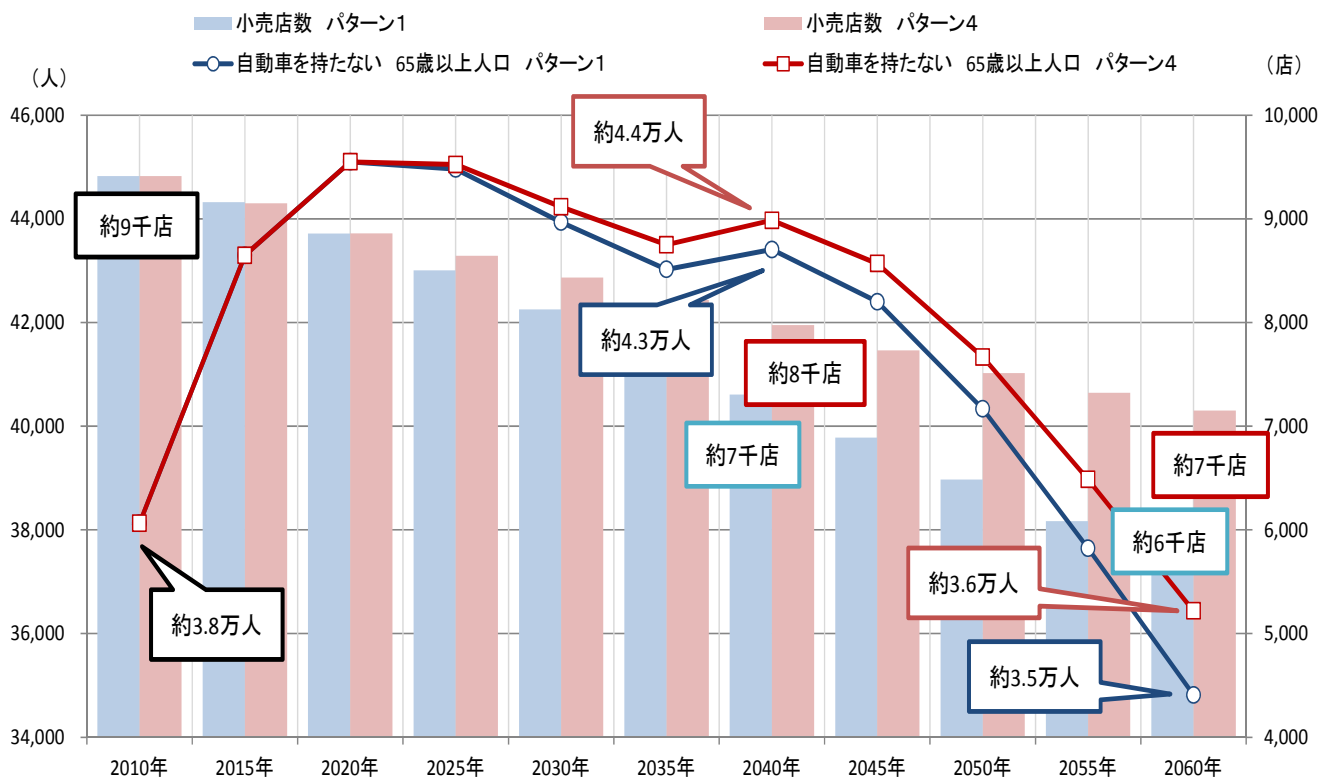
(出典：内閣府「県民経済計算」(2005-2012)を用いて推計)

図8 雇用者数の推計



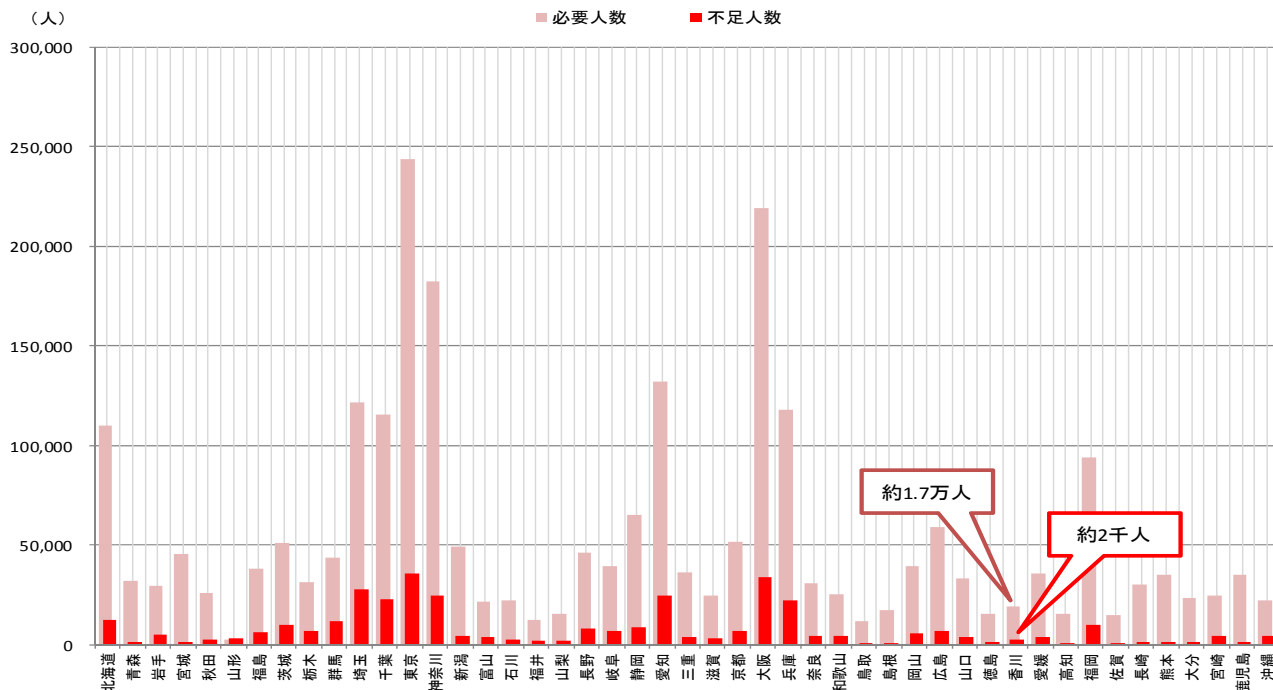
(出典：総務省「国勢調査」(1995、2000、2005、2010)を用いて推計、1995年～2010年は実績値、2015年以降は推計値)

図9 小売店数の推計



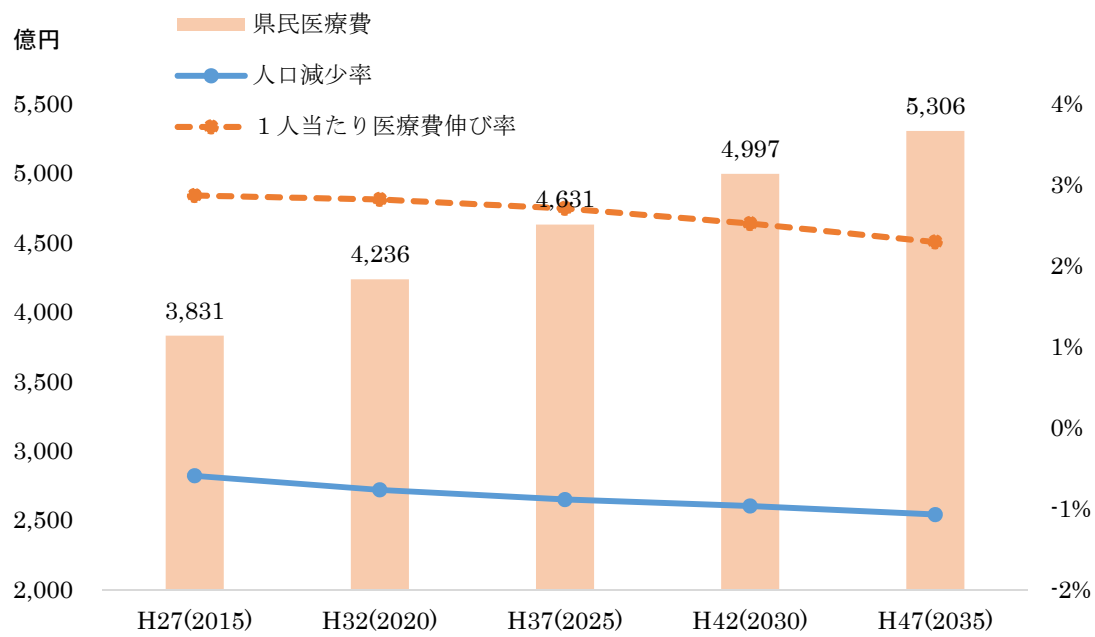
(出典：総務省「経済センサスー活動調査」(2012)を用いて推計)

図10 介護人材の需給推計 (2025年度)



(出典：厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」)

図 11 平成 30 年度以降の医療費の見通し



(出典：厚生労働省「都道府県医療費の将来推計ツール」を用いて推計)